

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第14期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	SBI FinTech Solutions株式会社
【英訳名】	SBI FinTech Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 雄一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営財務本部長 阿部 純一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
収益 (千円)	4,701,799	5,543,570	5,401,695	5,692,133	5,056,544
継続事業からの税引前当期利益又は税引前当期損失 (千円)	759,424	234,276	445,518	(101,676)	136,878
当期利益又は当期損失（親会社の所有者に帰属） (千円)	725,818	(537,710)	359,446	5,211	21,702
当期包括利益（親会社の所有者に帰属） (千円)	756,600	(495,020)	377,647	65,195	(75,896)
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	4,465,314	4,802,722	4,788,657	4,452,387	4,339,924
総資産額 (千円)	36,179,158	43,332,327	47,799,691	44,269,523	33,796,648
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	193.82	208.43	207.82	193.22	188.36
基本的1株当たり当期利益又は当期損失（親会社の所有者に帰属） (円)	31.51	(23.34)	15.60	0.23	0.94
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失（親会社の所有者に帰属） (円)	31.29	(23.24)	15.60	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	12.34	11.08	10.02	10.06	12.84
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	16.95	(11.60)	7.50	0.11	0.49
株価収益率 (倍)	28.51	-	32.50	1,847.83	531.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	(5,784,353)	(9,594,331)	1,374,891	18,881,837	194,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	(398,393)	(5,779,450)	(271,684)	(1,753,264)	821,313
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,722,791	12,147,481	1,361,412	(10,570,300)	(3,998,225)
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	20,844,570	17,810,466	20,316,899	26,983,510	23,894,677
従業員数 (人)	292	234	215	215	209
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(47)	(39)	(38)	(37)

(注1) 連結財務諸表は国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。

(注2) 当社は韓国取引所KOSDAQ市場に上場しており、株価の基準通貨はウォンになります。また、株価の韓国ウォンから円への換算については、基準日におけるソウル外国為替仲介株式会社の参考為替レートにより計算しております。

(注3) 第11期におけるSBIレミット株式会社の業績は非継続事業として表示しております。これにより、第10期の収益及び継続事業からの税引前当期利益を遡及修正しております。

(注4) 第11期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため、記載しておりません。

(注5) 第11期の従業員数の減少の主な原因は、2022年3月31日付で、SBIレミット株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

(注6) 第13期及び第14期の希薄化後1株当たり当期利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,697,515	3,450,050	3,187,616	3,047,559	2,502,624
経常利益(損失) (千円)	63,999	411,180	165,343	(301,769)	(820,585)
当期純利益(損失) (千円)	641,229	1,243,238	122,748	(161,711)	158,964
資本金 (千円)	1,452,667	1,454,100	1,454,100	1,454,100	1,454,100
発行済株式総数 (株)	24,048,040	24,052,540	24,052,540	24,052,540	24,052,540
純資産額 (千円)	3,995,970	4,854,666	4,583,485	4,025,586	4,150,100
総資産額 (千円)	22,665,888	31,207,341	32,825,277	21,945,786	17,905,385
1株当たり純資産額 (円)	173.22	210.45	198.68	174.71	180.68
1株当たり配当額 (円)	17	17	17	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(損失)金額 (円)	27.83	53.96	5.33	(7.02)	6.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.64	53.75	5.33	-	-
自己資本比率 (%)	17.61	15.54	13.95	18.34	23.18
自己資本利益率 (%)	16.59	28.13	2.60	(3.76)	3.89
株価収益率 (倍)	32.28	13.24	95.12	-	72.62
配当性向 (%)	61.09	31.50	318.95	-	-
従業員数 (人)	129	129	113	116	105
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(31)	(27)	(29)	(24)
株主総利回り (%)	73.5	60.3	45.3	38.8	44.8
最高株価 (ウォン)	9,970	10,950	6,710	5,450	4,980
(円)	(952.95)	(1,075.54)	(677.09)	(547.72)	(538.63)
最低株価 (ウォン)	6,710	6,370	3,655	3,750	2,275
(円)	(590.12)	(613.99)	(384.38)	(421.74)	(246.36)

(注1) 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しております。

(注2) 当社は韓国取引所KOSDAQ市場に上場しており、株価の基準通貨はウォンになります。

(注3) 株価の韓国ウォンから円への換算については、基準日におけるソウル外国為替仲介株式会社の参考為替レートにより計算しております。

(注4) 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注5) 第13期及び第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

(注6) 第13期において、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したこと、かつ、事業持株会社は完全子会社からの受取配当金を売上高に計上することが認められていないため、財務諸表等規則第九十条に基づき、完全子会社からの受取配当金の計上区分を「売上高」から、「営業外収益」の「関係会社受取配当金」に変更しております。なお、第10期から第12期まで完全子会社からの受取配当金の計上はありません。また、第13期における重要なグループ構造の再編並びに組織再編等の事象は発生しておりません。

2【沿革】

当社は、2011年4月に決済サービス事業を営む株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの共同株式移転により設立されました。その後、2012年12月に韓国取引所KOSDAQ市場への上場を果たし、ビジネスサーチテクノロジー株式会社（2020年11月に全株式を譲渡）やブロードバンドセキュリティ株式会社（2025年1月に全株式を譲渡）といった会社への出資・子会社化等を経て2017年3月に、当時SBIグループ（SBIホールディングス株式会社及び同社の関係会社）企業であったSBIレミット株式会社（2022年3月に全株式を譲渡）、SBIソーシャルレンディング株式会社（2018年12月に全株式を譲渡）、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、当社はFinTech関連事業を複数傘下に有する企業集団へと変革いたしました。また2017年8月には、韓国における少額海外送金業を主要事業とする合併会社SBI Cosmoney Co., Ltd.を設立、2018年3月より事業を開始いたしました。

当社設立後、現在までの当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事業の変遷
2011年4月	株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの共同株式移転により、株式会社AXES Holdings（現当社）設立
2011年6月	株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの営業部門を除くすべての部門について、当社を承継会社とする吸収分割を実施
2011年9月	クレジットカード業界の国際情報セキュリティ基準PCIDSSバージョン2.0に完全準拠
2011年10月	SBIホールディングス株式会社に一部株式を譲渡
2011年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001の認証を取得
2012年6月	株式会社AXES HoldingsからSBI AXES株式会社に商号変更
2012年12月	韓国取引所KOSDAQ市場上場 子会社である株式会社ゼロが株式会社AXES Paymentに商号変更 子会社であるZERO USA Inc.がAXES USA Inc.に商号変更 子会社であるZERO Netherlands B.V.がAXES Netherlands B.V.に商号変更 韓国におけるIR活動支援及びグループ各社の営業支援を目的とした子会社SBI AXES Korea Co., Ltd.設立
2013年6月	SBIペイフォーオール株式会社を子会社化
2014年5月	ビジネスサーチテクノロジー株式会社の73.16%の株式を取得し子会社化
2014年6月	AXES Hong Kong LIMITED 設立
2014年6月	株式会社ブロードバンドセキュリティと資本・業務提携契約締結
2015年1月	ビジネスサーチテクノロジー株式会社を完全子会社化
2015年5月	株式会社ブロードバンドセキュリティの株式を追加取得し持分法適用関連会社化
2015年8月	SBIペイフォーオール株式会社を吸収合併
2016年3月	SBIインベストメント株式会社のファンドが保有する当社株式をすべてSBIホールディングス株式会社に譲渡
2017年4月	SBIレミット株式会社、SBIソーシャルレンディング株式会社、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社の株式を取得し完全子会社化
2017年7月	SBI AXES株式会社からSBI FinTech Solutions株式会社へ商号変更
2017年8月	韓国Coinplug, Inc.と共同で、韓国と世界各国間の国際送金を事業対象とした合併会社SBI Cosmoney Co., Ltd.を設立
2018年3月	子会社であるSBI Cosmoney Co., Ltd.が実施した第三者割当増資を引受
2018年12月	子会社であるSBIソーシャルレンディング株式会社の全株式を譲渡
2019年2月	子会社であるSBI Cosmoney Co., Ltd.が実施した株主割当増資を引受
2020年11月	子会社であるビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を譲渡
2022年3月	子会社であるSBIレミット株式会社の全株式を譲渡
2023年10月	子会社であるSBI Cosmoney Co., Ltd.の株式を追加取得（完全子会社化）
2025年1月	持分法適用関連会社である株式会社ブロードバンドセキュリティの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は創業以来、決済サービスを主たる事業として運営してまいりましたが、2017年4月に、「SBIレミット株式会社」、「SBIソーシャルレンディング株式会社」及び「SBIビジネス・ソリューションズ株式会社」の3社を完全子会社化し、決済サービスに加え、国際送金サービス、ソーシャルレンディングサービス、バックオフィス支援クラウドサービス等も展開する総合FinTechソリューション企業へと変貌しました。

なお、当社グループでは、選択と集中による経営資源の最適配分と継続的な事業ポートフォリオの見直しによって、一層の企業価値向上を図ることを目的とし、2018年12月にSBIソーシャルレンディング株式会社の全株式を譲渡、また2020年11月にビジネスサーチテクノロジー株式会社の全株式を譲渡、2022年3月にSBIレミット株式会社の全株式を譲渡、2025年1月にブロードバンドセキュリティの全株式を譲渡したため、現在はそれぞれ「国際送金事業」の内容は、韓国における国際送金サービスを対象、「バックオフィスSaaS事業」の内容はバックオフィス支援サービスを中心としたものとなっております。

この再編に伴い、報告セグメントとしては、始業である「決済サービス事業」、「バックオフィスSaaS事業」、「国際送金事業」の3区分としております。

当社グループは、連結子会社9社で構成されており、FinTechをキーワードに「顧客中心主義に基づく金融サービスのイノベーターとして新しい価値を創造していく」の企業理念の下、決済サービス事業、バックオフィスSaaS事業、及び国際送金事業の3区分を事業セグメントとして、従来金融機関では満たせない多様なニーズに応えるサービスを開発・提供しております。

決済サービス事業においては、EC事業者・リアル店舗事業者向けに、クレジットカード決済、コンビニ決済、銀行振込決済等、対面・非対面を問わず様々な決済ソリューションを提供しており、加盟店の事業内容や特性に応じて、株式会社ゼウス及び株式会社AXES Paymentとの間で事業の棲み分けを行っております。なお、両社は共に当社の所有するシステムや人的リソースを利用するために、当社との間で業務委託契約を締結しております。このほか、ファクタリングサービスを中心に、資金需要の旺盛な事業者向けに将来債権及び確定債権の買取等によるサービス提供をしております。グループシナジーを活かす戦略として、2022年6月からはクラウド型請求書管理システム「請求QUICK」を利用する顧客向けにオンラインファクタリングサービスの提供も開始し、サービス提供の裾野を拡大しております。バックオフィスSaaS事業においては、クラウド型請求書管理システムやクラウド型経費精算システムの提供をはじめとした企業のバックオフィス支援等、企業向けの様々な支援サービスを提供しております。国際送金事業においては、韓国に在留する外国人向けに安価かつ便利な国際送金サービスを提供しております。当社グループは総合FinTechソリューション企業として、各種FinTech関連サービスの成長による新たな顧客価値の創造・展開を通して、社会に貢献することを目指しております。

当社グループの事業区分とサービス内容は次のとおりであります。

(1) 決済サービス事業

オンライン決済サービス

EC事業者が運営するウェブサイト等において、決済手段（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy決済、口座振替決済、銀行振込決済、キャリア決済、電子マネー決済、あと払い決済等）をワンストップで導入できるサービスです。EC事業者の運営内容や規模に応じた最適なシステム、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたカスタマーサポートサービスの提供により、売上向上や業務軽減に貢献しています。

店舗向け端末決済サービス

飲食店やアパレル等の実店舗、屋外での催事やイベント、宅配、無人精算機等で利用可能なクレジットカード決済サービスです。従来の店舗据置型の端末だけでなく、移動型端末やスマートフォン・タブレットを利用したPOS連動端末等の提供により、事業者の利用環境に合わせた端末機と最適なソリューションを提供しています。

フィナンシャルソリューションサービス

ファクタリングを中心とした各種金融サービスを提供しています。従来金融機関では広告費の名目では資金調達が難しい中、EC事業者のクレジットカード将来債権を買い取ることで、思い切った広告施策が実現でき、売上を大きく伸ばせるソリューションとしてサービスを提供しています。また調剤薬局等のメディカル分野において調剤報酬債権の買取等により、各事業者にとって最適なファイナンスサービスを提供しています。

(2) バックオフィスSaaS事業

バックオフィス支援サービス

クラウド型の請求書管理システム「請求QUICK」、経費精算システム「経費BANK」、稟議承認システム「承認TIME」等の提供、経理コンサルティング・アウトソーシング受託、ビジネス文書テンプレート提供等、様々なツールやサービスの提供により、企業のバックオフィス業務を支援しています。このうち、2022年3月より提供を開始したクラウド型請求書管理システムの「請求QUICK」は、クレジットカード請求機能の「クレカQUICK」、自動入金消込機能の「消込QUICK」を標準搭載しており、また資金繰り改善効果を持つオンラインファクタリングの「入金QUICK」も、すべて一つのシステムで提供しております。業務効率化ツールとしてのSaaS機能とFinTechサービスの利便性を併せ持つシステムは他になく、初期・月額無料からという料金体系も特長であることから、中小企業の経営課題を低価格で解決できる「SaaS&FinTechサービス」として展開しています。

「MoneyLook」の様々な口座情報の連携機能は、会計ソフトを提供する企業が自社製品に組み込んで利用したり、「経費BANK」を利用する企業の効率的な精算業務のソリューションとして利用されています。2018年10月からは、マイナンバー管理サービスを開始し、法律により厳密な安全管理措置等が義務づけられているマイナンバーの収集・保管・廃棄までの管理体制整備や管理業務の事務代行、またセキュリティ環境の確保のため、マイナンバー管理システムの構築にかかる開発や、運用・保守等のサービスを、パートナー企業と共に提供しています。2022年11月に「マイナワン」としてサービス名をリニューアルし、証券会社等本人確認が必須な業界等を中心に展開しております。

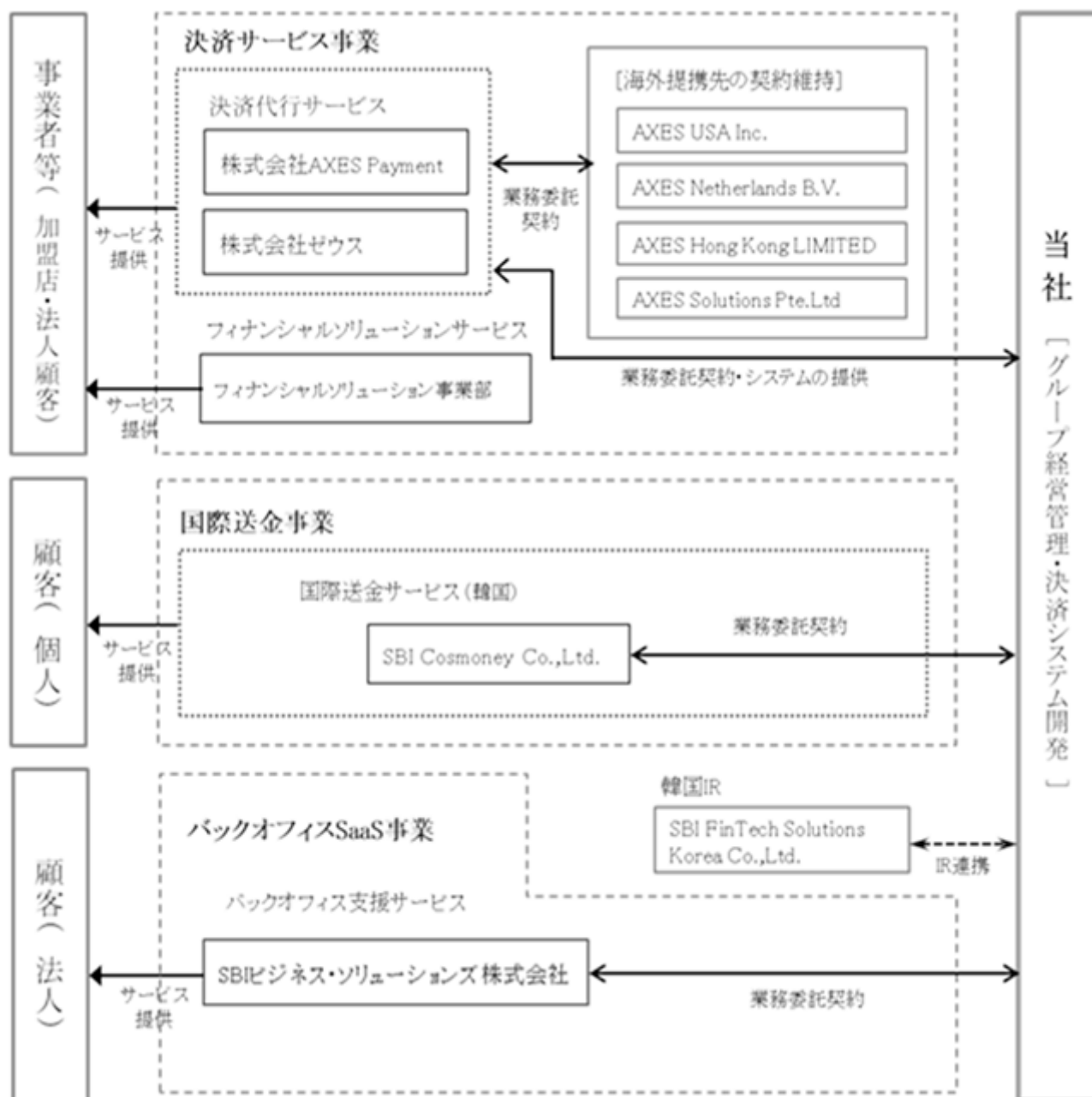
(3) 国際送金事業

国際送金サービス

外国人労働者が従来の銀行で外国へ送金するに当たっては、高い手数料、銀行窓口での複雑な書類作成、着金までに数日かかるといった課題があるとされてきました。こうした課題の解消を目指しSBI CosmoneyではFinTechサービスを活用した国際送金サービスを提供しております。銀行による海外送金と比べて、24時間送金が可能な点や早く・安く・簡単なサービスを強みとして、国際送金のパラダイムシフトを牽引しながら継続的に成長していくと予測されており、継続顧客の多くは、韓国国内に居住する就労外国人とその家族等であるため、スマートフォンのアプリ経由で国際送金技術の向上や即時性、手数料引き下げ等を通じて利便性を高め、送金対象国の拡大や送金手段の拡充を目指しています。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) 株式会社ブロードバンドセキュリティは、2025年1月に全株式を譲渡したため、当社の持分法適用関連会社から除外しております。(現当社持分比率 0.0%)

(注2) SBI Cosmoney Co.,Ltd.は、2017年8月に韓国のCoinplug Inc.と共同出資で設立いたしました。その後、SBI Cosmoney Co.,Ltd.が2018年3月に実施した第三者割当増資、並びに2019年2月に実施した株主割当増資にかかる全株式の引受け、また前連結会計年度にはCoinplug社が保有する全株式を当社が買い取ったことで、完全子会社化しております。(現当社持分比率 100.0%)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス株式会社 (注1)	東京都港区	181,925百万円	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 77.72	商号・商標許諾 契約の締結 共通インフラの 利用料支払い
(連結子会社) 株式会社ゼウス (注2, 3)	東京都渋谷区	100,000 千円	決済サービス事業	100.0	経営管理業務の 受託 役員の兼任有り 債務被保証有り
株式会社AXES Payment (注2, 4)	東京都渋谷区	45,000 千円	決済サービス事業	100.0	経営管理業務の 受託 役員の兼任有り 債務被保証有り
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社 (注2, 5)	東京都港区	100,000 千円	バックオフィス支援サービス	100.0	バックオフィス 業務の受託 役員の兼任有り
SBI Cosmoney Co., Ltd. (注2, 6)	韓国	6,918,198,010 韓国ウォン	国際送金サービス	100.0	バックオフィス 業務の受託 役員の兼任有り 債務保証有り
AXES USA Inc.	米国	1,500 USドル	事業に必要な提携 先との契約締結及 び維持	100.0	役員の兼任有り
AXES Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	197,000 シンガポールドル	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
AXES Netherlands B.V.	オランダ	18,000 ユーロ	事業に必要な提携 先との契約締結及 び維持	100.0	役員の兼任有り
SBI FinTech Solutions Korea Co., Ltd.	韓国	400,000,000 韓国ウォン	現地IR活動支援及 びグループ各社の 営業支援	100.0	役員の兼任有り
AXES Hong Kong LIMITED	中国香港	300,000 香港ドル	事業に必要な提携 先との契約締結及 び維持	100.0	役員の兼任有り

(注1) 有価証券報告書提出会社であります。

(注2) 特定子会社であります。

(注3) 株式会社ゼウスについては、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	2,098,893千円
	税引前当期利益	73,684 "
	当期利益	49,700 "
	資本合計	602,484 "
	総資産額	14,267,514 "

(注4) 株式会社AXES Paymentについては、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	772,166千円
	税引前当期利益	13,804 "
	当期利益	9,241 "
	資本合計	250,327 "
	総資産額	1,848,185 "

(注5) SBI ビジネス・ソリューションズ株式会社については、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	1,361,380千円
	税引前当期損失	48,928 "
	当期損失	30,078 "
	資本合計	753,450 "
	総資産額	1,552,887 "

(注6) SBI Cosmoney Co.,Ltd.については、収益（連結会社相互間の内部収益を除く）の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	649,057千円
	税引前当期利益	77,112 "
	当期利益	75,176 "
	資本合計	691,058 "
	総資産額	965,673 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
決済サービス事業	118（25）
バックオフィスSaaS事業	44（12）
国際送金事業	47（0）
合計	209（37）

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
105（24）	43歳7ヵ月	10年8ヵ月	6,255,594

（注1）従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注2）当社の事業は決済サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

（注3）平均勤続年数は、設立母体である株式会社ゼウス及び株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）における勤続年数を通算して記載しております。

（注4）平均年間給与は賞与を含んでおります。

(3) 労働者に占める女性労働者の割合

2025年3月31日現在

提出会社及び連結子会社	正社員 （割合）	契約社員 （割合）	パートタイマー （割合）	派遣社員 （割合）
提出会社	50.4%	0%	100%	78.9%
株式会社AXES Payment	72.7%	0%	0%	100%
SBIビジネス・ソリューションズ 株式会社	41.2%	0%	100%	72.7%

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

デジタル情報技術が目覚ましい進化を遂げる中、ユーザーのニーズに応じて次々と新しい商品・サービスが生み出されていく現代において、当社グループは「顧客中心主義に基づく金融サービスのイノベーターとして新しい価値を創造していく」ことを企業理念として掲げています。各種規制の緩和や法改正による需要創出と共に、コロナ禍で外部環境や社会構造の変革がドラスティックに起こりつつある中、新たに生じた潜在需要の高い領域に対して、FinTech技術を活用することで顧客ニーズに合致した革新的なサービスを提供していくことを基本経営戦略としています。

当社グループはインターネット黎明期に決済事業を開始し、日本の電子商取引市場の発展と歩調をあわせるように拡大・成長してまいりました。経済産業省の「電子商取引に関する市場調査2024年度版」によると、B2C-EC市場は2023年度で約24.8兆円（前年比9.23%増）と堅調な推移を見せ、特にコロナ禍を受けて大幅に減少していたサービス系分野は、22.27%増の大幅なプラスとなりました。また物販系は前々年度比5.37%増と比べ、4.83%と2023年度の伸長率自体は若干低下したものの安定的な伸び率を示し、またデジタル系分野も前々年度▲6.10%のマイナス成長から2.05%とプラスに転じました。また矢野経済研究所の調査資料「ECにおけるネット決済代行サービス市場の現状と展望2025年度版」では、2024年度のネット決済代行サービス市場規模は約3,749億円と予測、今後も成長を続け、2028年度には6,328億円規模にまで拡大するという予測がなされています。当社グループの主要事業領域の一つである消費者向け電子商取引市場においては、ネットで副業を始める個人事業主の増加や、対面、ネット両方のチャネルで事業を行うといった傾向も定着し、それに伴い手軽に安価でネットショップの開設ができるサービスや顧客管理サービスが台頭する等、SaaS型サブスクリプションサービスの発展を伴って新たな消費行動を促す兆候も引き続きみられました。決済サービス事業そのものは、その産業の特性と上記のような動きもあり、対面消費及び非対面消費の双方で今後も継続的な市場規模の拡大が予測されています。

次に、バックオフィスサービス市場においては、リモートワークの定着や法改正で一気に裾野が拡大しているオフィスと同様の業務が可能なバックオフィス系のクラウドサービスを利用したDX（デジタルトランスフォーメーション）等のニーズにより、様々な取組みと共にこれまでになかった新しいサービスの提供がされるようになりました。政府による電子署名の活用促進やこれまで紙保存が基本とされ、ペーパーレス化の阻害要因となっていた会計帳簿類の保存を電子化できるよう大幅に要件を緩和した「電子帳簿保存法」の改正、2023年10月開始のインボイス制度等、企業の規模に関係なくデジタル化を迫る法改正や規制緩和により、中小企業でも手軽に導入できるサービスへの期待とニーズが高まっています。一方で、複雑化・巧妙化を増し近年加速的に増加しているフィッシング詐欺や不正アクセス等のサイバー攻撃による情報漏洩事故や、クレジットカード不正利用被害額が過去最多を記録し、より一層顧客資産の安全性第一のセキュリティ基準厳格化に向けた対応が業界をあげて急務となっております。

このような中、当社グループは主要事業である決済サービス事業の強化・拡充を着実に実行しつつ、各種クラウドソリューションを含む企業支援サービス等、セキュリティ対策を強化すると共に、単なるグループシナジーを超えた「相互進化」による顧客中心主義のサービス開発を徹底し、事業領域及び業績の拡大を目指してまいります。また、当社及び当社グループすべての子会社においてサイバー攻撃対策を含むシステム運用の安定化、リスク管理の強化に重点を置き、コスト削減、組織体制・人事制度等の改革、人材の確保・育成を図りながら、持続的な成長と収益性を確保できる経営基盤を構築するため、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

(1) 新サービスの開発と収益の多様化

当社グループは、主に非対面決済サービスとファクタリングを主体とするフィナンシャルソリューションサービスを提供する決済サービス事業並びにバックオフィスSaaS事業に注力しているため、両事業の収益の占める割合が比較的大きい状況にあります。今後、外部環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上できるよう、新しい切り口からのサービスを拡充していくことは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。このため、決済システムを自社開発している強みを活かし、また法改正等で一層需要の高まりを見せているバックオフィス系のクラウドサービスとの連携を強化しております。一例として、主要子会社であるSBIビジネス・ソリューションズと共に決済サービスとシナジー効果の高い請求書管理システム「請求QUICK」を2022年3月にローンチし、クレジットカード請求機能の「クレカQUICK」を標準搭載すると共に、オンラインファクタリング機能の「入金QUICK」も2022年6月に提供を開始いたしました。また2023年9月にはインボイス制度や改正電子帳簿保存法に対応した「請求書の受取」機能の標準搭載、及び2024年2月には会計ソフトへの連携が容易になる「仕訳出力」機能も搭載いたしました。「請求QUICK」は、グループシナジーを顕著に発揮できるビジネススキームであり、今後も新たなサービスのローンチや機能を拡充し、更なる顧客利便性の追求と付加価値の高いサービス提供を目指してまいります。また継続的な成長市場であるBtoB領域においては、企業間取引に特化したクレジットカード決済「Bizクレカ」や、銀行振込決済の手間を削減できる「Biz入金消込」等BtoB専用決済サービスについても引き続き推進し、グループシナジーを追求したサービス展開により顧客の裾野を拡大しております。これまでの顧客対応のノウハウは活かしつつ、代理店施策をさらに強化しており、また自動化・省力化・どこよりも低価格等明確な顧客メリットをわかりやすくWeb中心で訴求することで、新たな顧客層の開拓にも注力しております。

(2) システム安定運用・運用業務改善によるコスト削減

当社グループの決済サービス事業では、当社データセンターで処理するデータ量はこの数年で飛躍的に増加しており、またリアルタイム処理が求められることから、サイバー攻撃対策を含むシステムの安定運用は極めて重要な課題であると認識しております。今後もグループシナジー展開の本格化に伴い、データ処理量が増大することで機能拡張が必要となることが見込まれます。そのような中、「システムの安定運用」と「業務改善によるコスト削減」を同時に実現可能な社内体制を構築すべく、運用・管理業務の継続的な改善に取り組んでまいります。

(3) 情報セキュリティ体制の継続的な強化

当社グループが営む決済サービス事業では、クレジットカード情報等の重要情報を保有・管理しております。そのため、創業時より「安全・安心」を第一に考えた決済システムの構築とサービス提供に取組み、日々あらゆる側面からセキュリティレベルの維持・検証を徹底し、改善を実施しております。代表的なものとしては、業界に先駆けてのプライバシーマーク取得、さらにはISO/IEC27001 (ISMS) 及びPCIDSS (Payment Card Industry Data Security Standard) の認証を取得・維持しております。また、情報セキュリティ対策は「人的セキュリティ」を基本として成り立っているという考えから、社員一人一人に徹底した教育・研修を実施し、人為的事故の予防等に取り組んでおります。今後も、これまでに築いてきた信頼の維持・向上に努めてまいります。

(4) 業務提携・M&A等の推進

当社グループは、「選択と集中」による経営リソースの最適配分のため、常に事業ポートフォリオの見直しを図っております。グループシナジーを意識し、常に顧客ニーズに対して最適でスピーディーかつ包括的なソリューションの提示と新たな事業領域への進出に向け、他企業との業務提携やM&A等も視野に、企業価値向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) ガバナンス

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社では、業務執行取締役で構成され代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を取締役会の下に設置しています。同委員会は、SBIグループの経営戦略の一環として、サステナビリティに関する戦略的な取組みを議論し決定するだけでなく、取組み状況の確認・審議を行っています。また、同委員会での審議を経て決定されたサステナビリティ施策は、同委員会の事務局を担うSBIホールディングス内の「サステナビリティ推進室」を通じて、グループ各社に連携され、SBIグループ全体で展開・推進しています。

当社はSBIホールディングス株式会社の連結子会社ではありますが、グループの方針を尊重しつつ、環境を含む社会課題解決に向けた取組みを、当社グループ内においても適切に推進する体制を整え、当社独自の施策の更なる実効性を確保していきたいと考えております。

(2) 戦略

環境に配慮した経営の実践

当社グループは、気候変動問題への対応を意識し、社内稟議承認、経費精算等の業務をクラウド上で行うことにより、紙資源の利用削減に取り組んでいます。また省エネルギー化や環境負荷低減の推進に向けて、当社の子会社であるSBIビジネス・ソリューションズ株式会社では、企業のバックオフィス支援のための各種クラウドシステムの提供を行っており、請求書管理システム「請求QUICK」、経費精算システム「経費BANK」、稟議・回覧システム「承認TIME」は、いずれも従来は紙で行われていた事務処理をデジタル化するもので、導入企業における業務効率化に加え、ペーパーレス化による環境負荷低減にも貢献しています。日本の中小企業の多くが未だにアナログな紙によるバックオフィス業務を行っている中、本業であるクラウドシステムの提供を通じてペーパーレス化による環境負荷低減も図れることから、更なる導入促進に向けた活動にも注力する等、当社グループでは様々な環境に配慮した経営を実践しています。

人材育成方針について

当社グループは、人こそが創造性の源泉であり、競争力の源となる差別化をもたらす主因であると考えており、人的資源こそが最も価値ある戦略的資源との考えから、下記の人材育成に関する施策を実施しております。

- a. 各種研修制度（入社時の各部署概略版研修・既存社員向け詳細版研修等年複数回実施）
- b. メンター制度（ブラザーシスターメンター制度・キャリアメンター制度）
- c. 定期人事面談（新入社員向けに入社後半年間、数回にわたって実施）
- d. SBI大学院大学での学びの機会提供（上級管理職研修・MBA取得等）
- e. 社内勉強会での学びの機会提供

上記b.に関しては、当社の「人財」が互いに関心を持ち、相談し合える協力マインドと思いやり、人間味あふれる組織を作りたいとの思いから、各種研修プログラムの拡充や自発的成長マインドを刺激する個々人のスキルアップを図るための制度整備と共に、「部署間の垣根なく信頼し合える組織の醸成」を目指して導入した制度です。メンター制度においては、メンティー側がいち早く職場環境に馴染むことで本来の実力を早期に発揮し、定着率・モチベーション・エンゲージメントの向上が期待できることに加え、メンター側のマネジメントスキルの向上にも貢献しています。今後も人財価値の向上に向け、公正で意欲に応える評価・処遇制度の実現等を通じて人的資源を育成し、健全な労働意欲の醸成に向けた様々な制度の導入を検討していく予定です。

社内環境整備方針について

当社グループは、従業員の安全及び健康を守り、あらゆる人材が常に最大限のパフォーマンスを発揮することができる働きやすい職場環境を整えるため様々な施策を行っています。柔軟な働き方の推進に向けては、男女を問わず、介護・育児といった特定の理由に限定せずに正社員が短時間勤務を選択できる短時間正社員制度を導入し、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として導入していた時差出勤も正式に制度化いたしました。

また従業員が安心して働ける環境を整えるため、「衛生委員会」を設置し毎月委員会を開催しております。具体的な「衛生委員会」のアクションプランの一例として、ハラスメント対策やメンタルヘルスケアの予防と改善、災害時の安否確認訓練、季節性の健康対策周知ほか、様々なアクションプランを衛生委員会にて策定・実行し、継続的にPDCAを回すことで、従業員の健康保持・増進に取り組んでいます。

さらに「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定し、育児介護相談窓口の設置・周知により、ライフイベントが発生しても、仕事との両立が可能な職場風土づくりを目指し、男女共に働きやすい環境整備を進めております。こうした自助努力の結果、当社では労働者に占める女性比率が5割となり、産休・育休取得後に復職した方の1年以内の退職率が0%と、非常に女性が働きやすい職場環境を実現しております。

(定期的な社内環境・設備点検の実施)

- a. ストレスチェックの実施（業務特性や職場環境の把握と共に健康維持に効果的な施策を検討）
- b. 衛生管理の徹底（水質検査・空気環境測定・害虫防除作業）
- c. 設備点検（消防設備・トマホーク設備・電気設備・建築設備等）

（３）リスク管理

当社では、リスク管理部門としてコンプライアンス・リスク管理部を設置し、総合的なリスク管理として「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」を管理しております。気候変動を含むサステナビリティに起因するリスクを「将来の不確実性を高める要素」と捉え、統合的なリスク管理等既存のリスク管理プロセスへの反映を検討しています。

なお気候変動による当社へのリスクとしては、再生可能エネルギーへの転換、省エネに関する政策、建築物へのエネルギー効率規制の強化等への対応コストの増加や、異常気象の激甚化により、オフィス・自社保有サーバー等において物理的な損害が発生すると共に、決済システムの停止やクラウドシステムへの障害等が発生し、当社グループのEC決済事業及びFinTech関連事業において事業の一時的な停止や復旧対応による財務的影響のほか、セキュリティに支障が生じた場合には損害賠償責任等が発生する恐れ等を認識しています。

現状、上記の気候変動がもたらすリスクによる当社グループへの財務的影響は軽微なものと認識しておりますが、今後リスク管理の定常的な枠組みとして気候変動を含む企業活動を阻害する可能性のあるリスクを把握し、適切に評価・管理する体制を一層深化させていく予定です。

（４）指標及び目標

SBIグループの環境施策の一環として、SBIグループではSBIグループのGHG排出量を算出し削減に向けて取り組んでいます。当社も、2018年以降、当社グループの電気使用実績等の報告を行い、GHG排出量を算出しております。当社グループではGHG排出削減に向けて、再生可能エネルギーによる電力に切り替えていくべく、オフィスにおけるグリーン電力への切り替えを検討していく予定です。

また人的資本に関しては、当社が「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画として掲げている、育児休業復帰後１年以内の離職率を引き続き10%以内にするという目標を継続すると共に、男女共に働きやすい環境整備を進めることで勤続年数の更新を図っていきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に取組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行う必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

電子商取引(EC)の普及について

電子商取引市場は、PCやタブレットのみならずスマートフォンで手軽にいつでもどこからでも購入が可能になり、物販に留まらずサービス領域やデジタルコンテンツ領域へと裾野が広がっていること、またそうした多様な顧客ニーズに合致した様々な決済手段が拡充されていることから、今後も引き続き拡大するものと予想されております。コロナ禍において、お取り寄せやフードデリバリーサービス等ネットでの通販を利用する層が一定数定着し、食料品や飲料・酒類、またオンライン教育等、一部のBtoC加盟店で売上を伸ばしております。また卸販売等の企業間取引を行う事業者を中心に、オンラインで決済を行うBtoB加盟店も着実に増加しております。一方で、EC市場の伸びに伴い不正利用被害も急拡大しており、日本クレジット協会は昨年1年間のクレジットカードの不正利用による被害額が前年からは微増ながら555億円を超え過去最悪となったとする調査結果を発表しました。年々巧妙化するフィッシング詐欺によるカード情報の盗用や、不正アクセスによる情報漏洩等に対し、業界をあげての対応が急務となっており、国内カード会社等を中心とした業界団体で、フィッシングサイトを閉鎖する取組みも開始されました。また非対面取引における不正利用の「なりすまし」を防ぐ本人確認手段として有効なEMV 3DSセキュアを、経済産業省が2025年3月を目途に国内すべてのEC加盟店に対して、決済の仕組みに導入することを義務付ける方針を提示し、浸透につれ一定の不正抑止効果が期待されています。加盟店においては、セキュリティに関する意識のバラつきや、「かご落ち」「開発コスト等への懸念」等もみられることから、加盟店への啓蒙活動と共に国際ブランド・カード会社・セキュリティ事業者・決済代行業者等、各社がそれぞれ導入しやすい体制を整えて多面的重層的な対応を行うことでセキュリティ意識を高め不正利用被害を防いでいくことが重要とされています。当社グループが提供する決済サービスは社会インフラとしての役割を担っており、こうした状況においても継続的な成長が見込まれているものの、不正アクセス等により大型加盟店の売上不振や新規加盟店の獲得が予想以上に厳しくなる可能性もあり、そのような場合に、当社グループの業績になんらかの影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

インターネット・情報セキュリティ・クラウド化等の技術革新が著しく進み、電子商取引においても決済手段の多様化やスマートフォン利用の拡大等、常に進化しております。当社グループでは、常に安心で便利なサービス環境を創造するため、より堅牢なサービスの追求・新たなサービスの開発を行い、競争力を維持するため技術革新への対応を進めております。しかしながら、今後当社グループが新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、当社グループの提供する各種サービスが陳腐化し、その結果競合他社に対する競争力が低下する恐れがあり、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令規制について

クレジットカード等の決済サービス事業においては、2018年6月に改正割賦販売法が施行され、決済サービス事業者の任意登録制が導入されました。当社子会社の株式会社AXES Paymentは、この改正に伴ってクレジットカード番号等取扱契約締結事業者として経済産業省に申請を行い、2020年1月28日付で登録が完了いたしました。登録要件として、株式会社AXES Paymentの顧客であるEC事業者（加盟店）との契約締結に関わる業務、加盟店契約締結時の調査、加盟店契約締結後の調査等に係るもの等、必要とされる具体的な体制構築を行っておりますが、施行規則等の変更により、割賦販売法の規制を受ける可能性があります。

また、2018年6月1日より改正銀行法が施行され、株式会社ゼウス及び株式会社AXES Paymentにて、電子決済等代行業者として申請手続きを行い、2019年12月に登録が完了いたしました。そのため、これら法令の改正が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国際送金サービスを提供するSBI Cosmoney Co.,Ltd.は、韓国における金融規制緩和の一環として「少額海外送金事業者」として2018年1月に金融監督院に登録を行っております。SBI Cosmoney Co.,Ltd.でも情報セキュ

リティの強化はもとより、運用体制の強化を継続的に図っております。今後これらの関連法令が改正された場合には随時対応を行っていきます。

バックオフィスSaaSを提供するSBIビジネス・ソリューションズ株式会社で運営しているオンライン資産情報一元管理サービス（マネールック）に関しては、2018年6月1日の改正銀行法が施行されたことを受け、金融庁へ電子決済等代行業者として2019年4月1日付で事業者登録を行っております。一方、電子決済等代行業者が提供するフィンテックサービスで用いられている「銀行契約なしスクレイピング」は禁止となり、現在は金融庁の指導の元、全銀協参加の銀行とAPI契約を結び事業を継続しております。銀行や信金との契約はひと段落したものの、今後、新たに法令の改正がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、許認可、免許及び登録等の状況については以下のとおりです。

a．当社

取得年月日	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2020年8月31日	貸金業者	金融庁	東京都知事(2)第31811号	令和5年9月1日～令和8年8月31日	[法令違反の主な要件] ・登録拒否事由に該当することとなった時 ・不正な手段により登録を受けた時 ・名義貸しの禁止に違反した時 [主な許認可取消事由] ・暴力団員等を貸金業務に従事させ、又は貸金業務の補助者として使用した時 ・不正の手段により登録を受けた時 ・貸金業の業務に関し法令又は法令に基づく東京都知事の処分に違反した時

b．SBIビジネス・ソリューションズ株式会社

取得年月日	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2019年4月1日	電子決済等代行業者	金融庁	関東財務局長第38号	-	[法令違反の主な要件] ・不正な手段により登録を受けた時 ・電子決済等代行業の全部又は一部の停止命令に違反した時 [主な許認可取消事由] ・登録拒否事由に該当することとなった時 ・不正の手段により登録を受けた時 ・銀行法に基づく命令又は処分に違反した時

c．株式会社ゼウス

取得年月日	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2019年12月9日	電子決済等代行業者	金融庁	関東財務局長第55号	-	[法令違反の主な要件] ・不正な手段により登録を受けた時 ・電子決済等代行業の全部又は一部の停止命令に違反した時 [主な許認可取消事由] ・登録拒否事由に該当することとなった時 ・不正の手段により登録を受けた時 ・銀行法に基づく命令又は処分に違反した時

d．株式会社AXES Payment

取得年月日	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2019年12月9日	電子決済等代行業者	金融庁	関東財務局長第54号	-	[法令違反の主な要件] ・不正な手段により登録を受けた時 ・電子決済等代行業の全部又は一部の停止命令に違反した時 [主な許認可取消事由] ・登録拒否事由に該当することとなった時 ・不正の手段により登録を受けた時 ・銀行法に基づく命令又は処分に違反した時

取得年月日	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
2020年1月28日	クレジットカード番号等取扱契約締結事業者	経済産業省	関東(ク)第136号	-	[法令違反の主な要件] ・不正な手段により登録を受けた時 ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の全部又は一部の停止命令に違反した時 [主な許認可取消事由] ・登録拒否事由に該当することとなった時 ・不正の手段により登録を受けた時 ・割賦販売法に基づく命令又は処分に違反した時

他社との競合について

決済サービス市場は、電子商取引市場の拡大を背景として継続的な成長を見せる一方で、競合する同業他社との価格競争は年々激化している状況にあります。今後、これらの企業との競争が一段と激しくなった場合には、価格競争に陥り顧客との条件変更等を余儀なくされる機会の頻出等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国際送金サービスについては、システムインフラの構築にかかる初期コストや供託金・コルレス先の銀行に置いておくPre-Fundingの資金確保の面等で、小規模事業者にとって負担が重く、実質的な参入障壁が高い市場といえます。ただし、一部の国への送金については「地下送金」と呼ばれる正規の登録事業者ではない送金ルートでサービスが安価で提供され、それが多くの利用者に支持された場合は、継続利用のユーザー離れ等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの開発と収益の多様化について

当社グループは、非対面決済サービスとファクタリングを主体とするフィナンシャルソリューションサービスを提供する決済サービス事業並びにバックオフィスSaaS事業に注力しているため、両事業の収益に占める割合が比較的大きい状況にあります。今後、外部環境の変化や顧客ニーズの変化に対しても安定的に収益を計上し、成長を図る上で両事業のみならず、新たなサービスラインナップを拡充することは、当社グループの重要な課題の一つであると認識しております。このため、決済システムを自社開発している強みを活かし、法改正等で一層需要の高まりを見せているバックオフィス系のクラウドサービスとの連携を強化しております。一例としてSBIビジネス・ソリューションズ株式会社と共に決済サービスとシナジー効果の高い請求書管理システム「請求QUICK」を2022年3月にローンチし、クレジットカード請求機能の「クレカQUICK」を標準搭載すると共に、オンラインファクタリング機能の「入金QUICK」も2022年6月に提供を開始いたしました。「請求QUICK」は、グループシナジーを顕著に発揮できるプラットフォームとして、今後もインボイス制度や改正電子帳簿保存法対応が容易になる「請求書の受取機能」や「仕訳出力機能」を実装すると共に、新たなサービスのローンチや機能拡充を予定しており、更なる顧客利便性の追求と付加価値の高いサービス提供を目指しております。また継続的な成長市場である中小企業向けのファクタリングを中心としたBtoB領域におけるフィナンシャルソリューションサービスについても顧客レイヤーの裾野を拡大しており、当社のグループシナジーを活かした横断的な付加価値サービスの提供についても引き続き検討を進めてまいります。急激な外部環境の変化や顧客ニーズに合致する新サービスの開発において著しい遅れ等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業活動について

情報処理センターネットワークの利用について

当社グループのクレジットカード決済代行サービスは、株式会社日本カードネットワークが運営するCARDNETセンターのネットワークを利用するものであり、今後このCARDNETセンターのネットワークシステム障害等の理由により、当サービス提供が困難になるといった不測の事態が発生する可能性があります。しかしながら、CARDNETセンターのシステムは20年以上に及ぶ豊富な運用実績と高い信頼性を有する会社であり、クレジットカード会社や決済代行会社の多くが決済情報の授受にCARDNETセンターを利用していることから、当該ネットワークの利用が困難になるという事態が発生する可能性は極めて低いと考えております。

経営上の重要な契約について

当社グループにおける決済サービス事業では、加盟店のクレジットカード決済及び収納代行に係る様々な業務を代行することを目的として、各クレジットカード会社とは包括加盟又は事務代行に関する契約、各収納代行業務に係る関係機関と業務内容に応じた契約を締結しております。万一、主要なクレジットカード会社や収納代行機関から契約解除の申し出や条件変更等の接続制限がなされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますので、当社グループでは常に主要なクレジットカード会社や収納代行機関との連携を密にし、良好な関係の構築・維持に努めております。

チャージバックリスクについて

当社グループがクレジットカード会社と締結する包括加盟契約においては、当社グループが加盟店に売上代金の支払いを完了した後に、加盟店の不正な売上請求や倒産等の契約解除に相当する状態となったことが判明した場合には、その回収が困難になるチャージバックリスクが生じます。これらの費用は加盟店に代わって当社グループがクレジットカード会社に対して負担することとなるため、加盟店の契約時にクレジットカード会社の審査に加え、当社グループにおいても開設サイトの存在確認、及び特定商取引に関するサイト上の表記確認等を行うと共に、加盟店契約後も、途上審査を行って取引状況のモニタリングに努め、顧客からのクレームや取消処理が多い場合等は、当該加盟店に係る売上金の支払手続を留保や状況に応じて解約する等、リスク低減に向けた管理を継続的に実施しております。

知的財産権について

当社グループはこれまで、特許・著作権・その他知的財産に関して第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはなく、現状においては第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。しかし、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者が既に特許・著作権・その他知的財産を保有している可能性は否めません。

また、今後当社グループの事業分野において第三者が当社グループより早く特許・著作権・その他知的財産を保護し、損害賠償又は使用差止等の請求を受けた場合は、当社グループの業績になんらかの影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

システム障害・停止について

当社グループが提供するサービスは、通信事業者が提供する公衆回線、専用回線及びインターネット網を利用することを前提としたものであるため、大規模な自然災害又は事故・外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入・コンピュータウイルス・サイバー攻撃等により、通信ネットワークの切断やアプリケーションの動作不良、不測の事態の発生による通信環境等の障害が発生した場合等は、当社グループのシステムにも影響が生じる可能性があります。

また、決済サービス事業における予期せぬクレジットカード会社や収納代行事業者等のシステムダウンや、バックオフィスSaaS事業を含む当社グループのシステムの欠陥により、当社グループのサービス提供に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクを回避するために、外部・内部からの不正侵入に対するセキュリティ対策、過剰な負荷をかけてサービスを妨害するサイバー攻撃への対策、24時間のシステム監視態勢、システム構築の冗長化、保険への加入並びに社内規程の整備運用等により然るべき対応を適宜図っております。

しかしながら、万一、当社グループが現状では想定しえない事象が発生した場合は、当社グループのシステムにもなんらかの影響が生じることが予想され、その場合には、当社グループに対する損害賠償請求や復旧に向けた各種対応等に忙殺されることで、通常の営業活動が阻害され機会損失が発生する等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の流出の可能性及び影響について

当社グループの決済代行サービスを利用する場合、利用者のクレジットカード情報を含む氏名・電話番号・メールアドレス等の個人情報を取得する必要があるため、取得した情報は決済処理に必要な範囲において処理され、当社の管理下にあるデータベースにて保管されております。

3年ごとに見直しを行う個人情報保護法では、直近2022年4月に改正法が施行され、今後益々個人情報管理の徹底が必要となります。当社ではこの法令の遵守に加え、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、より強固な管理体制を整備しております。

また、情報管理体制強化の一環として、当社事業所を対象範囲として、情報セキュリティのグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2013(国内規格JIS Q27001:2014)への適合認証を取得しているほか、JCB・American Express・Discover・Mastercard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジットカード業界におけるグローバルセキュリティ基準PCI DSS Ver4.0.0に完全準拠しております。さらに、社員への徹底したセキュリティ研修も継続的に実施しております。

しかしながら、万一、クレジットカード情報等の重要な情報が外部に流出した場合には、当社グループへの社会的信用の失墜が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国際送金事業に属する国際送金サービスを利用する場合、利用者の氏名・電話番号・メールアドレス・口座情報・受取人情報等の個人情報を取得しており、強固なシステムの管理体制を敷いているものの、万一サイバー攻撃等により重要な情報が流出又は不正送金等に利用された場合には、当社グループへのレピュテーションリスクが顕在化し、事業運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店からのクレジットカード情報の流出について

万一、当社グループの加盟店からクレジットカード情報が漏洩した際は、原則、加盟店がその損害に対する賠償責任を負い、クレジットカードの再発行手数料、不正利用された金銭の補償及び調査費用等の負担を行うため、当社グループに影響はございません。しかしながら、加盟店にその費用を支払う能力がない場合、当社グループがその費用を負担する可能性があります。

当社グループでは、加盟店からの情報流出を防ぐため、クレジットカード情報を加盟店が保持することなく、利用者から当社グループが直接取得するサービスの促進、並びにクレジットカード情報を保持する加盟店の情報管理体制の強化の要請等を行っております。

(4) カントリーリスクについて

当社グループのSBI Cosmoney Co.,Ltd.は、国際送金サービスを行っており、その送金対象国は多岐にわたっております。政情不安の懸念があるミャンマー等を含むこれらの国において、予測困難な政治的・経済的、あるいは租税制度、法律、規制等の急激な変動、暴動・内乱・戦争の勃発、さらには、自然災害等の発生により社会混乱が生じ、想定以上に長引いた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替リスクについて

当社グループのSBI Cosmoney Co.,Ltd.は、国際送金サービスを行っておりますが、送金先のコルレス銀行に外貨建てで一定額の資金を保有（Pre-Funding）する必要があり、急激な為替変動が生じた際に、資産が減少する恐れがございます。そのため、Pre-Fundingを必要としない後払い方式の送金を可能とする事業者との提携や、現地通貨で保持する期間をできるだけ短くする等の対応を行うことで、万が一の為替変動リスクが顕在化した場合でも、その影響額が限定的となるよう対策を取っております。

また、決済サービス事業を行っている株式会社AXES Paymentも、決済代金の一部を外貨建てで受領するために、同様の為替リスクを負っていますが、可能な限り外貨建ての金額を調整する等してリスクをヘッジしております。

(6) 子会社の管理体制について

当社は、関係会社として連結子会社 9 社を有しております。各社の損益状況は、当社グループの連結財務諸表に結合されるため、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結子会社についてもその運営に当たり、管理担当部署である総務人事部が関係会社管理規程に基づき適切な管理及び支援を行っておりますが、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社グループとの関係について

当社グループの親会社であるSBIホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の90.03%（2025年4月1日基準、自己株式を除く）を保有する最上位支配株主であり、オンライン総合証券、インターネット銀行等様々なサービス提供を行う「金融サービス事業」、国内外のベンチャー企業等への投資を行う「アセットマネジメント事業」等の金融分野を中心に、グローバルに事業を展開しております。また今後Web 3.0 関連等の非金融分野の事業が拡大すると想定されることから、「金融を核に金融を超え、事業領域を拡大させていく」というスローガンを元に、以下5つの事業セグメントで展開しています。

- ・金融サービス事業
- ・資産運用事業
- ・投資事業
- ・暗号資産事業
- ・次世代事業

SBIグループ(SBIホールディングス株式会社及び同社の関係会社)における当社グループの位置づけについて

当社グループは、SBIグループ内の「金融サービス事業」において、銀行・保険・証券等の金融中核事業を、FinTech関連技術を用いた革新的なサービスでサポートする企業体として、戦略的に位置づけられております。ノンコア事業にはなるものの、SBIグループ内で事業法人向けの各種サービスを複数展開しているのは当社グループだけであり、SBIグループが推進している「地方創生」を、地方銀行を含む地域金融機関とその取引先である中小企業に導入することでグループ戦略を具現化することを期待されております。DXが進むバックオフィス支援サービスや資金需要旺盛な事業者向けのファクタリングを中心とした金融関連サービス等、高い市場性と収益の成長性を見込まれており、それを受け今後も新技術の取り込みと相互進化による新サービスの開発で、当社グループの企業価値を高めていく方針です。またSBIグループ自身も様々なFinTech関連技術を取り込んだサービス展開や、FinTech関連のベンチャー企業等に出資を行っておりますが、当社グループと類似する競合事業をSBIグループが新たに開始する可能性は、相応のシステム投資と運営ノウハウ、各種法規制対応や黒字化するまでに費やした時間等を鑑みると、非常に低いという認識であり、グループ内における事業領域の棲み分けはできていると考えております。

SBIグループ(SBIホールディングス株式会社及び同社の関係会社)との取引について

当社と当社の子会社(当社の関連当事者)の間の取引は連結上消去されているため開示しておりません。

当社グループとその他の関連当事者との間の取引内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
<u>収益</u>	
当社株主の関係会社	473,252
<u>売上原価</u>	
当社株主の関係会社	24,975
<u>販売費及び管理費</u>	
当社株主の関係会社	61,635
<u>財務費用</u>	
当社株主の関係会社	40,000

主な取引は以下のとおりです。

(単位:千円)

	会社名	取引金額
<u>収益</u>		
決済サービス事業の加盟店契約によるサービス提供、経理業務のアウトソーシングサービス等	SBI損害保険株式会社	116,282
<u>販売費及び管理費</u>		
出向社員給与等	SBIホールディングス株式会社	19,218
確定拠出年金の運営管理等	SBIベネフィット・システムズ株式会社	22,799
<u>財務費用</u>		
社債利息	SBI生命保険株式会社	25,500
社債利息	SBI損害保険株式会社	8,500
社債発行手数料	株式会社SBI証券	6,000

当社グループとSBIグループは、第三者である他社と同等の条件により営業取引等を行っております。

なお、当社グループではSBIグループとの取引条件の適切さを確保するため、取引開始前に当社取締役会で決議する体制としております。

当連結会計年度終了日現在の関連当事者に対する債権・債務の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<u>債権</u>	
当社株主の関係会社	59,317
<u>債務</u>	
当社株主の関係会社	5,315,432

当社株主の関係会社に対し当連結会計年度において47,329,640千円、前連結会計年度においては43,291,821千円の債権回収の代行を行っております。また、当連結会計年度において当社株主の関係会社を通じて決済された36,262,183千円の預り金の支払代行を行っており、前連結会計年度においては32,452,634千円の預り金の支払代行を行っております。

また、前連結会計年度においてSBI生命保険株式会社に対して800,000千円及びSBI損害保険株式会社に対して300,000千円の社債の償還を行っており、同日にSBI生命保険株式会社に対して1,500,000千円及びSBI損害保険株式会社に対して500,000千円の社債を発行しております。

関連当事者との取引は当社グループの一般的な取引条件によって行われております。

当社グループとSBIグループは、第三者である他社と同等の条件により営業取引等を行っており、当社グループではSBIグループとの取引条件の適切さを確保するため、取引開始前に当社取締役会で決議する体制としております。

関連当事者間の債権・債務に対して提供した担保、又は提供された担保は存在せず、将来に現金で決済されます。当該債権・債務に対する保証取引はありません。

各連結会計期間終了日現在、関連当事者に対する債権が不良債権に分類されることにより認識した費用はありません。

SBIグループ（SBIホールディングス株式会社及び同社の関係会社）との人的関係について

当連結会計年度終了日現在、当社の子会社において1名がSBIグループの取締役を兼務しております。

SBIグループ（SBIホールディングス株式会社及び同社の関係会社）との取引に伴うリスクについて

SBIグループは金融コングロマリット企業ゆえ、グループ内で様々な活用できる機能を備えた子会社が多く存在し、当社のビジネスを展開していく上で様々な連携を図っておりますが、相対的に依存度は大きくなく当社グループとしての独立性の担保と収益性は確保されております。ただし非常に稀なケースとして、スポットで請け負った開発業務等について、なんらかの理由でスケジュールの大幅遅延や品質の低下、大規模なシステム障害等が発生した場合、当社グループの業績になんらかの影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新サービスの開発と収益の多様化について

当社グループは、現在、決済サービス事業を中心に、バックオフィスSaaS関連事業、ファクタリングサービスを中心とした金融関連サービス等、複数のサービスを手掛けております。当社グループでは、これら既存の事業に関連する領域における新サービスの開発を常時検討しており、今後はより一層、開発スピードを速めることで、更なる収益の多様化を目指しております。

こうした新サービスの開発に当たっては、既存事業の拡大とは異なり、見込みどおりに認知が広がらない、あるいは、当初想定以上にコストが嵩む等、当初計画していたとおりには事業が進展しない場合があります。

(9) 業務提携・M&A・事業再編について

当社グループが、今後持続的に企業価値向上を実現していくに当たっては、当社グループ内部の自立的な成長に加えて、優れた技術やサービスを有する他企業との業務提携が不可欠と考えており、これまでも代理店に相当する様々な企業と提携等を進めてきましたが、今後も積極的な検討を継続する方針です。

当社グループでは、提携先候補企業について慎重な事前調査を実施した上で最終的な提携の可否を判断していますが、調査では判明しなかった対象企業が有するリスクの表面化、共同で株式を保有した場合におけるパートナー企業との見解相違等、こうした事態が発生した場合、当社グループの業績になんらかの影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、一部に足踏み感がみられるものの、経済情勢は景気が緩やかに回復しており、インバウンド需要の拡大や賃金上昇に伴う雇用・所得環境の改善により内需の回復がみられました。その一方で、円安の進行による各種原材料やエネルギー価格の高騰、賃金・物流費等様々なコストの上昇により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。ビジネス面においては、コロナ禍で生じたりリモート化・デジタル化等の流れはDXを加速する動きとしてさらに活発になり企業活動に変化をもたらしています。特にバックオフィス系の業務改善面では、紙への押印作業や書類保管を電子データでも可能にする法改正や規制の緩和がなされたことで、企業のペーパーレス化・デジタル化の流れはさらに加速しており、少人数でも業務効率を向上させることで人手不足問題の解消に繋がることも期待されています。また持続可能な社会づくりに向け、世界各国から環境問題や気候変動への対応方針が示され、再生可能エネルギーの活用等の取組みが進んでおり、日本政府も2050年に脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、各国政府によるグリーン化の公共投資及び企業による設備投資の拡大が期待されております。

当社グループの主要事業領域の一つである消費者向け電子商取引市場においては、サービス分野を中心にコロナ前の水準を上回り、堅調に推移している一方で、昨年1年間のクレジットカード不正利用被害額が555億円超と前年比微増ながら過去最高額を記録し（JCA発表）、業界をあげての対策が急務となっています。約92.5%が「番号の盗用」による被害であることから、国内カード会社等を中心とした業界団体で、フィッシングサイトを閉鎖する取組みの開始と共に、経済産業省はカード利用時の本人確認を強化する施策として最も有効な手段であるEMV 3-Dセキュアの導入を、2025年3月を目途に国内すべてのEC加盟店に対して義務付ける方針を示しており、浸透につれ一定の不正抑止効果が期待されています。当社は安心・安全なクレジットカード取引の推進のため、業界の先頭を切って検討を開始し、今後も積極的にセキュリティ強化に向けた対応を推進していく予定です。不正利用対策はEMV 3-Dセキュアの導入による「なりすましによる不正利用」を防ぐだけでなく、加盟店やカード会社側における注文情報のスコアリングや属性情報確認によるリスク判定等、多面的重層的な対応を行うことで業界全体として被害の抑制を図っていく必要があります。決済サービスそのものは、その産業の特性とキャッシュレス化が進む現代の社会環境や生活様式に合致した利便性の高い支払手段であるため、今後も継続的な市場規模の拡大が見込まれております。またSBI Cosmoney Co., Ltd.の事業領域である国際送金市場については、前年度に比べ外国人労働者の入国者数が想定を下回ったことや、政治混乱によるウォンレートの持続的低下といった事業環境悪化の影響もあり、新規会員獲得や送金金額は若干弱含みで推移いたしました。一方、タイ及びミャンマーといった新規送金仕向国の追加や、送金パートナーとの仕入条件交渉、またアプリの充実に向けた施策や投資等も継続しております。

こうした状況下において、当社グループは「総合FinTechソリューション企業」として、従来金融機関では提供できない領域に対する様々なニーズに、FinTech技術を活用した顧客便益の高いソリューションで応え、かつSBIグループで推進する「地方創生を地銀との連携を通して実現する」というビジョンの下、中小企業を中心とした事業法人獲得戦略でグループシナジーを活かした顧客基盤の拡大を目指し、中長期的視点に立った事業全般にわたる競争力の強化のための施策を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,472,875千円減少し、33,796,648千円となりました。主な要因は、買取債権が4,711,374千円減少、現金及び預金が3,088,833千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,360,412千円減少し、29,456,724千円となりました。主な要因は、借入金金が3,069,560千円減少、仕入債務及びその他の債務が6,092,514千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ112,463千円減少し、4,339,924千円となりました。主な要因は、累積その他の包括利益が97,598千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの取組みは、冒頭に記載のとおりであります。

販売費及び管理費につきましては、費用削減努力を継続する一方で市場拡大に伴う積極的な顧客獲得のためのマーケティング施策や管理体制の強化及び事業展開を推進するために優秀な人材の積極採用を行った結果、増加しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、収益5,056,544千円（前期比88.8%）、売上総利益3,151,172千円（前期比84.6%）、税引前当期利益136,878千円（前期は税引前当期損失101,676千円）、当期利益21,702千円（前期比260.0%）、当期利益（親会社の所有者に帰属）21,702千円（前期比416.5%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,088,833千円減少し、当連結会計年度末には、23,894,677千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは194,784千円の収入（前連結会計年度は18,881,837千円の収入）となりました。これは主に買取債権の増減4,715,243千円、仕入債務及びその他の債務の増減6,029,315千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは821,313千円の収入（前連結会計年度は1,753,264千円の支出）となりました。これは主に無形資産の取得による支出1,128,728千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは3,998,225千円の支出（前連結会計年度は10,570,300千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額2,600,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループは、決済サービス事業、バックオフィスSaaS事業並びに国際送金事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

b.受注実績

生産実績と同様の理由により記載しておりません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（％）
決済サービス事業	3,191,751	86.4％
バックオフィスSaaS事業	1,215,736	101.8％
国際送金事業	649,057	80.9％
合計	5,056,544	88.8％

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の判断及び不確実性を見積りの主要な源泉」に記載しております。

また、長期化するロシアへの経済制裁や中東における対立抗争等による実体経済への影響、またトランプ関税による影響は見通しが難しい状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

決済サービス事業における市場動向としては、新型コロナウイルス感染症の影響が解消されたことで対面決済も活気をみせ、非対面決済と共に過去最高となった訪日客によるインバウンド消費も拡大基調を維持すると思われる状況の一方、競争激化による利益率の低下が続く等、成熟市場ゆえの課題も存在します。また新型コロナウイルスの影響で消失していたインバウンド需要は、円安基調も相まって想定を上回るペースで拡大しており、経済全体への好影響も期待されています。またテレワーク拡大等で定着したEC化・DXのニーズに対し、グループ子会社が提供するクラウドサービスと決済、さらにファクタリングを中心としたフィナンシャルソリューションの連携等を強化し、当社の得意分野における市場等で差別化を図り、収益性の高いサービスを構築することで底上げを図っています。「インボイス制度」や「改正電子帳簿保存法」等の電子化を推奨する各種法改正は、市場の拡大と共に大きなビジネスチャンスである一方、デジタル化が進んでいない地方を含む全国の中小企業を中心とした新規顧客獲得に伴うコスト増も利益を圧迫する要因の一つと認識しており、そこに対しては、地銀や税理士法人、システム系の事業会社等とのパートナー戦略に加え業務効率化と改善ツール等も用いて継続的にコスト削減努力を行っていく方針です。

国際送金サービス分野における世界的な市場動向は、グローバル化で出稼ぎ労働者を含む移民が増加し、世界銀行のデータによれば2023年には約6,560億ドルになるとみられています。送金元の国の経済活動が軟化し出稼ぎ労働者の雇用と賃金上昇の抑制が懸念されるものの、本国送金は政府による現金給付を大きく補完し、困窮時の家計に不可欠であるとして、送金フローの促進とコスト削減に向け、世界的な移住についての分析を進めていると、世界銀行が述べています。こうした外部環境変動が激しい状況の中、アプリでの送金技術の向上や周辺領域を含めた付加価値の高い金融サービスの提供、また仕向国の拡大による外国人送金だけでなく、内国人送金も取り込む等新たな顧客獲得の方法を模索しつつ、顧客目線で最善・最良のサービスを常に提供し続けることが非常に重要と認識しております。

当社グループの経営に影響を与える要因としては、各事業分野における市場動向、法規制及び法改正動向、サイバー攻撃等の高度化・巧妙化を含むセキュリティリスク動向、新規サービスの企画・開発を含むシステム対応状況等があります。当社グループは、決済サービス事業をメインとした「ECトータルソリューション企業」から「総合FinTechソリューション企業」へと進化しておりますが、コロナ禍に伴い一層需要が顕在化したペーパーレス化・デジタル化、また相次ぐ法改正によるDXの高まりを好機と捉え、これまで資金力のある一部の企業しか実現できなかったDXにも、クラウド利用を含むITの力を駆使して全国の中小企業やスモールビジネス領域に対して、リスクを抑えつつ顧客中心主義の目線で優良なサービスを開発し提供していくことをミッションとし、事業ドメインとして注力しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な運転資金需要としては、クレジットカード会社に対する売上原価及び販売費、管理費等の営業費用や国際送金事業における送金資金、ファクタリング等のファイナンス資金であります。投資資金需要としては、システム投資を中心とした設備投資によるものであります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、自己資金の活用及び金融機関からの借入及び当座借越、極度借入の未使用枠を有しております。また、複数の金融機関を比較することで、資金調達コストの逓減に努めております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 決済サービス事業

決済サービス事業におきましては、EC事業者向けの決済サービス（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy決済、口座振替決済、銀行振込決済、キャリア決済、電子マネー決済、あと払い決済等）、店舗向け端末決済サービス等の開発と販売に関する事業が属しております。すべてネットで完結する利便性の高いサービス提供のための環境構築や新サービス・機能開発等への投資も継続的に行い、また主要ECカートベンダー連携等代理店施策の更なる強化や業種別に特化した決済サービスの展開、BtoB領域のクレジットカード決済促進等、新たな顧客層の開拓も積極的に行いました。また昨今の資金需要の高まりを受け、ファクタリングを中心としたフィナンシャルソリューションサービスの提供により、調剤薬局等の診療報酬債権の買い取りのみならず、バックオフィスSaaSサービスにファクタリング機能を付帯し、サービス提供の裾野をさらに拡大しております。一方、フィナンシャルソリューションサービスの貸倒引当金の積み増しや決済系の新たなサービス開発におけるシステム外注費やマーケティング費用及び人材への先行投資等を継続しております。

また、収益性の高い事業分野への投資を加速し、市場競争力の強化と持続可能な成長を実現するための基盤を整えるため、当期において減損損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における収益は3,191,751千円（前期比86.4%）、営業損失は479,202千円（前期は営業損失129,233千円）となりました。

(b) バックオフィスSaaS事業

バックオフィスSaaS事業におきましては、SBIビジネス・ソリューションズ株式会社が提供する、企業の「バックオフィス支援系クラウドサービス」をはじめ、企業の経理や会計・稟議システム等のバックオフィス業務を支援する様々なサービスが属しております。

当事業におきましては、各種クラウドサービスの中でも特に請求書発行・経費精算における直販強化に加え、地銀や税理士・会計系ベンダーのパートナー経由等、積極的な販路拡大に努めております。また、経理業界における大きな転換点となる2大法改正の「インボイス制度」の開始や「改正電子帳簿保存法」の本格施行等に伴い、新規顧客獲得のための積極的なマーケティング施策や開発投資等を継続しております。

また、持分法適用関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティの全株式を2025年1月に譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における収益は1,215,736千円（前期比101.8%）、営業利益995,592千円（前期比1,060.8%）となりました。

(c) 国際送金事業

国際送金事業におきましては、韓国のSBI Cosmoney Co.,Ltd.による「国際送金サービス」が属しております。

当事業におきましては、前年度に比べ外国人労働者の入国者数が想定を下回ったことや、政治混乱によるウォンレートの持続的低下といった事業環境悪化の影響もあり、国際送金における新規会員獲得や送金金額は若干弱含みで推移いたしました。一方、タイ及びミャンマーといった新規送金仕向国の追加や、送金パートナーとの仕入条件交渉、またアプリの充実に向けた施策や投資等も継続しております。

以上の結果、当連結会計年度における収益は649,057千円（前期比80.9%）、営業利益112,942千円（前期比41.4%）となりました。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ブロードバンドセキュリティの当社の保有する全普通株式である964,000株を株式会社IDホールディングスに譲渡することについて決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお、株式の異動及び資金決済を行った日は、2025年1月20日となります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの決済サービス事業に対する設備投資の総額は810,729千円、バックオフィスSaaS事業に対する設備投資の総額は177,907千円であります。設備投資の内容は主に、決済システム設備の増強、債権管理システムの導入、経理系業務の効率化を支援するクラウドサービスの追加開発、決済の事業領域の拡大に係る新サービスの開発等を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	使用権資 産(千 円)	ソフトウエ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	決済サービ ス事業	決済システ ム、債権管 理システム 及び請求書 管理システ ム等	51,006	206,292	148,727	2,119,537	2,491,307	5,016,869	105 (24)

(注1) IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。

(注2) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

(注3) 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	使用権資 産(千 円)	ソフトウエ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SBIビジネス・ ソリューション ズ株式会社 (東京都港区)	バックオ フィスSaaS 事業	クラウド型 の経費精算 システム及 び稟議承認 システム等	18,127	204	63,373	568,409	362,109	1,012,222	46 (11)

(注1) IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。

(注2) 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

(注3) 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

2025年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工及び完成予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
本社 （東京都渋谷区）	決済サービス事業	新決済システムの 売上管理画面開発 及びインフラ構築 費用	2,098,670	1,906,565	自己資金及 び借入金等	2020/10	2026/04	決済システムの 更改
本社 （東京都渋谷区）	決済サービス事業	データベースサー バーのリプレイス 等	602,819	227,297	自己資金及 び借入金等	2023/06	2025/09	決済システムの 更改
本社 （東京都渋谷区）	決済サービス事業	請求書管理システ ムの追加開発	51,421	24,511	自己資金及 び借入金等	2024/12	2026/03	ユーザーの利便 性向上及び他シ ステム連携強化
本社 （東京都渋谷区）	決済サービス事業	新規サービス開発	375,386	330,866	自己資金及 び借入金等	2020/09	2025/10	決済サービス事 業の新サービスの 提供
SBIビジネス・ ソリューションズ 株式会社 （東京都港区）	バックオフィス SaaS事業	クラウド型の経費 精算システム及び 稟議承認システム 等	256,698	-	自己資金及 び借入金等	2025/04	2026/03	既存システムの 追加開発費用

（注）完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

（２）重要な設備の改修

特記すべき事項はありません。

（３）重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

（ 1 ） 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,052,540	24,052,540	韓国取引所（注） （KOSDAQ市場）	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	24,052,540	24,052,540	-	-

（注）当社株式については、韓国取引所KOSDAQ市場上場の際し、すべての発行済株式を韓国証券預託院（KSD）に預託し、これを裏付けに発行された預託証券をもって上場するという手続を踏んでおります。このため、便宜上、当事業年度末の預託証券保有者を株式名義人としております。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストック・オプション制度の内容】
該当事項はありません。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月6日 (注1)	(608,500)	24,048,040	-	1,452,667	-	1,402,667
2021年7月1日 (注2)	4,500	24,052,540	1,434	1,454,100	1,433	1,404,100

(注1) 自己株式の消却による減少であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（注１、２）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	1	2	18	3,102	1	3,124	-
所有株式数（株）	-	-	11,513	20,672,280	226,403	2,059,726	1,082,618	24,052,540	-
所有株式数の割合（％）	-	-	0.05	85.95	0.94	8.56	4.50	100	-

(注1) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記及び以下の「大株
主の状況」は韓国預託証券を保有している実質所有により記載しております。

(注2) 自己株式1,082,618株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	17,853,131	77.72
SBIFS合同会社	東京都港区六本木1丁目6-1	2,819,149	12.27
HANYANG SECURITIES CO., LTD.	7, Gukjegeumyung-ro 6-gil, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Republic of Korea	134,308	0.58
Kim Tae Eun	Pyeongchang 40-gil, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	69,984	0.30
Kee Younsea	17, Gobong-ro 278beon-gil, Ilsandong- gu, Goyang-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	68,250	0.30
Song Wonhun	Pyeongchang 11-gil, Jongno-gu, Seoul, Republic of Korea	46,800	0.20
Han Jojeong	248, Ichon-ro, Yongsan-gu, Seoul, Republic of Korea	40,183	0.17
Kang Byeonggyu	39, Gobun-ro 235beon-gil, Yeonje-gu, Busan, Republic of Korea	39,730	0.17
Kim Jongju	174, Hanggaui-ro, Sangnok-gu, Ansan- si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	38,991	0.17
Shin Hwakyung	864, Dongtangiheung-ro, Giheung-gu, Yongin-si, Gyeonggi-do, Republic of Korea	37,485	0.16
計	-	21,148,011	92.07

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったSBIFS合同会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。これは、当社を当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社の完全子会社とすることを目的とした取引の一環として行われた、当社韓国預託証券を対象とする公開買付の結果であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式1,082,618	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式22,969,922	22,969,922	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,052,540	-	-
総株主の議決権	-	22,969,922	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBI FinTech Solutions株式会社	東京都渋谷区渋谷 二丁目1番1号	1,082,618	-	1,082,618	4.50
計	-	1,082,618	-	1,082,618	4.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年3月10日)での決議状況 (取得期間2025年3月11日～2025年6月10日)	80,000	40,634,853
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	72,000	36,567,348
残存決議株式の総数	8,000	4,067,505
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	8,000	4,067,505
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度及び当期間の自己株式の取得は、証券会社を通じた当社による市場内直接買付によるものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	1,082,618	-	1,090,618	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要課題と位置づけて、業績や経営環境等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その他毎年9月30日を基準日とする中間配当、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めています。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当、別途定めた基準日に基づく配当すべてにおいて取締役会であります。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業戦略の展開及びシステム強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年5月29日の取締役会にて、2024年11月15日付で公表した意見表明報告書を踏まえ、無配となることについて承認されております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「経営の効率性及び透明性の向上」を通してステークホルダーであるお客さま、株主の皆様等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と位置づけ、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

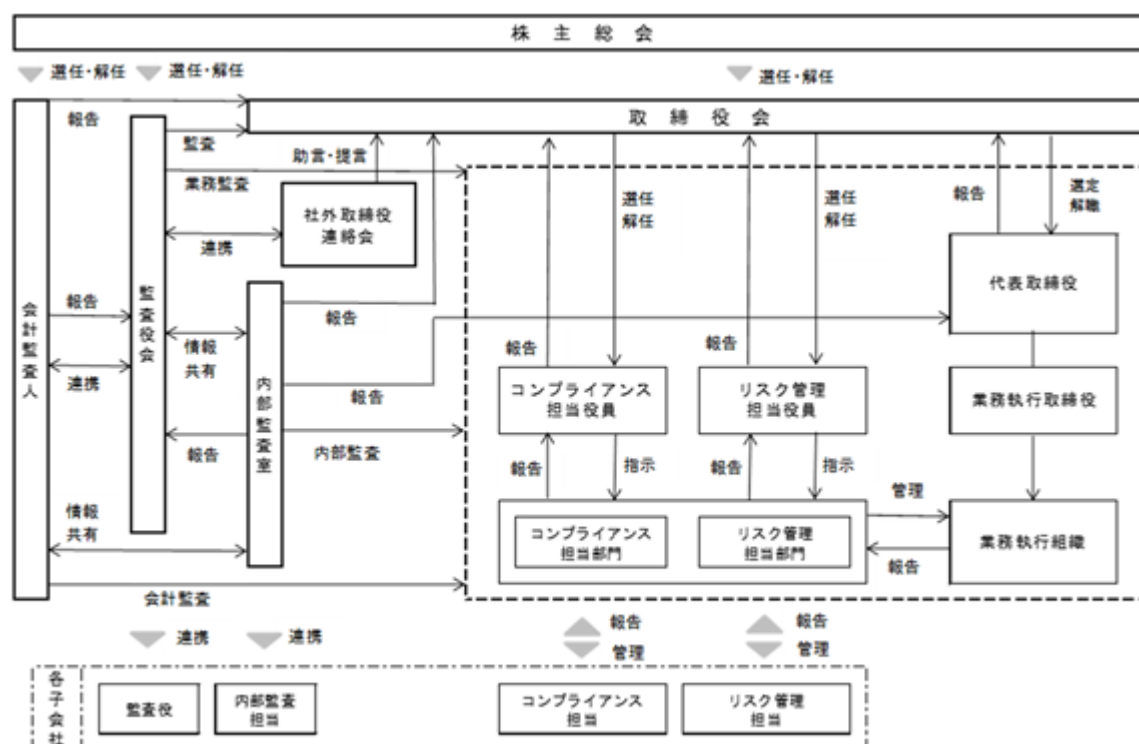
a. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。当社監査役の三分の二が社外監査役であり、中立的な立場で経営のモニタリングを行っております。

当社の取締役は6名で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置づけから、取締役会を原則月1回、また必要に応じて随時開催しております。また、リスク管理部門を設置しており、定期的にセキュリティ監査、従業員に対する啓蒙活動、経営陣への報告等を実施しております。

また、監査役会を原則月1回、また必要に応じて随時開催しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議へ出席し、経営の意思決定に際し、適切な助言を行っております。監査役は内部監査室あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行う等、緊密な関係を図り、効率的な監査の実施に努めております。加えて、監査役は、内部監査室から、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、助言又は勧告を行う等、内部統制システムの整備強化に努めております。

b. コーポレート・ガバナンス、業務執行の仕組み



取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金子雄一（代表取締役社長）	16回	15回
知念哲也（取締役）	16回	16回
阿部純一郎（取締役）	16回	16回
崔世泳（取締役）	16回	16回
堤広太（社外取締役）	16回	16回
坂本朋博（社外取締役）	16回	16回
諸藤宏樹（常勤監査役）	12回	12回
林理恵子（非常勤社外監査役）	16回	16回
堀暢夫（非常勤社外監査役）	16回	16回
有馬義憲（非常勤社外監査役）	16回	16回

当事業年度は定時取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、1回当たりの所要時間の平均はおよそ40分でした。また、上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第32条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度における取締役会の主な検討事項は、以下のとおりです。

・決議事項（80件、うち書面決議1件）

株主総会に関する事項、役員に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項、重要な業務執行に関する事項、子会社に関する事項

・報告事項（34件）

事業に関する報告、コンプライアンスに関する報告、監査報告、内部監査状況報告、業績報告

当社は、当社の支配株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」といいます。）から、SBIHDの完全子会社であり、SBIHD並びにSBIHDの子会社（2024年9月30日現在689社）及び持分法適用会社（同60社）から構成される企業グループ（以下「SBIグループ」といいます。）の金融サービス事業を集約、管理するための持株会社であるSBIファイナンシャルサービスズ株式会社（以下「SBIFS」といいます。）の完全子会社であるSBIFS合同会社（以下「公開買付者」といいます。）から、当社の普通株式及び韓国取引所KOSDAQ市場に上場している当社の韓国預託証券に対する日本における公開買付け並びに韓国における当社韓国預託証券に対する公開買付けを含む、公開買付者が当社株券等当社株券等のすべて（ただし、SBIHDが所有する当社株券等及び当社が所有する自己株式を除きます。以下同じです。）を取得することにより、当社の株主を公開買付者らのみとして当社を完全子会社化することを目的とした取引（以下「本件取引」といいます。）の提案を受けました。

当社は本件取引に関する当社の意思決定に慎重を期し、また、当社取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、以下の各措置を講じて、本件取引に関する諸条件について、慎重に検討、協議を行いました。

- 当社における独立した第三者算定機関からの当社株券等の価値算定書の取得
- 当社における独立した特別委員会の設置及び答申書の取得
- 当社における独立した法務アドバイザーからの助言の取得
- 当社における独立した検討体制の構築
- 他の買付者からの買付機会を確保するための措置

このうち、特別委員会については、社外取締役堤広太及び社外取締役坂本朋博、並びに社外監査役有馬義憲に依頼し、全11回にわたり全委員出席の上で、検討、協議が行われたものであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するために内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。

また、健全な内部統制システムは、以下の体制を採る必要があると考え、整備に努め、実施しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会を原則月1回、また必要に応じて随時開催し、経営上の重要な業務執行に関する意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督しております。
 - ・「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を誠実に遵守して業務を遂行することが取締役の責務であることを明示しております。
 - ・「内部通報規程」を制定し、通報窓口を設けると共に、場合によっては調査委員会を設置することによって取締役のコンプライアンスに反する行為等の早期発見と是正を図っております。また、通報者が不利益を被らないよう通報者の保護を目的とする項目を「就業規則」及び「内部通報規程」に設けております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については「文書管理規程」及び「文書保存期間一覧表」に基づき、定められた管理部門が部門長の責任の下、保存・管理しております。
 - ・取締役の業務執行に係る各種情報に関して、上記規程に基づき定められた管理部門が部門長の責任の下、保存・管理し、管理方法として年1回以上、情報資産（紙・電子ファイル）台帳の作成を行い各部門長の承認の上、保有資産として確定し、管理を行っております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」に従い各種リスクを把握・分析し、適切な方法で統合的なリスク管理に努めております。
 - ・リスク管理の責任者としてリスク管理担当役員を選任すると共に、リスク管理主管部署としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。
 - ・各事業部門は、自部門のリスクをコンプライアンス・リスク管理部に報告しております。また、事故・障害・損失等が発生した場合には、自らその解決に当たると同時に、所定の方法でコンプライアンス・リスク管理部に報告しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・事業運営上の重要事項について事前の審議・検討・調整を行うため、代表取締役が指名する取締役及び従業員が出席する会議を開催し、当該会議において当該事業運営上の重要事項について審議・検討・調整した結果を取締役に上呈しております。
 - ・取締役会は、代表取締役及び取締役の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び取締役は、これに基づき業務の執行に当たっております。
 - ・取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める「業務分掌規程」及び「決裁権限規程」を整備しております。
 - ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定時には月に1回、臨時には必要に応じて開催されるものとし、「取締役会規程」の改廃は取締役会決議により行っております。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「就業規則」、「コンプライアンス規程」等の整備に加え、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、従業員に対する教育や研修等を行っております。
 - ・「内部通報規程」を制定し、通報窓口を設けると共に、場合によっては調査委員会を設置することによってコンプライアンスに反する行為等の早期発見と是正を図っております。また、通報者が不利益を被らないよう通報者の保護を目的とした項目を「就業規則」及び「内部通報規程」に設けております。
 - ・内部監査室による監査を実施しております。
- (f) 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の事業計画や実績を把握し、経営状態を総括的に管理評価するために、グループ会社と定期的に会議を行い、緊密な情報連携を図っております。
 - ・グループ会社の規程類を、当社に準じたものとする事で、グループ内業務の適正と効率を図っております。
 - ・グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役、監査役をグループ各社の取締役監査役にも充てると共に、適宜、当社の内部監査室による監査を実施しております。
 - ・グループ会社の株主総会に関する議決権については、グループ全体の利益を考慮しそれに沿う形で行使しております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という。）に関する事項

監査役の求めに応じて必要なスタッフを適宜置き、また、内部監査室とも連携し、監査役の職務遂行に資する体制としております。

(h) 補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人の職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性を確保する体制としております。
- ・補助使用人の人事及び評価に関する事項については監査役の意見を尊重することとしております。

(i) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、監査役が出席する取締役会において、監査役に報告すべき事項について報告しております。
- ・監査役が、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる体制としております。監査役に対し報告を行った使用人に対して不利な取扱いはありません。

(j) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループが、監査役の職務執行上必要と認める監査役が支出した費用について監査役の償還請求に応じることとしております。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門は、監査役と月に一度、定期的に行われる会議にて、内部監査に係る進捗や社内の重要事項について報告及び意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

b. 役員報酬の内容

「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び非常勤監査役（以下「社外取締役等」という。）は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役等が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない時は、社外取締役等が行為をした日以前の1年間の報酬額に3を乗じた額と法令が規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお保険料は全額当社負担としております。

各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条の定めに従い、賠償責任額から最低責任限度額を控除して得た額を限度として株主総会の特別決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第427条の定めに従い、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役又は会計監査人（以下「非業務執行取締役等」という。）との間で、非業務執行取締役等が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない時は行為をした日以前の1年間の報酬額に3を乗じた額と法令が規定する最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、非業務執行が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上、かつ、発行済株式総数の3分の1以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	金子 雄一	1970年12月20日	1994年 4 月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行 2000年 4 月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIインベストメント株式会社) 入社 2013年 6 月 当社取締役 (現任) 2015年 4 月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員 2016年12月 Aviation Ventures株式会社代表取締役 2017年 2 月 SBI FinTech Incubation株式会社取締役 2017年 3 月 SBI地方創生支援株式会社監査役 2017年 4 月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員常務 2017年 4 月 SBIリーシングサービス株式会社取締役 2017年 9 月 SBI-HIKARI P.E株式会社代表取締役 2019年 1 月 SBIキャピタル株式会社代表取締役 2019年 6 月 SBIインベストメント株式会社取締役執行役員専務 2020年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年 6 月 株式会社ゼウス代表取締役 (現任)	(注 3)	—
取締役 プロダクト・ 情報システム 本部 法務部 コンプライア ンス・リスク 管理部 総務人事部 管掌	知念 哲也	1974年 4 月17日	2001年 6 月 野邊法律事務所入所 2005年11月 同社法務部長 2011年 4 月 当社取締役執行役員 (最高法務責任者) 2013年 6 月 株式会社ゼウス取締役 2014年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 6 月 SBIレミット株式会社取締役 2020年 6 月 株式会社AXES Payment代表取締役 (現任) 2020年 6 月 AXES USA Inc.取締役 (現任) 2020年 7 月 AXES Netherlands B.V.取締役 (現任) 2024年 8 月 AXES Solutions Pte. Ltd.取締役 (現任)	(注 3)	—
取締役 経営財務本部 長	阿部 純一郎	1966年 9 月29日	1993年10月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 1997年 4 月 公認会計士登録 1998年10月 株式会社ビジコム入社 2002年 5 月 高野総合会計事務所 (現税理士法人高野総合会計事務所) 入所 2012年 4 月 株式会社AXES Holdings (現当社) 経営企画室長 2014年 6 月 当社取締役 (現任) 2014年 7 月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社非常勤監査役 2015年 6 月 AXES Solutions Pte. Ltd.取締役 (現任) 2015年 6 月 AXES USA Inc.取締役 (現任) 2015年 6 月 AXES Netherland B.V.取締役 (現任) 2015年 6 月 AXES Hong Kong LIMITED取締役 (現任) 2017年 5 月 株式会社ゼウス取締役 (現任) 2017年 6 月 SBIレミット株式会社監査役 2017年 6 月 SBIソーシャルレンディング株式会社監査役 2017年 8 月 SBI Cosmoney Co.,Ltd.監査役 (現任)	(注 3)	—
取締役 IR室長	崔 世泳	1979年 7 月29日	2005年12月 代証券株式会社 (現 KB証券株式会社) 入社 2010年 8 月 ハナ大投証券株式会社 (現 ハナ金融投資株式会社) 入社 2012年 9 月 SBIモーゲージ株式会社 (現SBIアルヒ株式会社) 海外事業部部長 2014年10月 当社IR室長 2015年 6 月 SBI AXES Korea Co.,Ltd.(現SBI FinTech Solutions Korea Co.,Ltd.)代表取締役 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 8 月 SBI Cosmoney Co.,Ltd.取締役 (現任) 2021年 3 月 米国公認会計士 (ワシントン州) 登録	(注 3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堤 広太	1977年 6 月 5 日	2006年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年 7 月 公認会計士登録 2010年11月 堤広太公認会計士事務所開設（現任） 2011年10月 当社常勤(社外)監査役 2017年 6 月 当社社外監査役 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注 1) (注 3)	—
取締役	坂本 朋博	1962年12月17日	1987年 4 月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1996年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2000年 4 月 公認会計士登録 2007年 9 月 弁護士登録 三井法律事務所入所 2012年 5 月 坂本法律事務所開設（現任） 2013年 6 月 当社社外監査役 2014年12月 株式会社夢真ホールディングス株式会社（現株式会社オープンアップグループ）社外取締役 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	(注 1) (注 3)	—
常勤監査役	諸藤 宏樹	1960年 7 月 3 日	1984年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2008年 4 月 株式会社みずほ銀行 垂水支店長就任 2014年 5 月 みずほビジネスサービス株式会社 執行役員 2024年 6 月 当社常勤監査役就任（現任）	(注 4)	—
監査役	林 理恵子	1972年 7 月 8 日	1998年 9 月 坂本嘉一郎税理士事務所入所 2000年 1 月 関口泰央事務所入所 2002年 4 月 パートナース総合税理士法人(現税理士法人グローバル・パートナーズ)に転籍 2006年 3 月 税理士登録 2018年 4 月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティングシニアマネージャー 2018年 4 月 税理士法人グローバル・パートナーズ 社員 2018年 6 月 当社監査役 2019年 6 月 当社社外監査役 2020年10月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役 2023年 9 月 当社常勤監査役 2024年 6 月 林理恵子税理士事務所開設及び当社社外監査役（現任）	(注 2) (注 5)	—
監査役	堀 暢夫	1979年 2 月 2 日	2001年10月 朝日監査法人 入所 2003年 1 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2005年 7 月 公認会計士登録 2011年 1 月 堀暢夫公認会計士事務所開設（現任） 2011年 6 月 税理士登録 2020年 7 月 株式会社ブロウス・アドバイザリーサービス代表取締役就任（現任） 2021年 5 月 清明監査法人 社員（現任） 2021年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注 2) (注 6)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	有馬 義憲	1977年 7 月20日	2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 2008年11月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング入社 2010年 3 月 公認会計士登録 2019年 4 月 有馬公認会計士事務所 代表（現任） 2019年 4 月 株式会社Adxilia Consulting 代表取締役（現任） 2019年 6 月 Redhorse Group Co.,Ltd. 社外取締役 2019年10月 日本電気サービス株式会社（現エネクラウド株式会社）監査役 2019年10月 税理士登録 2021年 4 月 一般財団法人木原財団 監事（現任） 2022年 3 月 レッドホースコーポレーション株式会社 社外取締役 2022年 4 月 株式会社日本オーエー研究所 社外監査役（現任） 2023年 9 月 当社社外監査役（現任）	(注2) (注6)	—
計					—

（注1）取締役 堤 広太及び坂本 朋博は、社外取締役であります。

（注2）監査役林 理恵子、堀 暢夫及び有馬 義憲は社外監査役であります。

（注3）2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3 月期にかかる定時株主総会の終結の時まで。

（注4）2024年 6 月25日開催の定時株主総会において選任された監査役については2028年 3 月期にかかる定時株主総会の終結の時まで。

（注5）2023年 6 月28日開催の定時株主総会において選任された監査役については2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

（注6）2021年 6 月18日開催の定時株主総会において選任された監査役については2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

社外取締役

当社の社外取締役は 2 名であります。

社外取締役堤広太氏は、堤広太公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社との間に資本的関係、取引関係及び特別の利害関係はございません。

社外取締役坂本朋博氏は、坂本法律事務所代表を兼務しております。なお、当社との間に資本的関係、取引関係及び特別の利害関係はございません。

社外取締役は、それぞれ幅広い知識と高い知見を備えており、中立の立場から当社の事業に関し経営監視を行っております。

社外監査役

当社の社外監査役は 3 名であり、3 名全員が非常勤監査役にて構成されております。

社外監査役林理恵子氏は、林理恵子税理士事務所代表を兼務しております。なお、当社との間に資本的関係、取引関係及び特別の利害関係はございません。

社外監査役堀暢夫氏は、堀暢夫公認会計士事務所代表、株式会社プロウス・アドバイザーサービス代表取締役、清明監査法人社員を兼務しております。なお、当社との間に資本的関係、取引関係及び特別の利害関係はございません。

社外監査役有馬義憲氏は、株式会社Adxilia Consulting代表取締役、一般財団法人木原財団監事、株式会社日本オーエー研究所 社外監査役を兼務しております。なお、当社との間に資本的関係、取引関係及び特別の利害関係はございません。

非常勤監査役 3 名は公認会計士又は税理士であり、それぞれ幅広い知識と高い知見を備えており中立の立場から当社の事業に関し、経営監視を行っております。

「社外取締役の独立性判断基準及び資質」

当社取締役会は、東京証券取引所の定める独立性基準を満たすことを前提とした社外取締役の独立性基準を設けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門とは、日常的に情報交換を行うほか、毎月定例にて常勤監査役と内部監査部門が参加する会議を実施し、内部監査に係る進捗や社内の重要事項について報告及び意見交換を行い、内部監査、監査役監査それぞれの実効性を高めています。

監査役及び内部監査部門は、内部統制部門が行った施策の実施内容、実施結果につき情報の提供を受け、監査役監査、内部監査の実施計画策定の参考にしています。また、内部統制部門が主催する会議に参加し、助言及び見解を示すことで、内部統制構築に貢献しています。

会計監査人との相互連携については、四半期ごとに常勤監査役及び内部監査部門長同席の上、連携会議を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は業務執行機関から独立した機関として取締役の職務の執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。当社の監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。

社外監査役ではない監査役は常勤監査役で、国内の主要銀行での長年の勤務経験があり、財務・会計への十分な知見を有しており、社外監査役3名は、税理士としての税務会計経験の豊富さと専門知識を有しているほか、うち2名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

具体的な監査手続としては、監査役会の定めた「監査役監査基準」に準拠して、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役並びに取締役等との意見交換等を行い、会社の内部統制システムについては「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づきその監査を行っております。

内部監査部門とは、毎月定期的な意見交換等の連携を図っており、また、会計監査人からは、年間監査計画及び半期・本決算時の監査結果について概要の説明を受け、意見交換を行っているほか、経営上の課題及び問題点につき、必要に応じて情報共有・協議を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
諸藤宏樹（常勤監査役）（注1）	10回	10回
林理恵子（非常勤社外監査役）（注2）	14回	14回
堀暢夫（非常勤社外監査役）	14回	14回
有馬義憲（非常勤社外監査役）	14回	14回

（注1）常勤監査役諸藤宏樹は2024年6月25日に就任しました。期中就任であり、就任後の開催回数・出席回数を記載しております。

（注2）非常勤社外監査役林理恵子は、2024年6月25日に常勤監査役を退任し、同日非常勤社外監査役に就任しました。

監査役会における具体的な検討事項として、年間監査計画で策定した重点監査項目である取締役の意思決定の監査、内部統制システムに係る監査及び企業情報開示体制の監査等を掲げ、それらの適法性、適正性、妥当性及び合理性を確認しています。

また、常勤監査役は当社に常勤し、主要会議への出席、取締役や社員へのヒアリング及び電子稟議システムの閲覧等により、収集した情報を監査役会において非常勤社外監査役と情報共有しています。

内部監査の状況等

当社は代表取締役社長の直轄部門として内部監査室(2025年3月31日現在：専任の室員1名)を設置し、内部監査室の必要に応じて外部専門家の協力を得て、使用人の職務の執行を監査し、法令、定款、社内規程類への違反行為を未然に防止する体制をとっております。内部監査室長は代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会に対して内部監査の結果について報告するものとしております。内部監査室は、「内部監査規程」等に基づき、年に一度策定する内部監査計画に基づく監査を行うと共に、必要に応じ代表取締役社長特命による監査の実施を行う体制をとっております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり原則取締役会にはすべて出席し、さらに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。内部監査室及び監査役は内部監査計画、進捗情報、結果等の打ち合わせを含め、定期的に情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査については、半期毎の監査時に会計監査人と連携し情報提供等を行うほかIT全社統制及びIT全般統制の情報連携についても行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査すると共に、決算期においては会計帳簿等の調査、書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役の執行が適法性を欠く恐れがある場合には、必要な助言等を行い、的確に職務を遂行しております。

a．内部監査の実効性を確保するための取組みについて

内部監査室は、内部監査の実効性を確保するため次のとおり実施しております。

(適時報告)

内部監査室は、監査の結果を社長及び取締役会に対し、関連する資料をもって適時報告を実施する。

(改善措置の指示)

社長は上記報告を受けた指摘事項について、必要に応じて関係取締役との協議又は取締役会の承認を経た上で、内部監査室に対して被監査部署への改善を指示する。

内部監査室は、上記、社長指示に基づき、被監査部署の責任者に対して、その改善のための措置を命じる。

改善措置を命じられた被監査部署の責任者は、回答書を作成して、内部監査室に提出する。

(改善措置の報告)

内部監査室は、改善措置の実施状況について、適時調査・確認を行いその結果について社長及び取締役会に報告を行う。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

桃木 秀一氏

馬淵 直樹氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その他の補助者も加えて構成されております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の評価・選定基準に照らして品質管理体制、独立性、専門性に加えて、韓国取引所KOSDAQ市場に上場している当社をサポート可能なネットワークを有していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断し、同監査法人を選定しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生等により、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の評価に当たっては、監査役会の定めた「会計監査人選定及び評価基準」に準拠し、会計監査人の状況及び品質管理体制、会計監査人の監査の方法、会計監査人の監査結果及び執行部門の意見を基に監査役全員で協議し決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	93,813	-	95,785	-
連結子会社	-	-	-	-
計	93,813	-	95,785	-

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	3,852	-	3,700
連結子会社	-	1,500	-	1,500
計	-	5,352	-	5,200

当社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務顧問料、及び申告書作成料であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人による税務顧問料、及び申告書作成料であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、監査対象会社数や監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会の定めた「会計監査人選定及び評価基準」に準拠し、その運用ルールとしての「会計監査人選定及び評価基準細目チェックリスト」に定めた次の項目等につき、監査役全員で協議した結果、合理的な報酬であると判断しております。

- （a）監査報酬（報酬単価及び監査時間を含む。）は、会社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的か
 - （b）監査内容の変更等（実施範囲及び時期、手続の変更等）により監査報酬を増減する場合、監査役等に対する説明理由が合理的か
 - （c）監査報酬の前期からの変動額及び変動割合、監査実施の責任者及び監査チームのメンバーのチャージ時間の前期からの変動時間及び変動割合は合理的か
 - （d）前年度の計画と実績の乖離内容の分析を踏まえた監査時間、報酬単価になっているか
 - （e）監査役等は、非監査証明業務の受嘱に関する方針及び手続について、会計監査人から説明を受けたか。
- なお、非監査報酬の額によっては、会計監査人の独立性を阻害する恐れがないか

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に相応しいものであることとしております。

その決定方法は次のとおりです。

(基本報酬及び賞与)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。

基本報酬は、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

常勤の監査役は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

なお、社外役員については、その役員の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案し決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

(当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	支給人員	基本報酬	賞与
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	58,330千円 (7,000千円)	2,970千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	14,600千円 (8,600千円)	- (-)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	72,930千円 (15,600千円)	2,970千円 (-)

役員ごとの連結報酬等の総額等

1億円以上となる対象者がいないため、記載を省略しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を取得し保有する場合にその目的から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持等のため直接保有することを目的とする投資株式を政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。
- b . 銘柄数及び財政状態計算書
該当事項はありません。
- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、千円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、千円未満を切捨てて記載しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。
- (2) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産（純額）	15	748,135	572,715
無形資産	16	5,496,849	5,541,362
買取債権	22,33	106,398	28,713
持分法で会計処理されている投資	18	936,649	-
繰延税金資産	12	640,829	778,841
その他の金融資産	23,33	877,820	492,538
その他の非流動資産	23	24,032	16,311
非流動資産合計		8,830,712	7,430,480
流動資産			
棚卸資産	20	5,445	2,420
売上債権及びその他の債権	21,33	512,561	442,477
買取債権	22,33	5,752,367	1,118,678
未収還付法人所得税	12	15,887	12,634
その他の金融資産	23,33	1,755,503	414,942
その他の流動資産	23	413,538	480,340
現金及び預金	33,35	26,983,510	23,894,677
流動資産合計		35,438,811	26,366,168
資産合計		44,269,523	33,796,648

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
長期借入金	28,33, 35	3,883,139	884,641
社債	28,33, 35	5,826,400	2,506,073
引当金	29	131,145	145,565
その他の金融負債	31,33	393,380	109,098
非流動負債合計		10,234,064	3,645,377
流動負債			
短期借入金	28,33, 35	6,070,276	5,999,214
短期社債	28,33, 35	886,898	3,539,972
仕入債務及びその他の債務	30,33	21,359,878	15,267,364
未払法人所得税	12	33,236	236,036
引当金	29	93,253	102,961
その他の金融負債	31,33	336,650	303,202
その他の流動負債	31	802,881	362,598
流動負債合計		29,583,072	25,811,347
負債合計		39,817,136	29,456,724
資本			
資本金	24	1,454,101	1,454,101
資本剰余金	25	1,001,346	1,001,346
利益剰余金	26	2,239,071	2,260,773
自己株式	24	(325,660)	(362,227)
累積その他の包括利益	27	83,529	(14,069)
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,452,387	4,339,924
資本合計		4,452,387	4,339,924
負債及び資本合計		44,269,523	33,796,648

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
収益	7, 8	5,692,133	5,056,544
売上原価		(1,965,895)	(1,905,372)
売上総利益		3,726,238	3,151,172
販売費		(1,284,954)	(1,378,423)
管理費		(2,384,638)	(2,248,165)
その他の収益・費用	10	(70,151)	789,516
営業利益(損失)	7	(13,505)	314,100
金融収益	7, 9	4,521	23,765
為替差損益	7	15,135	(32,677)
財務費用	7, 11	(205,051)	(175,704)
持分法による投資損益	7, 18	97,224	7,394
税引前当期利益(損失)	7	(101,676)	136,878
法人所得税	12	110,024	(115,176)
当期利益	13	8,348	21,702
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		669	(11,342)
確定給付制度の再測定		-	(3,650)
純損益に振り替えられることのない項目合計		669	(14,992)
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
為替換算調整勘定		60,256	(82,606)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		60,256	(82,606)
税引後その他の包括利益合計		60,925	(97,598)
当期包括利益		69,273	(75,896)
当期利益の帰属			
親会社の所有者		5,211	21,702
非支配持分		3,137	-
当期利益		8,348	21,702
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		65,195	(75,896)
非支配持分		4,078	-
当期包括利益		69,273	(75,896)
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益(円)	14	0.23	0.94

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		
2023年4月1日		1,454,101	1,315,302	(304,203)	1,011,099	2,625,572	(325,660)
当期包括利益							
当期利益						5,211	
税引後その他の包括利益合計							
当期包括利益合計		-	-	-	-	5,211	-
剰余金の配当	26					(391,712)	
非支配持分の取得	38			(9,753)	(9,753)		
2024年3月31日		1,454,101	1,315,302	(313,956)	1,001,346	2,239,071	(325,660)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		累積その他の包括利益			親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	為替換算調整 勘定	累積その他の包 括利益合計			
2023年 4 月 1 日		27,449	(3,904)	23,545	4,788,657	11,359	4,800,016
当期包括利益	26 38						
当期利益					5,211	3,137	8,348
税引後その他の包括利益合計		669	59,315	59,984	59,984	941	60,925
当期包括利益合計		669	59,315	59,984	65,195	4,078	69,273
剰余金の配当					(391,712)		(391,712)
非支配持分の取得					(9,753)	(15,437)	(25,190)
2024年 3 月31日		28,118	55,411	83,529	4,452,387	-	4,452,387

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		
2024年4月1日		1,454,101	1,315,302	(313,956)	1,001,346	2,239,071	(325,660)
当期包括利益							
当期利益						21,702	
税引後その他の包括利益合計							
当期包括利益合計		-	-	-	-	21,702	-
自己株式の取得	24						(36,567)
2025年3月31日		1,454,101	1,315,302	(313,956)	1,001,346	2,260,773	(362,227)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		累積その他の包括利益				親会社の所有者 に帰属する持分 合計	
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	確定給付制度 の再測定	為替換算調整 勘定	累積その他の包 括利益合計		
2024年 4 月 1 日		28,118	-	55,411	83,529	4,452,387	4,452,387
当期包括利益	24						
当期利益						21,702	21,702
税引後その他の包括利益合計		(11,342)	(3,650)	(82,606)	(97,598)	(97,598)	(97,598)
当期包括利益合計		(11,342)	(3,650)	(82,606)	(97,598)	(75,896)	(75,896)
自己株式の取得						(36,567)	(36,567)
2025年 3 月31日		16,776	(3,650)	(27,195)	(14,069)	4,339,924	4,339,924

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 税引前当期利益(損失)	7	(101,676)	136,878
(2) 加減			
減価償却費及び償却費	7	741,739	909,948
金融収益	7, 9	(4,521)	(23,765)
財務費用	7, 11	205,051	175,704
為替差損益		(25,717)	13,534
持分法による投資損益	7, 18	(97,224)	(7,394)
固定資産除却損	10	3,893	900
固定資産売却損	10	20,013	-
資産除去債務戻入益	10	(10,974)	-
減損損失	10, 17	21,890	221,721
持分法で会計処理されている投資の売却益	18, 35	-	(1,036,977)
雑損失(雑収入)		(289)	248
		853,861	253,919
(3) 運転資本の増減			
売上債権及びその他の債権の増減		163,206	64,802
棚卸資産の増減		(4,417)	3,025
貸倒引当金の増減		3,260	(6,071)
その他資産の増減		(8,423)	(63,260)
買取債権の増減		12,059,482	4,715,243
貸付金の増減		(1,201,919)	1,694,882
仕入債務及びその他の債務の増減		7,066,854	(6,029,315)
引当金の増減		19,903	27,875
その他負債の増減		(87,242)	(438,926)
		18,010,704	(31,745)
小計		18,762,889	359,052
2. 利息の支払額		(106,587)	(123,923)
3. 法人所得税の支払額又は還付額		225,535	(40,345)
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,881,837	194,784

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他の金融資産の取得による支出		(9,305)	(141)
その他の金融資産の回収による収入		3,000	3,879
投資事業組合からの分配による収入		4,457	10,127
利息及び配当金の受取額		4,522	22,392
有形固定資産の取得による支出		(49,298)	(74,850)
有形固定資産の売却による収入		794	-
無形資産の取得による支出		(1,837,907)	(1,128,728)
貸付金の回収による収入		100,000	-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	18	-	1,976,200
差入営業保証金の純増減額		(17,615)	7,636
その他の収入(支出)		48,088	4,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		(1,753,264)	821,313
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	35	(9,400,000)	(2,600,000)
長期借入金の借入による収入	35	490,000	300,000
長期借入金の返済による支出	35	(493,396)	(784,196)
社債の発行による収入	35	3,180,020	200,000
社債の償還による支出	35	(3,750,000)	(900,000)
リース債務の支払額	35	(180,022)	(177,462)
配当金の支払額	26	(391,712)	-
非支配持分からの子会社持分取得による支出	38	(25,190)	-
自己株式の取得による支出		-	(36,567)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(10,570,300)	(3,998,225)
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		6,558,273	(2,982,128)
現金及び現金同等物の期首残高		20,316,899	26,983,510
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		108,338	(106,705)
現金及び現金同等物の期末残高	35	26,983,510	23,894,677

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

SBI FinTech Solutions株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。

その登記している本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL <https://www.sbi-finsol.co.jp/>)で開示されております。

当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、電子商取引業者（以下、「加盟店」）と最終消費者間の決済が安全かつ簡単で、そして低コストで行われるように取次ぐ決済サービス及びファクタリングを中心としたフィナンシャルソリューションサービスを提供する決済サービス事業、企業のバックオフィスを支援するバックオフィスSaaS事業及び国際送金サービスを提供している国際送金事業を営んでおります。各事業の内容については注記7に記載しております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

（2）測定の基礎

当連結財務諸表は、以下の会計方針で記載されているとおり、各報告期間の末日に公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価基準で表示されています。

取得原価は通常は財貨及びサービスと交換に受取った対価の公正価値に基づくものです。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格です。資産又は負債の公正価値を見積るに当たり、当社グループは、市場参加者が測定日において当該資産又は負債の価格付けに当たり、資産又は負債の特徴を考慮しています。この連結財務諸表における測定及び（又は）開示目的での公正価値は、IFRS第16号「リース」の範囲内であるリース取引、IAS第2号「棚卸資産」における正味実現可能価額又はIAS第36号「資産の減損」における使用価値のような公正価値となんらかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。

（3）機能通貨と表示通貨

当社グループ各社の財務諸表は、その企業の営業活動が行われる主たる経済環境での通貨（「機能通貨」）で表示されます。連結財務諸表の作成のため、当社グループ各社の財務諸表は、機能通貨が、表示通貨である日本円（JPY）と異なる場合には表示通貨である日本円（JPY）に換算され連結財務諸表に含められます。

３．重要性がある会計方針

(１)連結の基礎

子会社

当連結財務諸表は、当社グループが支配している（組成された企業を含む）事業体（子会社）の財務諸表に基づき作成しています。支配は、以下のすべてを満たす場合に達成されます。

- ・当社グループが投資先に対してパワーを有している
- ・当社グループが、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している
- ・当社グループが、そのリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している

当社グループは、上述の支配の３つの要素のいずれかに変化があったことを示す事実や状況がある場合には、投資先を支配しているかどうかを再判定しています。

当社グループは投資先の議決権の過半数を有していなくても、当該議決権が投資先の関連性のある活動を一方的に指図する実質上の能力を有するのに十分である場合には投資先に対してパワーを有しています。当社グループは、投資先の議決権が投資先に対するパワーを有するに十分かどうか評価する際には、以下を含むすべての事実又は状況を考慮しています。

- ・他の議決権保有者の保有の規模及び分散状況との比較における当社グループの議決権保有の相対的規模
- ・当社グループ、他の議決権保有者又は他の当事者が保有している潜在的議決権
- ・他の契約上の取決めから生じる権利
- ・意思決定を行う必要がある時に関連性のある活動を指示する現在の能力を、当社グループが有していること又は有していないことを示す追加的な事実及び状況（過去の株主総会における投票パターンを含む）

当社グループは子会社に対して支配を獲得した時に当該子会社の連結を開始し、支配を喪失した時に連結を終了します。具体的には、当連結会計年度に取得又は処分した子会社の収益及び費用については、子会社に対する支配の獲得日から喪失日まで連結包括利益計算書に含まれています。

純損益とその他の包括利益のそれぞれの要素は当社グループの株主帰属分と非支配持分帰属分に配分されます。子会社の包括利益合計額は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合でも、当社グループの株主帰属分と非支配持分帰属分に配分されます。

連結子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該連結子会社の財務諸表に調整を加えています。

すべてのグループ内部での取引に関連する資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結財務諸表作成に当たり全額消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び営業の方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社に対する投資は取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は当初取得原価で計上され、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの、関連会社の純損益及びその他の包括利益（当社グループの会計方針に整合させるための調整後）に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が関連会社に対する投資持分（実質的に関連会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を含む）を上回った場合には、当社グループが関連会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識しません。

取得原価が取得日に認識された関連会社の識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社に対する投資の帳簿価額に含まれます。取得日に認識された関連会社の識別可能資産、負債及び偶発負債の公正価値純額の当社グループの持分が取得原価を超える金額は直ちに損益で認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、関連会社に対する投資を単一の資産として、関連会社に対する投資が減損している客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

当連結会計年度においては、持分法適用関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティの全株式を譲渡しているため、該当する会社はありません。

共同支配

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）に分類されます。ジョイント・オペレーションとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めに係る資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めにいいます。

ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。

（２）企業結合

事業の取得は取得法で会計処理をしています。企業結合時に引渡した対価は、当社グループが移転した資産、被取得企業の従前の所有者に対する当社グループの負債、そして被支配企業の支配と交換に当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連費用は発生時に純損益で認識します。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する資産（又は負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。

「被取得企業の株式に基づく報酬契約」又は「被取得企業の株式に基づく報酬制度を当社グループの制度に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債又は資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値（もしあれば）の合計金額が、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

再評価の結果、取得日における識別可能な取得した資産と引受けた負債の正味価額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値（もしあれば）の合計を上回る場合、その超過額は割安購入利得として直ちに純損益に認識されます。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えている非支配持分は、当初認識時に公正価値、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分相当額によって測定されます。測定基礎の選択は取引単位で行われます。上記以外の非支配持分は、公正価値、又は該当する場合には、他の基準書に特定されている測定方法によって測定されます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識されます。取得日以前にその他の包括利益に計上された被取得企業の持分の金額は、その持分が処分であれば純損益に振り替えることが適切な場合には、純損益に振り替えられます。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、当社グループは、未完了な項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（上記参照）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債が認識されます。

すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合（共通支配下の取引等）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。また、取得対価が引き継いだ純資産の帳簿価額を上回る場合、その超過額は資本より控除します。

(3) のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

減損テストの目的のため、のれんは企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる当社グループの各資金生成単位（又は、資金生成単位のグループ）に配分されます。

のれんが配分された資金生成単位については、毎年、又はその生成単位に減損の兆候がある場合はより頻繁に減損テストを行います。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額未満の場合、減損損失を、まず当該資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の割合で各資産に配分します。

のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に戻入れません。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれん金額は処分損益額の決定に含めます。

(4) 収益の認識

当社グループでは、収益を受領した、又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

役務の提供

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び「IFRS第15号の明確化」（以下「IFRS第15号」という。）を適用しており、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

a. 決済サービス事業

決済サービス事業においては、主にクレジットカード決済等、決済手段に関連するサービスを提供しております。主に資金決済を通じて得られる決済手数料、月次利用料、処理手数料及び初期導入手数料を得ています。決済手数料に関しては、クレジットカード会社からEC事業者に支払う決済資金を回収し、その決済資金が支払われた時点で決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しております。また、月次利用料等については、EC事業者に対し、決済サービスを利用させる履行義務は時の経過に基づき充足されると考えるため、契約期間にわたって収益を認識しております。

b. バックオフィスSaaS事業

バックオフィスSaaS事業においては、主にバックオフィス支援を提供しております。バックオフィス支援については、クラウド型の経費精算システム、稟議承認システム、請求書発行システムの提供、経理コンサルティング・アウトソーシング受託及び様々なビジネスツールの提供に対し、月次利用料等及び初期導入手数料を得ております。月次利用料については、サービスを利用させる履行義務は時の経過に基づき充足されると考え、契約期間にわたって収益を認識しております。

c. 国際送金事業

国際送金事業においては、主に韓国にて国際送金に関連するサービスを提供しております。国際送金については、主に韓国から海外への送金サービスによる手数料を得ており、送金の指示が完了した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。

配当収益及び利息収益

配当収益は、支払いを受ける株主の権利が確定した時点に認識しております。

利息収益は、実効金利法に基づいて認識しております。

(５) 退職給付

当社グループでは、主に確定拠出型の退職給付制度を採用しております。確定拠出型の退職給付に係る費用は拠出した連結会計年度に費用として認識しております。

(６) リース

借手としてのリース取引について、リース債務を、リース開始日に、未払リース料総額を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定し、使用権資産は、リース債務の当初測定額に前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される有形固定資産及び原資産の原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しており、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、財務費用とリース債務の返済額に配分しております。

財務費用は連結包括利益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

短期リース及び少額資産のリースに関するリース料は、定額法に基づき、費用として認識されます。短期リースとは、開始日においてリース期間が12ヵ月以内のリースです。少額資産は例えば、少額の事務所備品等の資産で構成されます。

貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(７) 外貨換算

各連結対象企業に含まれる個別財務諸表はその企業の営業活動が行われる主たる経済環境の通貨（機能通貨）で表示されます。連結財務諸表の作成のための各子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、当社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円（JPY）で示されます。

子会社の財務諸表の作成において、その企業の機能通貨以外の通貨で行われた取引は取引日の為替レートで記録されます。連結会計年度終了日の外貨建貨幣性項目は連結会計年度終了日の為替レートで再換算されます。外貨の機能通貨への換算に関連して発生する為替差損益はその期間の純損益として認識されます。

連結財務諸表を作成するために当社グループに含まれている海外子会社の資産と負債は連結会計年度終了日の為替レートを使用して日本円（JPY）に換算されます。為替レートが連結会計年度にわたって異常に変動して取引日の為替レートを使用すべき状況でない限り、損益項目は連結会計年度の平均為替レートで換算し、換算によって発生した為替換算差額はその他の包括利益として認識し、資本（適切な場合は非支配持分の配分）に累積されます。また、海外事業を処分する場合に海外事業に関連する為替換算調整勘定はその他の包括利益から純損益に組み替えています。

(８) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金で構成されております。

当期税金

当期税金負担額は連結会計年度の課税所得に基づいて算定されます。課税所得は他の課税期間に加算又は減算される損益項目、非課税項目、損金不算入項目を除外して計算するため、課税所得と連結包括利益計算書上の税引前利益には差異が発生します。当社グループの当期税金に関する負債は、連結会計年度終了日現在で制定、又は実質的に制定されている税率を使用して計算されます。

繰延税金

繰延税金は、連結財務諸表上、資産と負債の「帳簿価額」と「課税所得の算出時に使用される税務基準額」との差異である一時差異に対して認識されます。繰延税金負債は通常すべての将来加算一時差異に対して認識されます。繰延税金資産は将来減算一時差異が使用できるだけの課税所得の発生可能性が高い範囲内で将来減算一時差異に対して認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異

・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いては子会社、関連会社に対する投資資産及びジョイント・ベンチャーに対する投資持分に関する将来加算一時差異に対して繰延税金負債を認識します。また、このような投資資産及び投資持分に関する将来減算一時差異によって発生する繰延税金資産は一時差異の便益が使用できるほど十分な課税所得が発生する可能性が高く、一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高い場合についてのみ認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は連結会計年度終了日ごとに検討し、繰延税金資産の全部又は一部が回収できるほど十分な課税所得が発生しない可能性が高い部分については繰延税金資産の帳簿価額を減額させます。

繰延税金資産と繰延税金負債は連結会計年度終了日現在で制定、又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて当該負債が支払われるか、資産が実現される会計期間に適用されると予想される税率を使用して測定しております。繰延税金資産と繰延税金負債の測定において連結会計年度終了日現在、当社グループが関連資産と負債の帳簿価額を回収するか決済すると予想される方式に従って税効果を測定しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は当社グループが認識した金額を相殺することができる法的に強制力のある権利を有しており、同一の税務当局が賦課する法人税であり、当期税金負債と当期税金資産を純額で決済する意図がある場合にのみ相殺しております。

当期税金及び繰延税金の認識

当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目に関連する場合にはそれぞれその他の包括利益又は資本に直接認識し、それ以外の場合には純損益に認識します。当期税金と繰延税金が企業結合における当初の会計処理から生じる場合、税効果は企業結合の会計処理において考慮されません。

グローバル・ミニマム課税

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

建設仮勘定を除いた当社グループの主な有形固定資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有形固定資産の残存価値と耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度終了日ごとに見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

区分	見積耐用年数	償却方法
建物附属設備	5 ～ 15年	定額法
工具器具及び備品	3 ～ 20年	定額法
使用権資産	2 ～ 4年	定額法

有形固定資産の廃棄及び処分によって発生する利益や損失は売却代金と帳簿価額の差異により測定し、これを純損益として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産の償却

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、見積耐用年数は以下のとおりであります。

区分	見積耐用年数	償却方法
(システム)ソフトウェア	5～7年	定額法

耐用年数を確定できる無形資産の残存価値と耐用年数及び償却方法は、連結会計年度終了日ごとに見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

なお、当社グループは耐用年数を決定することができない無形資産を保有しておりません。

無形資産の認識の中止

無形資産は処分時点、又は利用や処分から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。無形資産の認識の中止によって発生する利得や損失は正味処分収入と帳簿価額の差額により測定し、その利得や損失は資産の認識を中止した連結会計年度に損益として認識しております。

(11) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは連結会計年度終了日に有形固定資産及び無形資産の帳簿価額について減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失金額を決定するために資産の回収可能価額を見積ります。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属している資金生成単位の回収可能価額を見積ります。共用資産は合理的かつ首尾一貫した配分基準に従って個別の資金生成単位に配分し、個別の資金生成単位で配分できない場合には合理的かつ首尾一貫した配分基準に従って配分できる最小の資金生成単位グループに配分しております。

未だ利用可能にならない無形資産は毎年減損テストを行っております。また、減損の兆候が生じた都度、減損テストを行っております。

資金生成単位の回収可能価額はその資金生成単位の「売却費用控除後の公正価値」と「使用価値」のうち、いずれか高い金額で測定しております。使用価値の測定において、将来のキャッシュ・フローの見積額は、貨幣の時間価値に対する現行市場の評価と将来のキャッシュ・フローから調整されなかった資産の固有リスクが反映された税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、減少された金額は減損損失として処理しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。

減損損失を戻入する場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額を回収可能価額まで増加させます。ただし資産の減損損失の戻入は、戻入時点における資産（又は資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われます。減損損失の戻入は直ちに純損益として認識しております。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。棚卸資産の原価は、先入先出法で決定します。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要するすべての見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額を示しています。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、又は経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである場合には、評価減の戻入を行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。評価減の戻入額は純損益として認識しております。

(13) 引当金

引当金は過去の事象から生じた法的債務又は推定的債務として、当該債務を履行する可能性が高く、その債務の履行に係る金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。

引当金として認識する金額は関連する事象と状況についての不可避なリスクと不確実性を考慮した上での現在の債務の履行に係る支出の連結会計年度終了日現在の最善の見積り値であり、現在の債務を履行するために予想される将来キャッシュ・フローを用いて測定し、引当金の帳簿価額は当該キャッシュ・フローの現在価値であります（貨幣の時間価値が重要な場合）。

引当金の決済に必要な支出額の一部又は全部を第三者が返済することが予想される場合、債務の履行時点で第三者が返済することがほぼ確実であり、当該金額を信頼性をもって測定できる場合に限り当該返済額を資産として認識します。

(14) 金融商品

当初認識及び当初測定

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約条項の当事者になった場合に認識されます。

金融資産の通常の方法による売買はすべて、取引日基準で認識及び認識の中止を行います。売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務については、これらの発生日に当初認識しております。通常の方法による売買とは、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による、金融資産の購入又は売却をいいます。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定されます。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、FVTPLの金融資産）及び純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下、FVTPLの金融負債）を除き、金融資産及び金融負債の取得又は発行に直接起因する取引費用は、当初認識時において、適切に金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算されます。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得又は発行に直接起因する取引費用は、直ちに純損益に認識されます。

売買目的以外で保有する資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）として指定しております。

相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識している金額を相殺する法的権利を有し、純額で決済する場合、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

非デリバティブ金融資産

金融資産は、当該金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって、以下の指定された区分、「償却原価で測定される金融資産」、「FVTPLの金融資産」又は「FVTOCIの金融資産」に当初認識時に分類されます。

a. 償却原価で測定される金融資産

金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で所有され、当該金融資産の契約条項により、特定の日において元本及び利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが発生するのであれば、当該金融資産は実効金利法を使用し減損損失控除後の償却原価で、事後測定されます。

b. FVTPLの金融資産

償却原価で事後測定されるもの以外の金融資産は純損益において公正価値のすべての変動が認識され、公正価値で事後測定されます。

c. FVTOCIの金融資産

当社グループは当初認識時点に、売買目的のために保有されていない資本性金融商品のうち、個々の資本性金融資産ごとに当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。また、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる負債性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当該金融商品の公正価値の変動はその他の包括利益に計上され、純損益に組替調整されません。ただし、このような投資から獲得した配当は、当該配当が明らかに投資原価の回収を示しているものでなければ純損益において認識されます。このような投資の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の包括利益で認識されていた金額は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識されません。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い金融資産であり、預入時点から満期日までが3ヵ月以内の短期定期預金を含んでおります。

非デリバティブ金融負債

金融負債には、短期借入金、仕入債務及びその他の債務及び長期借入金等があり、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転しかつ、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転

した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する権利及び義務については、別個の資産又は負債として認識しております。

公正価値測定

当社グループは、金融資産又は金融負債に関する市場が活発である場合、市場価格を用いて公正価値を測定しております。

金融資産又は金融負債に関する市場が活発でない場合、当社グループは評価技法を用いて公正価値を決定しております。評価技法には、知識のある自発的な当事者間での最近の独立第三者間取引の利用、ほぼ同じ他の金融資産又は金融負債の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析が含まれます。市場参加者が金融資産又は金融負債の価格決定のために用いている評価技法があり、信頼性のある見積市場価格を提供することが立証されている場合には、その評価技法を用いて公正価値を決定しております。評価技法の妥当性を確保するために、当社グループは、定期的に観察可能な市場データに基づいて評価技法を調整し、有効性を検証しております。

金融資産の減損

当社グループは、IFRS第9号の適用により、償却原価で測定される金融資産等の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

原則として、取引先の属性に応じて営業債権等をグルーピングした上で、過去の貸倒実績率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を考慮して集散的に予想信用損失を測定しています。

原則として、一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない金融資産については、簡便的に過去の信用損失の実績等に基づいて全期間の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を設定しています。

デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値変動額は連結包括利益計算書において為替差損益に含めて表示しております。

資本

a. 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

b. 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。

(15) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は手元現金、預金、その他預入日から満期日までの期間が3ヵ月以内に到来する、流動的な短期投資を含んでおります。また、当座借越は連結財政状態計算書上、借入金に含めております。

(16) 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めることにあります。

当該制度の下では、新株予約権 1 個当たり普通株式 1 株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権 1 個と引換えに払い込む金額は、割当基準日における新株予約権 1 個当たりの公正価値（モンテカルロ・シミュレーションを採用）を基に算定した金額としております。

新株予約権の付与日は2017年 8 月24日であり、下記の a から c に掲げる水準をすべて満たしている場合に限り、2020年 7 月 1 日から2023年 9 月30日までの期間に権利行使ができるものとしております。

- a .2018年 3 月期の連結営業利益が900百万円を超えること
- b .2019年 3 月期の連結営業利益が1,100百万円を超えること
- c .2020年 3 月期の連結営業利益が1,200百万円を超えること

付与対象者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとします。ただし、付与対象者が当社又は当社子会社の取締役もしくは監査役を任期中に解任された場合（これに準じて辞任した場合も含む。）や当社又は当社子会社から懲戒解雇された場合（これに準じて辞職した場合も含む。）には、当該解任又は解雇の日以降、本新株予約権を行使できないものとします。

2017年 7 月26日開催の取締役会において、744,000株をストック・オプションとして新株予約権を有償で発行し募集することを決議しており、2017年 8 月24日に608,500株の新株予約権が割当てられておりましたが、2023年10月 1 日に行使期間満了いたしました。

4. 重要な会計上の判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

(1) 見積りの不確実性及び判断の利用

経営者は他の情報源から直ちに明らかにならない資産と負債の帳簿価額に対する判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。見積り及び仮定は個々の経験と利用可能なその他の要因に基づいております。そのため、実績値はこのような見積り値と異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識され、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

(2) 見積りの不確実性の要因となる主な事項

会計方針を適用する過程で経営者が行い、かつ連結財務諸表で認識される金額に最も大きな影響を及ぼす重要な判断は以下のとおりです。

金融商品の評価

当社グループは特定の金融商品の公正価値を評価する際において市場で観測された情報ではない指標を利用する価値評価手法を適用します。金融商品の公正価値を決定する際において適用された主要仮定の詳細項目と感応度分析に対する詳細内容は注記33で記述しております。経営者は選択された価値評価手法と使用した仮定は金融商品の公正価値を評価する際において適切であると判断しております。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産にかかる予想信用損失は、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。

信用リスクの見積りに際しては、債務不履行の可能性、発生損失額に関する過去の傾向、担保あるいは保証の設定状況、合理的に予想される将来の事象等を考慮しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

詳細内容は注記33に記載しております。

無形資産の減損

無形資産の減損損失金額の決定に当たり、無形資産の属する資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要です。

回収可能価額の見積りに当たり、使用価値を算出するために、経営者は資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及び現在価値の算定をするための適切な割引率を見積もっております。

5.新設及び改訂された国際財務報告基準の適用

(1)主な新会計基準の適用の影響

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。これらについては、当連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の非流動負債に関する情報の開示を要求する改訂

(2)早期適用していない新設及び改訂された主な基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表への重要な影響はありません。

6.未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による影響については検討中です。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

また、当社グループの報告セグメントはサービスの性質や対象顧客の類似性を勘案し、売上高の推移等、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

決済サービス事業はECにおける決済ソリューションの提供を行っております。クレジットカード決済、銀行振込決済、コンビニ決済等対面・非対面を含む様々な決済サービス、及びファクタリングを中心としたフィナンシャルソリューションサービスが属しております。なお、決済サービス事業のセグメント間収益には本社機能に係る収益が含まれております。

バックオフィスSaaS事業は企業のバックオフィス支援サービス等の企業向けの様々な支援サービスが属しております。なお、持分法適用関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティはITセキュリティサービスを提供しておりましたが、全株式を2025年1月に譲渡しております。

国際送金事業は当社子会社である韓国のSBI Cosmoney Co.,Ltd.による国際送金サービスが属しております。

また、当連結会計年度において、国際送金事業の外部顧客からの収益はすべて韓国で生じていますが、それ以外の当社グループの重要な事業部門は日本国のみが存在しているため、地域別情報の開示を省略しており、連結収益の10%以上を構成する単一の外部顧客との取引もないため主要な顧客に関する情報の開示も省略しております。

(2) 報告セグメントの収益合計

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	決済サービス 事業	バックオフィ スSaaS事業	国際送金事業	調整額 (注2)	合計
外部顧客からの収益	3,696,264	1,193,756	802,113	-	5,692,133
セグメント間収益(注1)	46,632	185,977	-	(232,609)	-
連結収益合計	3,742,896	1,379,733	802,113	(232,609)	5,692,133
営業利益(損失)(注3)	(129,233)	93,853	272,601	(250,726)	(13,505)
金融収益	-	-	-	-	4,521
為替差損益	-	-	-	-	15,135
財務費用	-	-	-	-	(205,051)
持分法による投資損益	-	97,224	-	-	97,224
税引前当期利益(損失)	-	-	-	-	(101,676)
その他項目					
減価償却費及び償却費	(416,640)	(268,443)	(42,862)	(13,794)	(741,739)
減損損失	(21,890)	-	-	-	(21,890)

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	決済サービス 事業	バックオフィ スSaaS事業	国際送金事業	調整額 (注2)	合計
外部顧客からの収益	3,191,751	1,215,736	649,057	-	5,056,544
セグメント間収益(注1)	29,774	145,643	-	(175,417)	-
連結収益合計	3,221,525	1,361,379	649,057	(175,417)	5,056,544
営業利益(損失)(注3)	(479,202)	995,592	112,942	(315,232)	314,100
金融収益	-	-	-	-	23,765
為替差損益	-	-	-	-	(32,677)
財務費用	-	-	-	-	(175,704)
持分法による投資損益	-	7,394	-	-	7,394
税引前当期利益(損失)	-	-	-	-	136,878
その他項目					
減価償却費及び償却費	(573,111)	(282,829)	(43,516)	(10,492)	(909,948)
減損損失	(221,721)	-	-	-	(221,721)

(注1) セグメント間収益は、独立第三者間取引における価格に基づいております。

(注2) 営業利益(損失)の「調整額」は、報告セグメントに帰属しない本社機能に係る全社費用であります。

(注3) 当連結会計年度におけるバックオフィスSaaS事業の営業利益は、株式会社ブロードバンドセキュリティの関連会社株式売却益1,036,977千円を含んでおります。

8. 収益

(1) 収益の分解とセグメント収益の関連

「収益」の分解は以下のとおりであります。なお、グループ会社間の内部取引控除後の金額で表示しております。

(単位：千円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
決済サービス事業		
決済サービス	2,559,864	2,679,258
フィナンシャルソリューションサービス	930,666	317,393
その他	205,734	195,100
合計	3,696,264	3,191,751
バックオフィスSaaS事業		
バックオフィスSaaSサービス	1,124,299	1,129,982
その他	69,457	85,754
合計	1,193,756	1,215,736
国際送金事業		
国際送金サービス	802,113	649,057
合計	802,113	649,057
連結収益合計	5,692,133	5,056,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	4,761,311	4,738,553
その他の源泉から認識した収益(注1)	930,822	317,991
連結収益合計	5,692,133	5,056,544

(注1) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号及びIFRS第16号に基づく利息です。

(2) 履行業務の充足時期

「3. 重要性がある会計方針」の「(4) 収益の認識」「役務の提供」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	2023年 4 月 1 日	2024年 3 月31日
前受金	108,366	146,560

(単位 : 千円)

当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)	2024年 4 月 1 日	2025年 3 月31日
前受金	146,560	127,663

前連結会計年度の期首現在の前受金残高のうち、前連結会計年度において108,366千円を収益として認識しております。当連結会計年度において期首現在の前受金残高のうち、146,560千円を収益として認識しております。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、履行義務の当初の予想期間が1年以内の契約、あるいは現在までに完了した顧客にとっての価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しているものであるため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(5) 顧客との契約の獲得のコストから認識した資産

当連結会計年度及び前連結会計年度において、顧客との契約の獲得のためのコストは償却期間が1年以内であるため、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における償却費はそれぞれ、443,578千円、484,920千円であります。

9. 金融収益

当社グループの金融収益の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
受取利息		
現金及び預金	3,075	16,536
その他貸付金	96	-
受取配当金		
持分法で会計処理されている投資	-	4,820
その他の金融資産 (FVTOCI)	1,350	1,035
有価証券評価益		
その他の金融資産 (FVTPL)	-	1,374
合計	4,521	23,765

当社グループの金融資産別の金融収益の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
現金及び預金		
償却原価で測定される金融資産に係る受取利息	3,075	16,536
その他の金融資産		
償却原価で測定される金融資産に係る受取利息	96	-
持分法で会計処理されている投資	-	4,820
FVTPL	-	1,374
FVTOCI	1,350	1,035
合計	4,521	23,765

10. その他の収益・費用

当社グループのその他の収益・費用に関する内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
固定資産除却損	(3,893)	(900)
固定資産売却損	(20,013)	-
工具器具備品の減損損失	-	(36,499)
ソフトウェアの減損損失	-	(8,833)
ソフトウェア仮の減損損失	(21,890)	(176,389)
控除対象外消費税	(47,176)	(31,318)
資産除去債務戻入益	10,974	-
関連会社株式売却益(注1)	-	1,036,977
その他	11,847	6,478
合計	(70,151)	789,516

(注1) 持分法適用関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティの全株式を、株式会社IDホールディングスに譲渡したことによる売却益であります。

11. 財務費用

当社グループの財務費用に関する内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
借入金に係る利息費用(注)	(154,555)	(168,467)
債権流動化に係る手数料	(25,894)	(3,451)
リース債務に係る利息費用	(4,079)	(3,622)
資産除去債務に係る利息費用	(71)	(112)
その他の利息費用	(630)	(52)
償却原価で測定される金融負債に対する利息費用	(185,229)	(175,704)
FVTPLとして指定された金融資産の公正価値に対する評価損	(19,822)	-
合計	(205,051)	(175,704)

(注) 当社グループは、国際送金事業における外国為替取引法に基づく履行保証金について、韓国金融監督院に対する預り代替及び韓国金融監督院が提供するオープンバンキングのシステム利用契約上のサービス安全維持のため、ソウル保証保険株式会社と許認可保証保険及び履行保証契約を締結して、極度額26,000,000千ウォンの履行保証を受けています。また、株式会社清水銀行、株式会社筑波銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社千葉興業銀行及び株式会社徳島大正銀行より社債発行額2,900,000千円の社債保証を受けており、当該保証料は借入金に係る利息費用に含まれております。

12. 法人所得税及び繰延税金

当社グループの法人所得税と繰延税金資産（負債）の内容は以下のとおりであります。

(1) 法人所得税

当社グループの損益に反映されている税金費用の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
税金費用の内訳		
当期税金費用	42,939	246,305
繰延税金費用	(152,963)	(131,129)
合計	(110,024)	115,176

当社グループの税引前当期利益と法人所得税の関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
税引前当期利益	(101,676)	136,878
法定実効税率適用時の税額(注1)	(31,133)	41,912
損金不算入の費用の影響	8,961	5,303
益金不算入の収益の影響	(1,943)	(1,834)
子会社の税率差異による影響	(21,636)	(7,461)
税率変更による影響(注2)	-	(16,804)
税額控除による影響	(196)	(3,792)
未認識の繰延税金資産の増減による影響	(49,651)	(16,153)
特定外国子会社合算所得	368	579
持分法による投資損益の影響	(26,180)	(788)
持分法で会計処理されている投資の売却による影響	-	80,966
その他	11,386	33,248
合計	(110,024)	115,176
実効税率(法人所得税/税引前当期利益)	108.21%	84.14%

(注1) 当連結会計年度及び前連結会計年度の法人所得税を算出するために使用された税率30.62%は日本国の法定実効税率です。

(注2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、当社グループにおける日本国内にある会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、外形標準課税適用法人の会社においては従来の30.62%から31.52%に変更しており、外形標準課税非適用法人の会社においては従来の34.59%から35.43%に変更しております。

(2) 法人所得税に係る当期税金資産及び負債

当社グループの法人所得税に係る当期税金資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
<u>法人所得税に係る資産</u>		
前払法人所得税 (その他の流動資産に含まれる)	365	457
未収還付法人所得税	15,887	12,634
合 計	16,252	13,091
<u>法人所得税に係る負債</u>		
未払法人所得税	33,236	236,036

(3) 繰延税金残高

当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2023年 4月1日 残高	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益 を通じて 認識	その他 (為替換 算差額 等)	2024年 3月31日 残高	純損益を 通じて 認識	その他の 包括利益 を通じて 認識	その他 (為替換 算差額 等)	2025年 3月31日 残高
一時差異									
有形固定資産	(28,316)	(107,545)	-	-	(135,861)	48,340	-	-	(87,521)
無形資産	216,745	(10,173)	-	-	206,572	(4,602)	-	-	201,970
貯蔵品	254	3	-	-	257	(61)	-	-	196
前払費用	(2,822)	6,644	-	-	3,822	22	-	-	3,844
リース債権	-	(16,209)	-	-	(16,209)	9,267	-	-	(6,942)
貸倒引当金	66,210	169,822	-	-	236,032	116,662	-	-	352,694
借入金	(12,412)	1,426	-	-	(10,986)	4,540	-	-	(6,446)
有給休暇引当金	27,689	1,040	-	-	28,729	650	-	-	29,379
資産除去債務	24,179	(3,296)	-	-	20,883	640	-	-	21,523
未払事業税	(8,093)	13,184	-	-	5,091	10,234	-	-	15,325
前受金	70,220	(2,145)	-	-	68,075	5,170	-	-	73,245
未払費用	1,128	(300)	-	-	828	(95)	-	-	733
事業所税	946	(116)	-	-	830	(50)	-	-	780
繰延消費税	11,042	3,823	-	-	14,865	(3,312)	-	-	11,553
リース債務	-	122,082	-	-	122,082	(53,437)	-	-	68,645
繰越欠損金	144,955	(29,669)	-	-	115,286	(7,235)	-	-	108,051
FVTOCI	(19,608)	-	(354)	-	(19,962)	-	5,999	-	(13,963)
確定給付制度 の再測定	-	-	-	-	-	-	964	-	964
その他	(4,657)	4,393	-	759	495	4,396	-	(80)	4,811
合計	487,460	152,964	(354)	759	640,829	131,129	6,963	(80)	778,841

(4) 未認識の一時差異

当社グループの繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
将来減算一時差異	62,873	85,084
繰越欠損金	147,702	55,993

上記項目にかかる繰延税金資産は当社の子会社によるものであり、将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断している部分については繰延税金資産を認識しております。

一部の当社子会社の税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年目	-	-
2 年目	-	-
3 年目	-	-
4 年目	-	-
5 年目以降	147,702	55,993

当社グループの金融資産及び投資に関連して認識されていない将来加算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
子会社に対する投資に関連する将来加算一時差異	5,121	7,529

13. 当期利益

当社グループの当期利益の内容は以下のとおりであります。

(1) 金融資産の減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
売上債権及びその他の債権に係る減損損失	21,856	5,130
買取債権に係る減損損失	55,794	40,281
その他の金融資産に係る減損損失	497,100	349,844
合計	574,750	395,255

(注 1) 詳細内容は注記33に記述しております。

(2) 減価償却費及び償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
<u>有形固定資産減価償却費の内訳</u>		
売上原価	72,247	104,697
管理費	195,378	155,241
合計	267,625	259,938
<u>無形資産償却費の内訳</u>		
売上原価	439,999	581,387
管理費	34,115	68,623
合計	474,114	650,010

(3) 従業員給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
<u>退職給付費用</u>		
売上原価	11,895	11,638
管理費	49,513	44,871
<u>給与、賞与及びその他</u>		
売上原価	248,763	231,441
管理費	1,072,515	1,074,295
合計	1,382,686	1,362,245

14. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は当社の株主に帰属する利益を各連結会計年度の加重平均普通株式数で割って計算しており、各連結会計年度の基本的1株当たり利益の算定内容は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	5,211	21,702
加重平均普通株式数(株)	23,041,922	23,040,454
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり利益(円)	0.23	0.94

15．有形固定資産

(1) 有形固定資産の内容

当社グループの有形固定資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
取得原価	1,677,354	1,787,976
減価償却累計額	(929,219)	(1,215,261)
合計	748,135	572,715
建物附属設備	87,478	71,897
工具器具及び備品	218,422	209,468
リース資産	1	-
使用権資産	442,234	291,350
合計	748,135	572,715

(2) 有形固定資産の変動内容

当社グループの有形固定資産の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物附属設備	工具器具及び 備品	リース資産	使用権資産	合計
取得原価					
2023年 4 月 1 日残高	453,787	633,131	8,510	707,840	1,803,268
取得	8,184	25,176	-	259,794	293,154
売却又は処分	(64,436)	(15,543)	-	(348,686)	(428,665)
外貨換算差額	1,868	570	776	6,383	9,597
2024年 3 月31日残高	399,403	643,334	9,286	625,331	1,677,354
取得	-	92,869	-	34,936	127,805
売却又は処分	-	(1,507)	-	-	(1,507)
外貨換算差額	(1,264)	(715)	(891)	(12,806)	(15,676)
2025年 3 月31日残高	398,139	733,981	8,395	647,461	1,787,976

(単位：千円)

	建物附属設備	工具器具及び備品	リース資産	使用権資産	合計
<u>減価償却累計額</u>					
2023年4月1日残高	(330,152)	(369,481)	(8,509)	(115,299)	(823,441)
売却又は処分	36,568	13,678	-	114,528	164,774
減価償却費(注1)	(17,794)	(68,599)	-	(181,232)	(267,625)
外貨換算差額	(547)	(510)	(776)	(1,094)	(2,927)
2024年3月31日残高	(311,925)	(424,912)	(9,285)	(183,097)	(929,219)
売却又は処分	-	1,507	-	-	1,507
減価償却費(注1)	(15,352)	(65,233)	-	(179,353)	(259,938)
減損損失(注2)	-	(36,499)	-	-	(36,499)
外貨換算差額	1,035	624	890	6,339	8,888
2025年3月31日残高	(326,242)	(524,513)	(8,395)	(356,111)	(1,215,261)

(注1) 減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「管理費」に含まれております。

(注2) 減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に含まれております。

16. 無形資産

(1) 無形資産の内容

当社グループの無形資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
取得原価	7,267,597	8,059,867
償却累計額及び減損損失累計額	(1,770,748)	(2,518,505)
合計	5,496,849	5,541,362
ソフトウェア	2,005,916	2,687,946
ソフトウェア仮勘定	3,490,933	2,853,416
合計	5,496,849	5,541,362

(2) 無形資産の変動内容

当社グループの無形資産の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
取得原価				
2023年4月1日残高	2,664,260	2,953,212	3,000	5,620,472
取得	283	1,681,039	-	1,681,322
売却又は処分	(13,900)	(3,420)	-	(17,320)
減損損失	-	(21,890)	-	(21,890)
外貨換算差額	5,013	-	-	5,013
ソフトウェア仮勘定からの振替	1,114,408	(1,114,408)	-	-
2024年3月31日残高	3,770,064	3,494,533	3,000	7,267,597
取得	(2,645)	883,290	-	880,645
売却又は処分	-	(900)	-	(900)
減損損失(注1)	-	(81,715)	-	(81,715)
外貨換算差額	(5,760)	-	-	(5,760)
ソフトウェア仮勘定からの振替	1,343,518	(1,343,518)	-	-
2025年3月31日残高	5,105,177	2,951,690	3,000	8,059,867

(注1) 減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(単位：千円)

	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
<u>償却累計額及び減損損失累計額</u>				
2023年4月1日残高	(1,298,921)	(3,600)	(3,000)	(1,305,521)
売却又は処分	13,900	-	-	13,900
償却費(注2)	(474,114)	-	-	(474,114)
外貨換算差額	(5,013)	-	-	(5,013)
2024年3月31日残高	(1,764,148)	(3,600)	(3,000)	(1,770,748)
売却又は処分	-	-	-	-
減損損失(注1)	(8,833)	(94,674)	-	(103,507)
償却費(注2)	(650,010)	-	-	(650,010)
外貨換算差額	5,760	-	-	5,760
2025年3月31日残高	(2,417,231)	(98,274)	(3,000)	(2,518,505)

(注1) 減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(注2) 償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「管理費」に含まれております。

17. 減損損失

当社グループの非金融資産の減損損失の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
有形固定資産		
工具器具備品(注1)	-	36,499
無形資産		
ソフトウェア(注1)	-	8,833
ソフトウェア仮勘定(注1)	21,890	176,389
合計	21,890	221,721

(注1) 減損損失は、連結包括利益計算書の「その他の収益・費用」に含まれております。

前連結会計年度において計上したソフトウェア仮勘定の減損損失21,890千円は、当社の決済サービス事業セグメントにおけるフィナンシャルソリューションサービスにおいて、一部の債権管理用システムの使用見込みが無くなったことから収益性の低下等を考慮したものであり、前連結会計年度終了日に減損テストを実施し、ソフトウェア仮勘定を当該資産の回収可能価額まで減額したものであります。

当連結会計年度において計上した工具器具備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の減損損失221,721千円は、当社の決済サービス事業セグメントにおける決済サービスにおいて、新決済システムの更改開始時に購入したサーバー類の陳腐化並びにフィナンシャルソリューションサービスにおいて、ECレンディングサービス(オンライン融資サービス)の収益性の低下等を考慮したものであり、当連結会計年度終了日に減損テストを実施し、工具器具備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を当該資産の回収可能価額まで減額したものであります。

回収可能価額は使用価値を基に算定されており、使用価値の算定方法には資金生成単位から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を用いております。将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された事業計画を用いております。なお、割引前将来キャッシュ・フローはマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

18. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に対する投資

当社グループの個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計(注1)	936,649	-
合計	936,649	-

(注1) 当社グループは、2024年11月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティの全株式を、株式会社IDホールディングスに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結しました。なお、本件株式譲渡は2025年1月20日に譲渡が完了しております。

当社グループの個々には重要性がない関連会社における当期損益に対する持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分法による投資損益(注1)	97,224	7,394
持分法適用会社からの配当	(9,640)	(4,820)
合計	87,584	2,574

(注1) 前連結会計年度の持分法による投資損益97,224千円には、新株予約権を行使されたことによる持分変動差額220千円が含まれております

19．共同支配事業

当社グループは、当社子会社のSBIビジネス・ソリューションズ株式会社において、株式会社ODKソリューションズとマイナンバー管理システムのジョイント・オペレーションを運営しております。SBIビジネス・ソリューションズ株式会社の事業所内においてソフトウェアの開発を行い、株式会社ODKソリューションズの事業所内においてシステム稼働環境の構築とシステム保守・運用を行っております。それぞれが当事者として契約したシステム利用者に対して売上請求を行い、本件業務の遂行による売上及び費用は原則折半としております。

20．棚卸資産

当社グループの棚卸資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
貯蔵品	5,445	2,420
合計	5,445	2,420

当社グループの連結包括利益計算書で費用として認識した棚卸資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期中に費用として認識した棚卸資産の額	10,880	3,311
合計	10,880	3,311

21. 売上債権及びその他の債権

当社グループの売上債権及びその他の債権の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売上債権(注1)	171,375	137,490
立替金(注2)	335,662	278,901
未収入金(注3)	35,972	32,259
貸倒引当金	(30,448)	(6,173)
合計	512,561	442,477

(注1) 売上債権は償却原価で測定される金融資産として、全額が流動資産に分類されます。また、売上債権に関する信用供与期間は2ヵ月であり、売上債権に対して利息は受け取っておりません。過去の経験上、回収期間(2ヵ月)以後30日が経過した債権は回収されない可能性が高いため、当社グループは90日が経過した債権に対して100%の貸倒引当金を設定しております。信用リスク管理、売上債権及びその他の債権の公正価値は、注記33で記載されております。

(注2) 立替金は加盟店に支払われたものであり、以後の決済サービスに伴う営業預り金から回収されるものです。

(注3) 未収入金は主として国際送金において銀行等の収納代行先から未だ受け取っていない送金額及び未収還付消費税等であります。

22．買取債権

当社グループの買取債権の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内回収予定の買取債権	5,756,736	1,119,392
買取債権 (1 年内回収予定を除く)	106,615	28,716
貸倒引当金	(4,586)	(717)
合計	5,858,765	1,147,391

(注 1) 買取債権は償却原価で測定しております。

(注 2) ステージ 3 に測定した一部の買取債権については買取債権残高と貸倒引当金を純額表示しております。

23. その他の資産

当社グループのその他の資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
長期貸付金(注1)(注2)	614,366	256,087
貸倒引当金	(208)	-
敷金	156,187	154,474
営業保証金	1,000	-
保証金	56	-
長期未収入金	3,250	5,398
FVTPL	30,680	21,795
FVTOCI	65,204	47,863
その他	7,285	6,921
合計	877,820	492,538
その他の非流動資産		
前払費用	24,032	16,311
合計	24,032	16,311
流動資産		
その他の金融資産		
短期貸付金(注1)	1,676,170	339,567
貸倒引当金	(4,090)	(954)
営業保証金	31,305	24,670
1年内回収予定の長期未収入金	3,000	4,507
その他	49,118	47,152
合計	1,755,503	414,942
その他の流動資産		
前払費用	150,275	209,365
前渡金	263,263	270,975
合計	413,538	480,340

(注1) ステージ3で測定した一部の短期貸付金及び長期貸付金については、短期貸付金及び長期貸付金残高と貸倒引当金を純額表示しております。

(注2) 当連結会計年度終了日現在、長期貸付金241,841千円に対して、146,538千円の動産担保、及び9,449千円の債権担保を受け入れております。

24. 資本金及び自己株式

(1) 資本金の内容

当社グループの資本金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本金	1,454,101	1,454,101
資本金の内訳		
普通株式	1,454,101	1,454,101
合計	1,454,101	1,454,101

(2) 資本金の増減内容

当社グループの資本金の増減内容は以下のとおりであります。

普通株式に係る資本金の増減内容

	授權株式数(株)	発行済株式数(株)	資本金(千円)
2023年4月1日残高	42,800,000	24,052,540	1,454,101
2024年3月31日残高	42,800,000	24,052,540	1,454,101
2025年3月31日残高	42,800,000	24,052,540	1,454,101

普通株式(無額面株式)は1株当たり1議決権と配当金に対する権利を有します。

(3) 自己株式の増減内容

当社グループの自己株式の増減内容は以下のとおりであります。

自己株式の取得に係る事項

	株式数(株)	金額(千円)
2024年3月31日残高	1,010,618	325,660
2025年3月31日残高(注)	1,082,618	362,227

(注) 自己株式の取得による変動であります。

25. 資本剰余金

(1) 資本剰余金の内容

当社グループの資本剰余金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資本準備金	1,315,302	1,315,302
その他資本剰余金	(313,956)	(313,956)
合計	1,001,346	1,001,346

(2) 資本剰余金の増減内容

当社グループの資本剰余金の増減内容は以下のとおりであります。

資本準備金の増減内容

当社グループの資本準備金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	1,315,302	1,315,302
期末残高	1,315,302	1,315,302

その他の資本剰余金の増減内容

当社グループのその他資本剰余金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	(304,203)	(313,956)
非支配持分の取得(注)	(9,753)	-
期末残高	(313,956)	(313,956)

(注) 当社子会社であるSBI Cosmoney Co., Ltd.の株式を取得したことによる変動であります。

26. 利益剰余金及び配当金

(1) 利益剰余金の内容

日本国の会社法の規定に基づき資本金の4分の1に達するまで剰余金の配当の支出額の10分の1を法定準備金（資本準備金又は利益準備金）として積み立てております。

当社の定款上、その他資本剰余金及び利益剰余金は取締役会の決議により分配することができます。

当社グループの利益剰余金の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
利益剰余金	2,239,071	2,260,773

(2) 利益剰余金の増減内容

当社グループの利益剰余金の増減内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	2,625,572	2,239,071
剰余金の配当（注）	(391,712)	-
当期利益（親会社の所有者に帰属）	5,211	21,702
期末残高	2,239,071	2,260,773

（注）当連結会計年度の配当の支払いはありません。前連結会計年度は1株当たり17円（総額391,712千円）の配当を支払っております。

(3) 配当金

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの該当事項はありません。

27. 累積その他の包括利益

(1) 累積その他の包括利益の内容

当社グループの累積その他の包括利益の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	28,118	16,776
確定給付制度の再測定	-	(3,650)
為替換算調整勘定	55,411	(27,195)
合計	83,529	(14,069)

(2) 累積その他の包括利益の増減内容

当社グループの累積その他の包括利益の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
期首残高	27,449	28,118
当期増減額	1,023	(17,341)
税効果額	(354)	5,999
期末残高	28,118	16,776
確定給付制度の再測定		
期首残高	-	-
当期増減額	-	(4,614)
税効果額	-	964
期末残高	-	(3,650)
為替換算調整勘定		
期首残高	(3,904)	55,411
当期増減額	59,315	(82,606)
期末残高	55,411	(27,195)
累積その他の包括利益合計		
期首残高	23,545	83,529
当期増減額	59,984	(97,598)
期末残高	83,529	(14,069)

在外営業活動体の純資産及び損益をそれらの機能通貨から当社グループの表示通貨へ換算することによる換算差額は、その他の包括利益において認識し、為替換算調整勘定に累積しております。

28．有利子負債

(１) 有利子負債の内容

当社グループの有利子負債の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	残高	平均利率 (注2)	残高	平均利率 (注2)	返済期限
当座借越(注1)	5,088,500	1.10%	2,691,500	1.32%	-
短期借入金	200,000	1.30%	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	781,776	1.16%	3,307,714	1.12%	-
1年内償還予定の社債	886,898	1.11%	3,539,972	1.42%	-
1年内支払予定の長期未払金	169,421	-	145,734	-	-
流動負債	7,126,595	-	9,684,920	-	-
長期借入金(1年内返済予定を除く)	3,883,139	0.95%	884,641	1.51%	2025年4月～ 2028年6月
社債(1年内償還予定を除く)	5,826,400	1.00%	2,506,073	0.37%	2025年4月～ 2027年9月
長期未払金(1年内支払予定を除く)	150,556	-	4,821	-	2025年4月～ 2026年7月
非流動負債	9,860,095	-	3,395,535	-	-
合計	16,986,690	-	13,080,455	-	-

(注1) 2025年3月31日現在、当座借越の限度額は13,500,000千円(2024年3月31日：16,000,000千円)であります。

(注2) 平均利率は、各連結会計年度終了日現在の借入金及び社債残高を基準とした加重平均利率であります。

(2) 権利が制限された資産

割賦販売契約により取得しているため、所有権が留保されている資産は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	22,942	10,894

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内支払予定の長期未払金	14,357	12,148
長期未払金(1年内支払予定を除く)	12,148	-
合計	26,505	12,148

(3) 社債の発行条件の要約

当社グループの社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率	償還期限
SBI FinTech Solutions株式会社	第1回無担保社債 (株式会社清水銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年3月25日	976,785	984,523	0.33%	2027年3月25日
SBI FinTech Solutions株式会社	第1回無担保社債 (株式会社筑波銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年6月25日	149,038	49,893	0.20%	2025年6月25日
SBI FinTech Solutions株式会社	第2回無担保社債 (株式会社清水銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年9月25日	971,316	979,511	0.35%	2027年9月25日
SBI FinTech Solutions株式会社	第1回無担保社債 (株式会社東和銀行社債権者適格機関投資家限定)	2021年3月31日	495,684	497,842	0.60%	2026年3月31日
SBI FinTech Solutions株式会社	第1回無担保社債 (株式会社愛媛銀行保証付、分割譲渡制限特約付)	2021年9月29日	494,309	297,723	0.40%	2026年9月29日
SBI FinTech Solutions株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・適格機関投資家限定)	2023年3月24日	495,180	-	1.70%	2025年3月24日
SBI FinTech Solutions株式会社	第2回無担保社債 (固定利付債)	2023年6月25日	2,000,000	2,000,000	1.70%	2025年6月25日
SBI FinTech Solutions株式会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・適格機関投資家限定)	2023年9月25日	691,607	697,202	1.70%	2025年9月25日
SBI FinTech Solutions株式会社	第2回無担保社債 (株式会社千葉興業銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2023年9月28日	439,380	343,392	0.49%	2028年9月28日
SBI FinTech Solutions株式会社	第1回無担保社債 (株式会社徳島大正銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2025年2月26日	-	195,959	0.50%	2027年2月26日

(4)財務制限条項

当社グループの有利子負債の一部には財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・連結会計年度末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結包括利益計算書における税引前当期損益が2期連続損失とならないこと。

(5)特約条項付きの非流動負債

当社グループの有利子負債の一部には財務制限条項が付されており、かつ、非流動負債に含まれる借入金及び社債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非流動負債		
借入金	2,478,139	339,641
社債	2,000,000	-

当社グループは、当連結会計年度末時点において、当該契約に係る財務制限条項を遵守しております。

29. 引当金

(1) 引当金の内容

当社グループの引当金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産除去債務	71,199	71,022
従業員給付	153,199	177,504
合計	224,398	248,526
非流動負債	131,145	145,565
流動負債	93,253	102,961
合計	224,398	248,526

(2) 引当金の増減内容

当社グループの引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務 (注1)	従業員給付に係る引当金 (注2)	合計
2024年4月1日残高	71,199	153,199	224,398
期中増加額	-	25,269	25,269
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	(1,194)	(1,194)
外貨換算差額	(282)	230	(52)
時間経過による割戻	105	-	105
2025年3月31日残高	71,022	177,504	248,526

(注1) 資産除去債務は当社グループが使用するオフィスの原資産に対する原状回復義務に関するものであります。

(注2) 従業員給付に係る引当金は、有給休暇に関するものであります。有給休暇は付与された日から1年から2年が経過すれば消滅するため、当社グループは過去の有給休暇消化率を利用して将来の有給休暇消化率を見積り、これを有給休暇引当金の算定に利用しております。なお、従業員給付に係る引当金には、確定給付制度の退職後給付が含まれます。

30．仕入債務及びその他の債務

当社グループの仕入債務及びその他の債務の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払金	756,132	482,866
営業預り金(注)	20,603,746	14,784,498
合計	21,359,878	15,267,364

(注) 営業預り金は主にクレジットカード会社から受け取り、その後加盟店に支払われるもので、通常の預り期間は0.5～2ヵ月であり、これによる支払利息は発生しません。

31. その他の負債

当社グループのその他の負債の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非流動負債		
その他の金融負債		
リース債務	242,824	104,277
長期未払金	150,556	4,821
合計	393,380	109,098
流動負債		
その他の金融負債		
未払金	169,421	145,734
リース債務	167,229	157,468
合計	336,650	303,202
その他の流動負債		
預り金	448,209	8,407
前受金(注1)	146,560	127,663
未払消費税等及び未払事業所税	148,120	175,114
未払費用	59,992	51,414
合計	802,881	362,598

(注1) 前受金はクレジットカード会社から受け取ったもので、今後役務の提供が完了した時点で収益として認識するものであります。

32. リース

借手側

当社グループは、借手として、主に建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

(1) リースに係る費用

当社グループのリースに係る費用の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
使用権資産の減価償却費		
有形固定資産		
使用権資産(注1)	181,232	179,353
合計	181,232	179,353
リース債務に係る財務費用(注2)	4,079	3,622
少額資産リース費用(注3)	2,946	2,609
変動リース料(注4)	35,868	28,592
合計	42,893	34,823

(注1) 使用権資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「売上原価」、「管理費」に含まれております。

(注2) リース債務に係る財務費用は、連結包括利益計算書の「財務費用」に含まれております。

(注3) 少額資産リース費用は、連結包括利益計算書の「管理費」に含まれております。

(注4) リース債務の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

(2) 使用権資産の帳簿価額

当社グループの使用権資産の帳簿価額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
有形固定資産		
使用権資産	442,234	291,350
合計	442,234	291,350

使用権資産の増加は、当連結会計年度においては34,936千円、前連結会計年度においては259,794千円増加しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、当連結会計年度においては177,462千円、前連結会計年度においては180,022千円であります。

(3) リース債務 (割引前) の満期分析

当社グループのリース債務 (割引前) の満期分析は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	リース債務	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	170,496	159,442
1 年超 4 年以内	243,292	104,771
合計	413,788	264,213
将来財務費用	3,735	2,468
最低支払リース料総額の現在価値	410,053	261,745

貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、加盟店に対してクレジット端末を賃貸しております。

リース契約については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。

また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

(1) リースに係る収益

当社グループのリースに係る収益の内容は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
リース債権に係る金融収益 (注)	155	598
合計	155	598

(注) リース債権に係る金融収益は、連結包括利益計算書の「収益」及び「金融収益」に含まれております。

(2) リース債権 (割引前) の満期分析

当社グループのリース債権 (割引前) の満期分析は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	リース債権	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年以内	2,464	3,135
1 年超 2 年以内	2,464	2,830
2 年超 3 年以内	2,464	2,830
3 年超 4 年以内	2,451	2,199
4 年超 5 年以内	1,542	265
合計	11,385	11,259
未獲得金融収益	1,470	1,203
無保証残存価値 (割引後)	9,915	10,056
正味リース投資未回収額	11,385	11,259

33．金融商品

（１）資本リスク管理

当社グループは負債と資本の比率の最適化を通じて株主利益を最大化すると共に継続企業として持続できるように資本を管理しております。

当社グループの純負債と親会社の所有者に帰属する持分の対比は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
有利子負債及びリース債務	17,396,744	13,342,201
現金及び預金	26,983,510	23,894,677
純負債（差額）	（9,586,766）	（10,552,476）
親会社の所有者に帰属する持分合計	4,452,387	4,339,924

当社グループの資本構成は注記28の有利子負債及び注記32のリース債務を含む負債、現金及び預金、支配企業の株主に帰属する資本（注記24、25、26、27に開示されている資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の包括利益で構成される）により構成されております。

当社グループは外部からの資本規制は受けていません。

(2) 金融商品の分類

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
<u>金融資産</u>		
償却原価で測定される金融資産		
現金及び預金	26,983,510	23,894,677
売上債権及びその他の債権	512,561	442,477
買取債権	5,858,765	1,147,391
敷金	156,187	154,474
短期貸付金	1,672,080	338,747
長期貸付金	614,158	256,087
1 年内回収予定の長期未収入金 (注 1)	3,000	4,507
長期未収入金 (注 1)	3,250	5,398
その他の金融資産	88,764	78,609
FVTPL	30,680	21,795
FVTOCI	65,204	47,863
合計	35,988,159	26,392,025
<u>金融負債</u>		
償却原価で測定される金融負債		
当座借越	5,088,500	2,691,500
短期借入金	200,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	781,776	3,307,714
長期借入金 (1 年内返済予定を除く)	3,883,139	884,641
1 年内償還予定の社債	886,898	3,539,972
社債 (1 年内償還予定を除く)	5,826,400	2,506,073
仕入債務及びその他の債務	21,359,878	15,267,364
1 年内支払予定の長期未払金 (注 2)	169,421	145,734
長期未払金 (1 年内支払予定を除く) (注 2)	150,556	4,821
リース債務	410,053	261,745
合計	38,756,621	28,609,564

(注 1) 当連結会計年度及び前連結会計年度における 1 年内回収予定の長期未収入金及び長期未収入金は、共同支配事業として運用しているソフトウェア等に関わる未収入金であります。

(注 2) 当連結会計年度及び前連結会計年度における 1 年内支払予定の長期未払金、及び長期未払金は、固定資産の割賦購入及び共同支配事業として運用しているサーバー代に係る未払金であります。

(3) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債の相殺前の総額、相殺額及び相殺後の純額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2024年 3月31日)	取引の種類	認識済の金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される金融資産又は負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産又は金融負債の純額
売上債権及びその他の債権	加盟店に対する売上債権	513,980	(159,787)	354,193
売上債権及びその他の債権	その他	158,368	-	158,368
仕入債務及びその他の債務	加盟店に対する営業預り金	21,519,665	(159,787)	21,359,878

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年 3月31日)	取引の種類	認識済の金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される金融資産又は負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産又は金融負債の純額
売上債権及びその他の債権	加盟店に対する売上債権	495,398	(203,377)	292,021
売上債権及びその他の債権	その他	150,456	-	150,456
仕入債務及びその他の債務	加盟店に対する営業預り金	15,470,741	(203,377)	15,267,364

(4) 財務リスク管理

当社グループの金融商品に関連する主要リスクは信用リスクと為替リスク、金利リスク及び流動性リスクであります。取締役会はこのようなリスクを管理する方針を検討した上で、承認しております。

当社グループは投機の目的でのデリバティブを含む金融商品契約は締結しておりません。

(5) 為替リスク管理

当社グループは外貨建取引を行っているため、為替レート変動のエクスポージャーに晒されておりま
す。 当社グループは当該リスクを軽減するため、可能な限り受取通貨と支払通貨を一致させる方針を通じ
て為替レート変動に対するエクスポージャーを管理しております。

当社グループの各連結会計年度における外貨建の貨幣性資産及び貨幣性負債の帳簿価額は以下のとおりで
あります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
<u>資産</u>		
USドル	507,532	377,858
韓国ウォン	841,523	736,879
その他	78,858	99,151
<u>負債</u>		
USドル	209,177	94,754
韓国ウォン	194,599	90,989
その他	1,465	3,586

当社グループは主にUSドル及び韓国ウォンの為替リスクに晒されております。下表は各外貨に対する円貨
為替レートが10%変動する場合の感応度を示しております。10%は経営者に内部的な為替リスクの報告時に
適用される感応度比率であり、為替レートの合理的変動範囲に対する経営者の評価を示しております。感応
度分析は決済されていない外貨建貨幣性項目のみ含み、連結会計年度末に為替レートが10%変動する場合を
想定して外貨換算を調整しております。

感応度分析には外部からの貸付のみならず、貸付が貸付者や借入者の現地通貨ではない通貨で表示されて
いる場合は、当社グループ内の海外子会社に対する貸付も含んでおります。プラスは円安による損益及びそ
の他資本項目の増加を示します。円貨が他の通貨に比べ10%円高である場合は損益とその他資本項目に対し
て同一の金額で反対の影響を及ぼし、以下の残高はマイナスになります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
< USドル感応度分析 >		
税引前損益の影響	29,835	28,310
< 韓国ウォン感応度分析 >		
税引前損益の影響	64,692	64,589
< その他の通貨感応度分析 >		
税引前損益の影響	7,739	9,556

(6) 金利リスク管理

当社グループは主に変動利率で資金を借入れており、金利リスクに晒されております。当社グループは金利リスクを管理するために固定利率借入金と変動利率借入金の適切なバランスを維持しております。

下記の感応度分析は連結会計年度終了日現在における、金利リスクのエクスポージャーに基づいて算定しております。変動金利負債の場合、連結会計年度終了日現在に残っている負債金額が連結会計年度中に継続して存在すると想定して分析を遂行しております。金利リスクを経営者に報告する場合に50ベース・ポイント (bp) の増減が使用されており、これは金利の合理的に発生し得る変動値に対する経営者の評価を示します。

もし、その他の変数が一定であり、利率が現在より50bp高い又は低い場合、当社グループの2025年3月31日をもって終了する連結会計年度の税引前利益は73,199千円減少又は増加 (2024年3月31日をもって終了する連結会計年度の税引前利益は116,675千円減少又は増加) します。これは当社グループの変動利率借入金等のエクスポージャーに起因しています。

(7) 信用リスク管理

当社グループの信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務不履行になり、当社グループの財務上の損失を発生させるリスクであります。売上債権及びその他の債権、及びその他の金融資産については、決済サービス事業における加盟店やバックオフィスSaaS事業及び国際送金事業における取引先が契約上の義務を履行せずに当社グループに財務的損失を及ぼすリスクを負っておりますが、決済サービス事業の決済代行サービスにおいては、当社グループは加盟店に対して債務を支払う前にクレジットカード会社から代金を受領していることから、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、過去の経験からも貸倒損失の金額は非常に少ない状況であります。

決済サービス事業、バックオフィスSaaS事業及び国際送金事業における取引先においても、当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信管理を行っております。また、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うことで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況、財務状況や経済状況を勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っております。

当社グループは、加盟店が多く、相互関連性がないため、信用リスクの集中度は限定的であることから、予想信用損失マトリクスの開示は行っておりません。

売上債権及びその他の債権については、与信供与日から連結会計年度終了日までの信用状態や格付け等級等の変化を考慮し、単純化したアプローチにより、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、回収期日から90日以上経過した債権、及び債務者の財政状況の把握・検討により、支払能力に問題があるとされた滞留債権を、信用減損した売上債権としております。

また、債務者による法的整理の完了時や、債務者の支払能力等からその全額が回収できないことが明らかになった場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合においては、債権を直接償却しております。

買取債権、短期貸付金及び長期貸付金については、一般的なアプローチにより、リスクの特徴が類似したものごとにグルーピングした上で、将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に予想信用損失を測定しております。ただし、内部信用格付の格下げや、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮し、信用リスクが著しく増加していると判断される場合においては、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に評価しております。また、ある金融資産を回収する合理的な予想を有していない場合には、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しておりますが、このような金融資産には、法的・形式的な経営破綻の事実が発生しておりません。ただし、これら直接償却された金融資産に関しては取引相手先から回収が行われる場合があります。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。これらの信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

予想信用損失の変動

当社グループの保有する金融資産の総額での帳簿価額及びこれらに対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	売上債権及び その他の債権		買取債権及びその他の金融 資産		購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
	常に貸倒引 当金を全期 間の信用損 失に等しい 金額で測定 している金 融資産	信用減損 金融資産	12ヵ月の予 想信用損失 と等しい金 額で計上さ れるもの	信用減損 金融資産		
<u>金融資産</u>						
2023年4月1日残高	688,867	5,900	18,678,765	122,795	718,758	20,215,085
当期の増減(認識及び認識 の中止)	(171,828)	20,070	(10,819,505)	542,548	(13,399)	(10,442,114)
信用減損金融資産への振替	-	-	(82,161)	82,161	-	-
直接償却	-	-	-	-	(75,282)	(75,282)
2024年3月31日残高	517,039	25,970	7,777,099	747,504	630,077	9,697,689
<u>貸倒引当金</u>						
2023年4月1日残高	(2,335)	(5,900)	(30,747)	(48,400)	(102,510)	(189,892)
当期の増減(認識及び認識 の中止)	(2,143)	(20,070)	9,441	(539,375)	(26,284)	(578,431)
信用減損金融資産への振替	-	-	12,421	(12,421)	-	-
直接償却	-	-	-	-	75,282	75,282
2024年3月31日残高	(4,478)	(25,970)	(8,885)	(600,196)	(53,512)	(693,041)
<u>金融資産(純額)</u>						
2024年3月31日残高	512,561	-	7,768,214	147,308	576,565	9,004,648

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	売上債権及び その他の債権		買取債権及びその他の金融 資産		購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
	常に貸倒引 当金を全期 間の信用損 失に等しい 金額で測定 している金 融資産	信用減損 金融資産	12カ月の予 想信用損失 と等しい金 額で計上さ れるもの	信用減損 金融資産		
<u>金融資産</u>						
2024年4月1日残高	517,039	25,970	7,777,099	747,504	630,077	9,697,689
当期の増減(認識及び認識 の中止)	(68,389)	(1,083)	(5,991,850)	(99,443)	21,384	(6,139,381)
信用減損金融資産への振替	-	-	(11,938)	11,938	-	-
2025年3月31日残高	448,650	24,887	1,773,311	659,999	651,461	3,558,308
<u>貸倒引当金</u>						
2024年4月1日残高	(4,478)	(25,970)	(8,885)	(600,196)	(53,512)	(693,041)
当期の増減(認識及び認識 の中止)	(1,695)	1,083	(2,678)	(8,515)	(356,108)	(367,913)
信用減損金融資産への振替	-	-	9,406	(9,406)	-	-
2025年3月31日残高	(6,173)	(24,887)	(2,157)	(618,117)	(409,620)	(1,060,954)
<u>金融資産(純額)</u>						
2025年3月31日残高	442,477	-	1,771,154	41,882	241,841	2,497,354

信用リスクの年齢分析

a．当社グループの売上債権及びその他の債権の信用リスクに対する年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	全期間の予想 信用損失	売上債権及びその 他の債権	全期間の予想 信用損失	売上債権及びその 他の債権
期日経過前	(4,478)	517,039	(6,173)	448,650
期日経過後				
30日以内	-	-	-	-
31日以上90日以内	-	-	-	-
90日以上	(25,970)	25,970	(24,887)	24,887
合計	(30,448)	543,009	(31,060)	473,537

b．当社グループの買取債権及びその他の金融資産の信用リスクに対する年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	12ヵ月の予想 信用損失	買取債権及びその 他の金融資産	12ヵ月の予想 信用損失	買取債権及びその 他の金融資産
期日経過前	(8,885)	7,777,099	(2,157)	1,773,311
期日経過後				
30日以内	-	-	-	-
31日以上90日以内	-	-	-	-
90日以上	(653,707)	1,377,580	(1,027,737)	1,311,460
合計	(662,592)	9,154,679	(1,029,894)	3,084,771

(8) 流動性リスク管理

当社グループの流動性リスクは資金繰りに係るリスクのことであります。当社グループは適切に、剰余金、銀行からの借入枠を維持し、キャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは加盟店に対して債務を支払う前にクレジットカード会社から代金を受領していること、当座借越の未使用枠を有していることから流動性リスクに対するエクスポージャーは限定的であります。

当社グループの金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (2024年 3月31日)	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 5 年 以内	5 年超
仕入債務及びその他の債務	21,359,878	21,359,878	21,359,878	-	-
当座借越	5,088,500	5,100,000	5,100,000	-	-
短期借入金	200,000	200,000	200,000	-	-
1 年内返済予定の長期借入金	781,776	784,196	784,196	-	-
長期借入金 (1 年内返済予定を除く)	3,883,139	3,905,099	-	3,905,099	-
1 年内償還予定の社債	886,898	900,000	900,000	-	-
社債 (1 年内償還予定を除く)	5,826,400	5,900,000	-	5,900,000	-
1 年内支払予定の長期未払金	169,421	169,421	169,421	-	-
長期未払金 (1 年内支払予定を除く)	150,556	150,556	-	150,556	-
合計	38,346,568	38,469,150	28,513,495	9,955,655	-

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年 3月31日)	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1 年以内	1 年超 5 年 以内	5 年超
仕入債務及びその他の債務	15,267,364	15,267,364	15,267,364	-	-
当座借越	2,691,500	2,700,000	2,700,000	-	-
1 年内返済予定の長期借入金	3,307,714	3,316,996	3,316,996	-	-
長期借入金 (1 年内返済予定を除く)	884,641	888,103	-	888,103	-
1 年内償還予定の社債	3,539,972	3,550,000	3,550,000	-	-
社債 (1 年内償還予定を除く)	2,506,073	2,550,000	-	2,550,000	-
1 年内支払予定の長期未払金	145,734	145,734	145,734	-	-
長期未払金 (1 年内支払予定を除く)	4,821	4,821	-	4,821	-
合計	28,347,819	28,423,018	24,980,094	3,442,924	-

当社グループにおいて、一時的に資金が不足する場合、下記の調達手段で資金を調達しており、資金調達手段及び調達状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座借越枠		
使用	5,100,000	2,700,000
未使用	10,900,000	10,800,000
合計	16,000,000	13,500,000

(9) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の連結財政状態計算書の計上額及び公正価値は、以下のとおりであります。

経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致し、償却原価で測定されている金融資産、金融負債については、公正価値と帳簿価額は近似しており、また、リース債務については公正価値の開示が要求されないため、下表には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
1年内回収予定の買取債権及び買取債権	5,863,352	5,858,673	1,148,108	1,147,675
敷金	156,187	155,805	154,474	152,795
短期貸付金及び長期貸付金	2,290,539	2,281,097	595,654	594,787
1年内回収予定の長期未収入金及び長期未収入金	6,250	6,236	9,905	9,725
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	4,664,915	4,656,249	4,192,355	4,181,338
1年内償還予定の社債及び社債	6,713,298	6,741,534	6,046,045	6,035,118
1年内支払予定の長期未払金及び長期未払金	319,976	319,373	150,555	150,012

長期金融資産及び長期金融負債は帳簿価額で認識しております。

1年内回収予定の買取債権及び買取債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローに債権割引率を加味した利率により割り引いた現在価値であります。

敷金の公正価値は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値であります。

短期貸付金及び長期貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した貸付金ごとに、その将来キャッシュ・フローに約定金利を加味した利率により割り引いた現在価値であります。

1年内回収予定の長期未収入金及び長期未収入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した未収入金ごとに、その将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値であります。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、1年内償還予定の社債及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値であります。

1年内支払予定の長期未払金及び長期未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した未払金ごとに、その将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値であります。

連結財政状態計算書で認識された公正価値の測定

各連結会計年度終了日現在、FVTOCI及びFVTPLを除き当初認識後、公正価値で測定された金融商品はありません。

レベル3に分類される金融商品については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。評価結果は、担当役員及び担当部門責任者によりレビューされ、承認されております。

財務報告目的で、公正価値測定は、以下に記述するように、そのインプットの観察可能性及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格をいいます。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものをいいます。
- ・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットをいいます。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<u>FVTOCIの金融資産</u>				
その他の金融資産				
株式	22,204	-	43,000	65,204
<u>FVTPLの金融資産</u>				
その他の金融資産				
出資金	-	-	30,680	30,680

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<u>FVTOCIの金融資産</u>				
その他の金融資産				
株式	23,863	-	24,000	47,863
<u>FVTPLの金融資産</u>				
その他の金融資産				
出資金	-	-	21,795	21,795

上記の金融資産及び金融負債につき各連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の移動は発生しておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	FVTOCIの金融資産 株式	FVTPLの金融資産 出資金	FVTPLの金融資産 リース債権	合計
2023年4月1日残高	39,000	54,984	172	94,156
取得	-	-	-	-
回収	-	-	(66)	(66)
分配	-	(4,457)	-	(4,457)
その他	-	(131)	-	(131)
利得又は損失				
純損失	-	(19,716)	(106)	(19,822)
その他の包括利益	4,000	-	-	4,000
2024年3月31日残高	43,000	30,680	-	73,680
取得	-	-	-	-
回収	-	-	-	-
分配	-	(10,127)	-	(10,127)
その他	-	(132)	-	(132)
利得又は損失				
純利得	-	1,374	-	1,374
その他の包括利益	(19,000)	-	-	(19,000)
2025年3月31日残高	24,000	21,795	-	45,795

その他の金融資産のうち、FVTOCIの非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。

また、FVTPLの金融資産はピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合への出資であります。

ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産の公正価値を測定しており、当公正価値に対する持分相当額をピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合への出資金の公正価値としております。

LED照明のリース取引における貸手として契約する債権について、当社グループは、経常的な公正価値測定において、インカム・アプローチに基づき、見積られた将来キャッシュ・フローに対して4.77%の割引率を適用し、公正価値を測定しております。本契約はパートナー企業よりLED照明を購入し、5年リースとして顧客に貸与いたします。LED照明の所有権はリース期間満了後に顧客に移転します。当該リース業務及び債権の回収等はパートナー企業のグループ企業との業務委託契約により提供を受けております。顧客がリースを中途解約した場合、残リース料の一定割合がパートナー企業のグループ企業から当社に支払われると共に、LED照明の所有権は同社に移転します。なお、LED照明のリース取引における貸手として契約する債権については、前連結会計年度に全額を回収しております。

当社グループは、一連の取引に基づく純額の債権をFVTPLに分類し、出資金の公正価値評価に伴う正味利益1,374千円を連結包括利益計算書における「金融収益」に含めて表示しております。

公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）します。

レベル3に分類される金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておられません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場(株式会社エコミック)	22,204	390	23,863	585
非上場(株式会社ファシオ)	43,000	960	24,000	450
合計	65,204	1,350	47,863	1,035

当社グループは投資先に対する営業基盤強化等を目的として投資をしており、活発に売却することはありません。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

34．関連当事者取引

当社グループの最上位支配株主はSBIホールディングス株式会社（日本企業）であります。

当社と当社の子会社（当社の関連当事者）の間の取引は連結上消去されているため開示しておりません。当社グループとその他の関連当事者との間の取引内容は以下のとおりであります。

（１）関連当事者取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	当連結会計年度 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）
<u>収益</u>		
当社株主の関係会社	497,325	473,252
<u>売上原価</u>		
当社株主の関係会社	26,073	24,975
<u>販売費及び管理費</u>		
当社株主の関係会社	68,348	61,635
<u>その他の費用</u>		
当社株主の関係会社	24,513	-
<u>財務費用</u>		
当社株主の関係会社	39,095	40,000

当社グループと関連当事者との主な取引は以下のとおりです。

(単位：千円)

	会社名	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
<u>収益</u>			
決済サービス事業の加盟店契約によるサービス提供、経理業務のアウトソーシングサービス等	SBI損害保険株式会社	110,983	116,282
<u>販売費及び管理費</u>			
出向社員給与等	SBIホールディングス株式会社	7,865	19,218
確定拠出年金の運営管理等	SBIベネフィット・システムズ株式会社	25,295	22,799
<u>その他の費用</u>			
資産の売却	SBIホールディングス株式会社	19,804	-
<u>財務費用</u>			
社債利息	SBI生命保険株式会社	22,319	25,500
社債利息	SBI損害保険株式会社	7,558	8,500
社債発行手数料	株式会社SBI証券	9,219	6,000

当社グループの関連当事者に対する債権・債務の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<u>債権</u>		
当社株主の関係会社	85,450	59,317
<u>債務</u>		
当社株主の関係会社	4,968,413	5,315,432

当社株主の関係会社に対し当連結会計年度において47,329,640千円、前連結会計年度においては43,291,821千円の債権回収の代行を行っております。また、当連結会計年度において当社株主の関係会社を通じて決済された36,262,183千円の預り金の支払代行を行っており、前連結会計年度においては32,452,634千円の預り金の支払代行を行っております。

また、前連結会計年度においてSBI生命保険株式会社に対して800,000千円及びSBI損害保険株式会社に対して300,000千円の社債の償還を行っており、同日にSBI生命保険株式会社に対して1,500,000千円及びSBI損害保険株式会社に対して500,000千円の社債を発行しております。

関連当事者との取引は当社グループの一般的な取引条件によって行われております。

当社グループとSBIグループは、第三者である他社と同等の条件により、営業取引等を行っており、当社グループではSBIグループとの取引条件の適切さを確保するため、取引開始前に当社取締役会で決議する体制としております。

関連当事者間の債権・債務に対して提供した担保、又は提供された担保は存在せず、将来に現金で決済されます。当該債権・債務に対する保証取引はありません。

各連結会計期間終了日現在、関連当事者に対する債権が不良債権に分類されることにより認識した費用はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの取締役及びその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)
短期給付	157,159	154,247
退職給付費用	17,311	9,352
合計	174,470	163,599

取締役と主要な経営者に対する報酬は個々の実績と市場の傾向を考慮して株主総会で決定されます。

(3) 主要な経営幹部との取引

各連結会計年度における当社グループの取締役及びその他の主要な経営者との取引はありません。

35. 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は現金、銀行預金、短期金融市場に対する投資資産を含み、引出制限預金等の満期が3ヵ月以上である預金を控除しております。連結会計年度終了日現在、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は以下のとおり連結財政状態計算書上の関連項目で調整されます。

(1) 現金及び現金同等物

当社グループの現金及び現金同等物の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結財政状態計算書上の現金及び預金	26,983,510	23,894,677
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	26,983,510	23,894,677

担保に供されているもしくは、引出が制限されている預金はありません。

当社グループの外貨建現金及び現金同等物の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
USドル	507,532	348,029
韓国ウォン	771,015	675,814
その他	78,634	98,881

(2) 現金の流入のない取引内容

当社グループの投資活動及び財務活動に係る非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
新規リース又は取得		
リースにより取得した有形固定資産	259,794	34,936
リースの解約		
リースの解約により減少した有形固定資産	(234,158)	-

(3) 投資活動及び財務活動に係る負債の変動

当社グループの財務活動に係る負債の変動は以下の内容であります。

(単位 : 千円)

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	期首残高	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
			新規リー ス又は取 得	外貨換算 差額	公正価値 変動	リースの 解約	その他	
長期未払金	464,688	(144,712)	-	-	-	-	-	319,976
借入金	19,339,435	(9,403,396)	-	-	-	-	17,376	9,953,415
社債	7,241,651	(569,980)	-	-	-	-	41,627	6,713,298
リース債務	570,425	(180,022)	241,029	4,907	-	(230,342)	4,056	410,053
合計	27,616,199	(10,298,110)	241,029	4,907	-	(230,342)	63,059	17,396,742

(単位 : 千円)

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	期首残高	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					期末残高
			新規リー ス又は取 得	外貨換算 差額	公正価値 変動	リースの 解約	その他	
長期未払金	319,976	(169,421)	-	-	-	-	-	150,555
借入金	9,953,415	(3,084,196)	-	-	-	-	14,637	6,883,856
社債	6,713,298	(700,000)	-	-	-	-	32,747	6,046,045
リース債務	410,053	(177,462)	34,936	(9,404)	-	-	3,622	261,745
合計	17,396,742	(4,131,079)	34,936	(9,404)	-	-	51,006	13,342,201

(4) 持分法投資で会計処理されている投資の売却による収入

持分法投資で会計処理されている投資の売却により当社グループの持分法適用関連会社でなくなった会社に関する譲渡時の資産金額、受取対価、売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日) (注)
譲渡時の資産金額の内訳		
非流動資産		
持分法投資で会計処理されている投資	-	939,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日) (注)
現金による受取対価	-	1,976,200
持分法投資で会計処理されている投資の売却による収入	-	1,036,977

(注) 持分法関連会社であった株式会社ブロードバンドセキュリティの受取対価等であります。

36．新株予約権

(1) 新株予約権の内容

当社グループは新株予約権を発行しており、その内容は以下のとおりであります。

新株予約権は付与時の公正価値による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。

	SBI FinTech Solutions株式会社 第二回新株予約権
付与対象者	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 608,500株
付与日	2017年8月24日
権利確定条件	注記3(16)に記載しております
権利行使期間	注記3(16)に記載しております
決済方法	持分決済型

新株予約権の数は株式数に換算して記載しております。

(2) 新株予約権の数の変動状況

新株予約権の数については、各連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、株式数に換算して記載しております。

	SBI FinTech Solutions株式会社 第二回新株予約権	
	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
期首未行使残高(株)	604,000	-
付与(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
期中の満期消滅		
失効(株)(注)	(604,000)	-
期末未行使残高(株)	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-
権利行使価格(円)	-	-

(注) 2023年10月1日に行使期間満了となったことによる減少であります。

(3) 新株予約権の公正な評価単位

2017年8月24日に付与した新株予約権の公正な評価単価及び評価技法並びに基礎数値は以下のとおりであります。なお、公正な評価単価の算定に当たっては、外部専門家の評価結果によっております。

	SBI FinTech Solutions株式会社 第二回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)(注1)	9
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
評価日の株価(円/株)(注2)	628
行使価格(円/株)	628
株価変動性(注3)	49.57%
満期までの期間	6.1年間
予想配当(注4)	1.59%
無リスク利率(注5)	(0.04%)

(注1) 当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した87ウォンを参考価格とし、2017年7月26日開催の当社取締役会決議日の前日である同月25日の韓国における基準為替レート1ウォン=0.0996円を乗じ、1円未満の端数を切り上げて算出しております。

(注2) 評価時の株価628円は2017年7月26日開催の当社取締役会決議日の前日である同月25日の韓国証券取引所(KOSDAQ市場)における当社株価終値6,300ウォンに韓国における基準為替レート1ウォン=0.0996円を乗じ、1円未満の端数を切り上げて算出しております。本新株予約権における基準為替レートは上記の1ウォン=0.0996円で固定します。

(注3) 株価変動性は権利行使可能日までの期間に応じた直近の期間の実績を基に算定しております。満期までの期間は、新株予約権の付与日から行使可能期限までとしております。

(注4) 予想配当は、付与時を基準とした直近連結会計年度の配当実績によっております。

(注5) 無リスク利率は、満期までの期間に対応した国債の利回りを使用しております。

37．支出に関するコミットメント

当社グループの決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産の購入コミットメント (注)	-	107,250
合計	-	107,250

(注) データベースサーバーのリプレイスに係るものであります。

38．非支配持分の取得

当社グループの株式取得に伴う非支配持分との取引の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
現金による支払対価	25,190	-
非支配持分の変動額	(15,437)	-
資本剰余金の変動額	(9,753)	-

当社グループは、前連結会計年度において当社の子会社であるSBICosmoney Co.,Ltd.の2.86%の株式を追加で取得しました。結果、当社グループの同社に対する所有持分は97.14%から100.00%へ増加し完全子会社化しました。

39．財務諸表の承認

当社グループは2025年3月31日をもって終了する連結会計年度に対して国際会計基準による連結財務諸表を作成し、2025年6月26日に取締役会にて承認されております。

40. 後発事象

当社グループは、2025年3月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。当連結会計年度後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

取得対象株式の種類	当社韓国預託証券（以下、当社KDR）
取得した当社KDRの数	8,000個
取得価額の総額	4,067,505円（3,941万ウォン）
注文日（売買成立日）	2025年3月28日
取得完了日	2025年4月1日
取得方法	証券会社を通じた当社による市場内直接買付
証券会社	Korea Investment & Securities Co.,Ltd.

（ご参考）

（1）2025年3月10日開催の当社取締役会における決議内容

取得すべき当社KDR	80,000個（注1）
当社KDRと引換えに交付する金銭総額	3億9,400万ウォン(4,925ウォン×80,000個) （注2）（注3）
取得期間	2025年3月11日から同年6月10日
取得方法	証券会社を通じた当社による市場内直接買付
証券会社	Korea Investment & Securities Co.,Ltd.

（注1）親会社であるSBIホールディングス株式会社等の株券等所有割合が90%以上となるために、当社が取得する必要があるKDR数は72,722個である。

（注2）上記「当社KDRと引き換えに交付する金銭総額」は、前日の終値（2025.03.07終値：4,925ウォン）に取得予定株式数(80,000株)を乗じた金額であり、今後の株価変動により実際の取得株式の数量と金額は変動する場合がある。

（注3）当社KDR1個当たりの取得価額は、5,000ウォンを上回らないものとする。

（2）上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年6月26日現在）

取得した当社KDRの総数	80,000個
当社KDRの取得価額の総額	40,634,853円（3億9,516万ウォン）

（3）2025年6月26日時点の当社株主構成

株主名	普通株式数（株）	持分比率 （注2）
SBIホールディングス株式会社	17,853,131	77.75%
SBIFS合同会社	2,819,149	12.28%
その他（注1）	3,380,260	9.97%
合計	24,052,540	100.00%

（注1）その他には2025年6月26日時点までに取得した自己株式1,090,618株が含まれております。

（注2）持分比率は発行済株式総数24,052,540株から自己株式1,090,618株を除いて算出しております。

（4）韓国取引所KOSDAQ市場（以下、KOSDAQ）に上場している当社KDRの上場廃止手続きについて

SBIホールディングス株式会社（以下、SBIHD）の完全子会社であり、SBIHD並びに、SBIHDの子会社及び持分法適用会社から構成される企業グループ（SBIグループ）の金融サービス事業を集約、管理するための持株会社であるSBIフィナンシャルサービスズ株式会社がその持分のすべてを所有しているSBIFS合同会社（以下、SBIHDとSBIFS合同会社を総称して「SBIHD等」という。）による当社をSBIHDの完全子会社とすることを目的とした取引の一環として行われた、当社KDRを対象とする公開買付の結果、SBIHD等は当社KDRを20,672,280個（自己株式を除く株券等所有割合90.03%）取得するに至ったことにより、KOSDAQ上場規則に従い関連当局との協議のうえ、所定の手続きを経て、当社KDRの上場廃止手続きを進める予定です。関連当局により上場廃止手続きが承認された場合には、当社KDRは所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社KDRをKOSDAQにおいて取引することができません。

なお、関連当局により上場廃止の申請が承認されなかったとしても、KOSDAQの上場維持基準によりますと、KOSDAQにおける流通株式比率が10%未満となった銘柄は、韓国取引所によって管理銘柄に指定され、管

理銘柄に指定された日から１年以内に流通株式比率が改善しない場合には、当該銘柄は形式的上場となるとされており、特段の事情がない限り、１年以内に当社KDRの流通KDR比率は10%以上に改善しないことが予想されるため、当社KDRは形式的上場廃止となる見込みです。

2025年６月26日の当社の定時株主総会において、上場廃止のための手続きを開始することについて承認されましたので、近日中に韓国取引所に対して申請を行う予定です。

(５) 当社の支配株主による株式売渡請求について

SBIHDから日本会社法第179条の３第１項の規定に基づき、株式売渡請求の予定に関するご通知を受領しており、その内容として、SBIHD等は、当社と韓国預託決済院（以下、KSD）との間の当社KDRを当社株式に転換するための手続きを確認する協議の終了後、当社KDRを有する者として当社株式に転換する予定であり、かかる転換手続（以下、本転換手続）が完了し、SBIHD等が当社の株主となった後、SBIHDは、日本会社法第179条第１項に定める当社の特別支配株主として、当社の株主の全員（ただし、SBIHDの特別支配株主完全子法人であるSBIFS合同会社を除く。）に対し、その保有する当社株式の全部をSBIHDに売り渡すことを請求する（以下、本株式売渡請求）（注１）方針であるとのことです。

2025年６月26日の当社の定時株主総会において、本株式売渡請求について承認されましたので、SBIHDにその旨を連絡した後、改めて日本会社法第179条の３第１項に基づき、下記内容が記載された本株式売渡請求についての通知を受領する予定です。

（注１）本株式売渡請求を受けた当社株式及び当社の株主を、以下それぞれ本売渡株式及び本売渡株主といいます。

本株式売渡請求をしない特別支配株主完全子法人 (日本会社法第179条の2第1項第1号)	SBIFS合同会社
本売渡株主に対して本売渡株式の対価として交付する金銭の額及びその割当てに関する事項 (日本会社法第179条の2第1項第2号・第3号)	本売渡株式の対価(以下、本売渡対価)として、その所有する当社株式1株当たり金5,000ウォン(当社KDR1個当たり金5,000ウォン)の割合をもって金銭を割当交付予定
新株予約権売渡請求に関する事項 (日本会社法第179条の2第1項第4号)	該当事項はありません。
SBIRDが本売渡株式を取得する日(以下、取得日) (日本会社法第179条の2第1項第5号)	2025年7月から同年9月までの間のいずれかの日となる予定
本売渡対価の支払いのための資金を確保する方法 (日本会社法第179条の2第1項第6号、日本会社法施行規則第33条の5第1項第1号)	SBIRDは自己資金をもって本売渡対価の支払を行うことを予定
本株式売渡請求に係る取引条件 (会社法第179条の2第1項第6号、会社法施行規則第33条の5第1項第2号)	当社株式(SBIRD等が本転換手続完了後に保有する当社株式を除く)はKSDによってその全てを所有されているため、本売渡対価は、取得日以降合理的な期間内に、本売渡株主であるKSD及び取得日までに当社KDRを当社株式に転換した当社KDR所有者(もしあれば)に対して支払われるものとします。KSDは当該当社株式を裏付資産として当社KDRを発行しており、当社KDRについては、当社とKSDとの間で締結されている当社株式の預託契約に基づき、当社KDR1個につき当社株式1株に転換することが可能であることから、上記KSDに対する本売渡対価の支払後、KSDはその受領した本売渡対価を、当社KDR1個当たり金5,000ウォンの割合で、取得日以降合理的な期間内に、韓国商法に基づく当社KDR所有者確定のための基準日の最終の当社のKDR所有者名簿に記載又は記録された当社KDR所有者の住所又は当社KDR所有者が当社に通知した場所において、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する。但し、当該方法により本売渡対価の交付ができなかった当社KDR所有者(取得日までに当社KDRを当社株式に転換した当社KDR所有者がいる場合には、当該当社KDR所有者を含む)については、当社の本店所在地にて、当社が指定した方法により(本売渡対価の交付について当社が指定したその他の場所及び方法があるときは、当該場所及び方法により)、本売渡対価の支払を実施することとする。

41. 関係会社の一覧

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間 連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
収益 (千円)	1,369,952	2,638,389	3,817,492	5,056,544
税引前中間 (当期) (四半期) 利益 (千円)	43,357	(77,462)	(186,919)	136,878
親会社の所有者に帰属する中間 (当 期) (四半期) 利益 (千円)	34,070	(66,214)	(123,292)	21,702
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり 中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	1.48	(2.87)	(5.35)	0.94

(会計期間)	第 1 四半期	中間 連結会計期間	第 3 四半期	第 4 四半期
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり 四半期利益 (円)	1.48	(4.35)	(2.48)	6.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,465,576	7,378,066
売掛金	1 203,119	1 149,864
買取債権	5,834,005	1,119,392
前払費用	95,512	117,466
立替金	1 9,023	1 9,365
短期貸付金	2,145,716	339,567
関係会社短期貸付金	550,000	550,000
未収還付法人税等	2,719	-
未収還付消費税	31,662	-
貸倒引当金	(555,408)	(3,965)
その他	1 13,819	1 69,175
流動資産合計	12,795,745	9,728,933
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,981	61,242
工具、器具及び備品	161,255	172,276
有形固定資産合計	233,237	233,519
無形固定資産		
ソフトウェア	1,311,135	1,991,540
ソフトウェア仮勘定	3,141,342	2,491,307
その他	2,303	2,303
無形固定資産合計	4,454,781	4,485,150
投資その他の資産		
関係会社株式	3,063,302	2,388,502
投資有価証券	33,823	24,560
敷金	138,344	138,344
長期貸付金	745,931	766,743
買取債権	117,150	43,990
長期滞留債権	-	95,346
破産更生債権	-	451,385
繰延税金資産	416,523	554,556
貸倒引当金	(139,754)	(1,059,603)
投資その他の資産合計	4,375,321	3,403,826
固定資産合計	9,063,339	8,122,496
繰延資産		
社債発行費	86,701	53,954
資産合計	21,945,786	17,905,385

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,300,000	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	784,196	3,316,996
1年内償還予定の社債	900,000	3,550,000
未払金	1 441,222	1 340,738
未払費用	29,866	20,797
未払法人税等	-	254,638
未払消費税等	-	45,401
預り金	439,762	2,787
その他	1 10,849	1 13,452
流動負債合計	7,905,898	10,244,812
固定負債		
社債	5,900,000	2,550,000
長期借入金	3,905,099	888,103
長期末払金	141,002	4,086
資産除去債務	68,200	68,282
固定負債合計	10,014,301	3,510,472
負債合計	17,920,200	13,755,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,454,100	1,454,100
資本剰余金		
資本準備金	1,404,100	1,404,100
その他資本剰余金	394,416	394,416
資本剰余金合計	1,798,516	1,798,516
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,093,156	1,252,120
利益剰余金合計	1,093,156	1,252,120
自己株式	(323,199)	(359,642)
株主資本合計	4,022,574	4,145,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,012	5,005
純資産合計	4,025,586	4,150,100
負債純資産合計	21,945,786	17,905,385

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 3,047,559	1 2,502,624
売上原価	1,190,231	1,106,514
売上総利益	1,857,327	1,396,110
販売費及び一般管理費	1, 2 2,266,342	1, 2 2,084,504
営業損失	(409,015)	(688,393)
営業外収益		
受取利息	1 12,993	1 14,813
関係会社受取配当金	1 262,180	1 9,640
雑収入	5,727	2,612
営業外収益合計	280,901	27,065
営業外費用		
支払利息	105,152	117,498
銀行融資手数料	58,943	37,143
投資事業組合運用損	6,331	1,877
為替差損	2,488	1,966
自己株式買取手数料	-	178
その他	739	592
営業外費用合計	173,655	159,257
経常損失	(301,769)	(820,585)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,301,400
新株予約権戻入益	3 5,436	-
資産除去債務戻入益	10,974	-
特別利益合計	16,410	1,301,400
特別損失		
減損損失	21,890	221,721
固定資産除却損	4 3,420	4 900
固定資産売却損	1, 5 19,240	-
特別損失合計	44,550	222,621
税引前当期純利益(損失)	(329,909)	258,192
法人税、住民税及び事業税	10,854	238,141
法人税等調整額	(179,052)	(138,912)
法人税等合計	(168,198)	99,229
当期純利益(損失)	(161,711)	158,964

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	148,743	12.5	142,621	12.9
経費	2	1,041,488	87.5	963,892	87.1
当期売上原価		1,190,231	100.0	1,106,514	100.0

1. 労務費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	119,904	112,813
退職給付費用	6,703	6,843
法定福利費	18,571	17,714
その他	3,564	5,249

2. 経費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	318,570	471,177
通信費	69,412	68,796
修繕費	171,918	174,409
業務委託費	208,286	123,935
派遣料	76,172	74,832
支払利息	196,941	50,297
その他	186	444

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,454,100	1,404,100	394,416	1,798,516	1,646,581	1,646,581	(323,199)	4,575,998
当期変動額								
剰余金の配当					(391,712)	(391,712)		(391,712)
新株予約権の失効								
当期純利益(損失)					(161,711)	(161,711)		(161,711)
株主資本以外の項目の当期変動額								
当期変動額合計	-	-	-	-	(553,424)	(553,424)	-	(553,424)
当期末残高	1,454,100	1,404,100	394,416	1,798,516	1,093,156	1,093,156	(323,199)	4,022,574

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,051	2,051	5,436	4,583,485
当期変動額				
剰余金の配当				(391,712)
新株予約権の失効			(5,436)	(5,436)
当期純利益(損失)				(161,711)
株主資本以外の項目の当期変動額	961	961		961
当期変動額合計	961	961	(5,436)	(557,899)
当期末残高	3,012	3,012	-	4,025,586

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,454,100	1,404,100	394,416	1,798,516	1,093,156	1,093,156	(323,199)	4,022,574
当期変動額								
当期純利益(損失)					158,964	158,964		158,964
自己株式の取得							(36,443)	(36,443)
株主資本以外の項目の当期変動額								
当期変動額合計	-	-	-	-	158,964	158,964	(36,443)	122,521
当期末残高	1,454,100	1,404,100	394,416	1,798,516	1,252,120	1,252,120	(359,642)	4,145,095

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,012	3,012	4,025,586
当期変動額			
当期純利益(損失)			158,964
自己株式の取得			(36,443)
株主資本以外の項目の当期変動額	1,993	1,993	1,993
当期変動額合計	1,993	1,993	124,514
当期末残高	5,005	5,005	4,150,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法により評価しております。

ただし、有限責任組合への出資金については、有限責任組合の財産の持分相当額により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5～7年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、買取債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 役務の提供

当社は、利息収益等を除く顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を計上しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、当社グループの管理並びに決済サービス事業に関する業務受託を行っており、これらの収益については、子会社との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの提供期間にわたり子会社にサービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 利息収益

利息収益は、実効金利法に基づいて認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債償還期間（2～7年間）にわたり利息法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の益用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１．金銭債権の評価

財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	203,119	149,864
買取債権	5,951,155	1,163,382
立替金	9,023	9,365
短期貸付金	2,145,716	339,567
関係会社短期貸付金	550,000	550,000
その他	13,819	69,175
敷金	138,344	138,344
長期貸付金	745,931	766,743
長期滞留債権	-	95,346
破産更生債権	-	451,385
貸倒引当金	(695,162)	(1,063,568)

２．固定資産の減損損失

財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	233,237	233,519
無形固定資産	4,454,781	4,485,150
減損損失	21,890	221,721

３．会計上の見積りの内容について利用者の理解に資するその他の情報

「連結財務諸表 注記 ４．重要な会計上の判断及び不確実性の見積りの主要な源泉」に実質的に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	221,044	177,036
短期金銭債務	32,801	27,504

2. 債務保証

当社は、以下の関係会社の金融機関からの借入及び支払保証契約に対して債務保証を行っております。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
SBI Cosmoney Co., Ltd. (注1)	3,802,500	3,437,460

(注1) 外貨建債務保証は決算時の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する取引は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,122,596	2,170,793
販管費	201,419	188,605
営業取引以外による取引高		
受取利息	12,825	11,451
関係会社受取配当金	262,180	9,640
固定資産売却損	19,240	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	488,625	444,304
業務委託費	151,016	227,207
支払手数料	203,215	292,764
貸倒引当金繰入額	533,225	368,405
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費(%)	7.34	2.19
一般管理費(%)	92.66	97.81

3 新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権の権利失効		
新株予約権戻入益	5,436	-

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	3,420	900
計	3,420	900

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	19,214	-
工具、器具及び備品	26	-
計	19,240	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	674,800	1,619,520	944,720
計	674,800	1,619,520	944,720

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,388,502	2,388,502
関連会社株式	-	-
計	2,388,502	2,388,502

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日) (千円)	当事業年度 (2025年 3 月31日) (千円)
繰延税金資産		
未払事業所税	830	780
未払事業税	2,976	14,456
ソフトウェア仮勘定	191,170	240,417
繰延消費税	14,865	11,552
貸倒引当金	212,859	335,236
資産除去債務	20,883	21,522
子会社株式	265,123	272,915
その他	1,126	298
繰延税金資産小計	709,833	897,176
評価性引当額	(286,895)	(335,928)
繰延税金資産合計	422,938	561,248
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,085	4,483
その他有価証券評価差額金	1,330	2,209
繰延税金負債合計	6,415	6,692
繰延税金資産の純額	416,523	554,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日) (千円)	当事業年度 (2025年 3 月31日) (千円)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%	0.03%
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	-	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.89%	0.57%
特定外国子会社所得	0.11%	0.22%
税額控除	0.47%	0.88%
税率変更	-	4.75%
評価性引当額の増減	1.00%	19.28%
その他	4.85%	5.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.98%	38.43%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に公布され、2026年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は、12,271千円増加しており、法人税等調整額が12,271千円減少しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年3月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。当事業年度後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

取得対象株式の種類	当社韓国預託証券（以下、当社KDR）
取得した当社KDRの数	8,000個
取得価額の総額	4,053,696円（3,928万ウォン）
注文日（売買成立日）	2025年3月28日
取得完了日	2025年4月1日
取得方法	証券会社を通じた当社による市場内直接買付
証券会社	Korea Investment & Securities Co.,Ltd.

(ご参考)

1. 2025年3月10日開催の当社取締役会における決議内容

取得すべき当社KDR	80,000個（注1）
当社KDRと引換えに交付する金銭総額	3億9,400万ウォン（4,925ウォン×80,000個） （注2）（注3）
取得期間	2025年3月11日から同年6月10日
取得方法	証券会社を通じた当社による市場内直接買付
証券会社	Korea Investment & Securities Co.,Ltd.

（注1）親会社であるSBIホールディングス株式会社等の株券等所有割合が90%以上となるために、当社が取得する必要があるKDR数は72,722個である。

（注2）上記「当社KDRと引き換えに交付する金銭総額」は、前日の終値（2025.03.07終値：4,925ウォン）に取得予定株式数（80,000株）を乗じた金額であり、今後の株価変動により実際の取得株式の数量と金額は変動する場合がある。

（注3）当社KDR1個当たりの取得価額は、5,000ウォンを上回らないものとする。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年6月26日現在）

取得した当社KDRの総数	80,000個
当社KDRの取得価額の総額	40,496,903円（3億9,382万ウォン）

3. 2025年6月26日時点の当社株主構成

株主名	普通株式数（株）	持分比率（注2）
SBIホールディングス株式会社	17,853,131	77.75%
SBIFS合同会社	2,819,149	12.28%
その他（注1）	3,380,260	9.97%
合計	24,052,540	100.00%

（注1）その他には2025年6月26日時点までに取得した自己株式1,090,618株が含まれております。

（注2）持分比率は発行済株式総数24,052,540株から自己株式1,090,618株を除いて算出しております。

4. 韓国取引所KOSDAQ市場（以下、KOSDAQ）に上場している当社KDRの上場廃止手続きについて

SBIホールディングス株式会社（以下、SBIHD）の完全子会社であり、SBIHD並びに、SBIHDの子会社及び持分法適用会社から構成される企業グループ（SBIグループ）の金融サービス事業を集約、管理するための持株会社であるSBIフィナンシャルサービスズ株式会社がその持分のすべてを所有しているSBIFS合同会社（以下、SBIHDとSBIFS合同会社を総称して「SBIHD等」という。）による当社をSBIHDの完全子会社とすることを目的とした取引の一環として行われた、当社KDRを対象とする公開買付の結果、SBIHD等は当社KDRを20,672,280個（自己株式を除く株券等所有割合90.03%）取得するに至ったことにより、KOSDAQ上場規則に従い関連当局との協議のうえ、所定の手続きを経て、当社KDRの上場廃止手続きを進める予定です。関連当局により上場廃止手続きが承認された場合には、当社KDRは所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社KDRをKOSDAQにおいて取引することができません。

なお、関連当局により上場廃止の申請が承認されなかったとしても、KOSDAQの上場維持基準によりますと、KOSDAQにおける流通株式比率が10%未満となった銘柄は、韓国取引所によって管理銘柄に指定され、管理銘柄に指定された日から1年以内に流通株式比率が改善しない場合には、当該銘柄は形式的上場となるとされておりますので、特段の事情がない限り、1年以内に当社KDRの流通KDR比率は10%以上に改善しないことが予想されるため、当社KDRは形式的上場廃止となる見込みです。

2025年6月26日の当社の定時株主総会において、上場廃止のための手続きを開始することについて承認されましたので、近日中に韓国取引所に対して申請を行う予定です。

(5) 当社の支配株主による株式売渡請求について

SBIHDから日本会社法第179条の3第1項の規定に基づき、株式売渡請求の予定に関するご通知を受領しており、その内容として、SBIHD等は、当社と韓国預託決済院（以下、KSD）との間の当社KDRを当社株式に転換するための手続きを確認する協議の終了後、当社KDRを有する者として当社株式に転換する予定であり、かかる転換手続（以下、本転換手続）が完了し、SBIHD等が当社の株主となった後、SBIHDは、日本会社法第179条第1項に定める当社の特別支配株主として、当社の株主の全員（ただし、SBIHDの特別支配株主完全子法人であるSBIFS合同会社を除く。）に対し、その保有する当社株式の全部をSBIHDに売り渡すことを請求する（以下、本株式売渡請求）（注1）方針であるとのことです。

2025年6月26日の当社の定時株主総会において、本株式売渡請求について承認されましたので、SBIHDにその旨を連絡した後、改めて日本会社法第179条の3第1項に基づき、下記内容が記載された本株式売渡請求についての通知を受領する予定です。

（注1）本株式売渡請求を受けた当社株式及び当社の株主を、以下それぞれ本売渡株式及び本売渡株主といいます。

本株式売渡請求をしない特別支配株主完全子法人 (日本会社法第179条の2第1項第1号)	SBIFS合同会社
本売渡株主に対して本売渡株式の対価として交付する金銭の額及びその割当てに関する事項 (日本会社法第179条の2第1項第2号・第3号)	本売渡株式の対価(以下、本売渡対価)として、その所有する当社株式1株当たり金5,000ウォン(当社KDR1個当たり金5,000ウォン)の割合をもって金銭を割当交付予定
新株予約権売渡請求に関する事項 (日本会社法第179条の2第1項第4号)	該当事項はありません。
SBIRDが本売渡株式を取得する日(以下、取得日) (日本会社法第179条の2第1項第5号)	2025年7月から同年9月までの間のいずれかの日となる予定
本売渡対価の支払いのための資金を確保する方法 (日本会社法第179条の2第1項第6号、日本会社法施行規則第33条の5第1項第1号)	SBIRDは自己資金をもって本売渡対価の支払を行うことを予定
本株式売渡請求に係る取引条件 (会社法第179条の2第1項第6号、会社法施行規則第33条の5第1項第2号)	当社株式(SBIRD等が本転換手続完了後に保有する当社株式を除く)はKSDによってその全てを所有されているため、本売渡対価は、取得日以降合理的な期間内に、本売渡株主であるKSD及び取得日までに当社KDRを当社株式に転換した当社KDR所有者(もしあれば)に対して支払われるものとしします。KSDは当該当社株式を裏付資産として当社KDRを発行しており、当社KDRについては、当社とKSDとの間で締結されている当社株式の預託契約に基づき、当社KDR1個につき当社株式1株に転換することが可能であることから、上記KSDに対する本売渡対価の支払後、KSDはその受領した本売渡対価を、当社KDR1個当たり金5,000ウォンの割合で、取得日以降合理的な期間内に、韓国商法に基づく当社KDR所有者確定のための基準日の最終の当社のKDR所有者名簿に記載又は記録された当社KDR所有者の住所又は当社KDR所有者が当社に通知した場所において、当社による配当財産の交付の方法に準じて交付する。但し、当該方法により本売渡対価の交付ができなかった当社KDR所有者(取得日までに当社KDRを当社株式に転換した当社KDR所有者がいる場合には、当該当社KDR所有者を含む)については、当社の本店所在地にて、当社が指定した方法により(本売渡対価の交付について当社が指定したその他の場所及び方法があるときは、当該場所及び方法により)、本売渡対価の支払を実施することとする。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
その他

出資金	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（有限責任組合出資金） ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合	10	24,560
		計	10	24,560

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	71,981	-	-	10,738	61,242	306,973
	工具、器具及び備品	161,255	90,295	36,498 (36,498)	42,775	172,276	537,131
	計	233,237	90,295	36,498 (36,498)	53,514	233,519	844,105
無形固定資産	ソフトウェア	1,311,135	1,175,485	8,833 (8,833)	486,246	1,991,540	-
	ソフトウェア仮勘定	3,141,342	702,739	1,352,774 (176,389)	-	2,491,307	-
	電話加入権	2,303	-	-	-	2,303	-
	計	4,454,781	1,878,224	1,361,608 (185,222)	486,246	4,485,150	-

（注１）「減価償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

（注２）「当期減少額」の（ ）はうち数で、当期の減損損失計上額であります。

（注３）「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	決済システムのサーバーの取得	90,295千円
ソフトウェア	請求書発行システムの追加開発	356,246千円
	決済システムの追加開発	348,640千円
	会計システムの開発	234,055千円
	債権買取システムの追加開発	108,843千円
	債権管理システムの追加開発	60,231千円
	精算システムの追加開発	56,005千円
	後払いサービスの開発	11,466千円
ソフトウェア仮勘定	決済システムの開発	205,873千円
	決済サービス事業の新規事業に係るソフトウェアの開発	39,697千円
	請求書発行システムの追加開発	24,511千円
	新決済システムの追加開発	11,389千円
	債権管理システムの追加開発	1,638千円
	決済システムのサーバーの取得	90,295千円

（注４）「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	減損損失計上額	36,498千円
ソフトウェア	減損損失計上額	8,833千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	1,175,485千円
	減損損失計上額	176,389千円
	固定資産除却損	900千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	695,162	1,063,568	695,162	1,063,568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	500,000株券、100,000株券、10,000株券、1,000株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sbi-finsol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

(第14期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2024年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(提出会社に債務を負っている者の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合) 2024年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2024年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動) 2025年1月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2025年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 2025年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

SBI FinTech Solutions株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人		ト ー マ ツ			
東 京 事 務 所					
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員		公認会計士	桃	木	秀 一
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員		公認会計士	馬	淵	直 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI FinTech Solutions株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、SBI FinTech Solutions株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信用減損している金融資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
フィナンシャルソリューション事業における金融資産のうち、買取債権及びその他の金融資産のうちの貸付金（以下、買取債権等）は、当連結会計年度の連結財政状態計算書に記載のとおり、買取債権は連結財政状態計算書の非流動資産に28,713千円、流動資産に1,118,678千円、貸付金は連結財務諸表注記23.その他の資産に記載のとおり、非流動資産に256,087千円、流動資産339,567千円が計上されている。買取債権等は償却原価で測定される金融資産等として分類されており、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(14)」に記載のとおり、償却原価で測定される金融資産等の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識している。 買取債権等は他の債権者から購入する、又は、資金を融資することで発生するが、買取債権には信用減損している債権を取得する場合があります、貸付金は貸付実行後の債務者の状況変化により信用減損している債権に分類されることがある。通常の買取債権等は、外部の信用調査会社による調査結果等を勘案して債務者の信用力を分類し、当該分類に応じて予想信用損失を見積っている。信用減損している買取債権等については、外部の信用調査会社による調査結果のほか、債務者の返済計画や担保の処分価値等も考慮して予想信用損失を見積っている。当該見積りにおける重要な仮定は、主として返済計画における将来キャッシュ・フロー及び担保の処分価格である。なお、返済計画は債務者の財政状態や経営成績の影響を受ける。 以上より、買取債権等のうち信用減損している債権の評価については、将来の信用損失の予想において、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴うために複雑であり、職業的専門家としての判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、信用減損している買取債権等の評価に関して、主にフィナンシャルソリューション事業部による予想信用損失の見積りに関する会社の内部統制を理解した。 また、信用減損している買取債権等の予想信用損失の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・債務者の返済計画に対して、返済原資に関する資料の閲覧や返済計画に関連する関係者への質問を実施した。 ・債務者の返済計画の前提となる事業計画について、過去の業績推移や今後の経営環境の変化などを踏まえて、その仮定が合理的であるか検討した。 ・会社が担保権を有している在庫（以下、担保在庫）の処分価格について、経営者が利用した専門家の適切性を評価するとともに、専門家による担保在庫の評価結果について、実際の販売価格や販売状況と照らした検討を実施し、評価結果の妥当性及び処分価格の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

SBI FinTech Solutions株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 桃 木 秀 一
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 馬 淵 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI FinTech Solutions株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI FinTech Solutions株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信用減損している金融資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（信用減損している金融資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。